

【水道事業】

第1章 総説

1. 沿革と経過(盛岡市水道事業)
2. 沿革と経過(玉山地域水道事業)
3. 水道施設の特徴
4. 水道事業の現況
5. 平成29年度水道事業の概況

1. 沿革と経過(盛岡市水道事業)

(1) 上水道事業

① 水道布設以前の水事情

岩手県のほぼ中央に位置する盛岡市の地勢は、東方の北上高地、西方の奥羽山脈に囲まれた盆地である。そして北上川が市街地の中央を北から南に屈折して流れ、これに奥羽山脈から流れる雫石川、北上高地から流れる中津川、築川等の支流が注いでいる。

このような地勢のため、本市には昔から地下水の伏流があり、市民の生活用水はほとんど浅井戸と湧水に依存していたが、人家が増え、市が発展するにつれ、これらの水の汚染が進んだ。ちなみに、大正14年11月に岩手県衛生課において行った水質検査の結果を見ると、市内の井戸水2,545カ所のうち、飲料不適が622カ所(24%)となっていた。

そして夏季には渇水に苦しみ、伝染病に悩まされ、あるいは、火災の際の水利が悪く、市民の生命財産が脅かされる状態にあった。このため大正15年頃から「このような状態にあることは、市の発展を阻害すること甚だしく、直ちに衛生、防火の設備として上水道を整備し、市民の生命財産の安泰を図るべし」ということが市議会において提唱されたが、工事費が巨額であったため、財政上の理由で実施されなかった。

② 水道布設へのあゆみ

その後、盛岡市は県内の政治、文化、経済の中心都市として著しく発展し、もはや事態は引き伸ばしできない情勢になった。そして昭和4年、水道調査費が市費に計上され、上水道整備への第一歩を踏み出した。

昭和6年9月7日、市議会は、水道事業関連議案を満場一致で可決した。

しかし、本市にはすでに、昭和3年4月29日創設の「盛岡水道利用組合」による簡易水道があり、市内一部に給水中であったため、組合と協議し、その施設を全面的に買収する譲渡契約を締結して、昭和7年8月水道創設事業認可及び起債許可を受けた。

③ 創設〔昭和7年度～9年度〕

一米内浄水場・新庄配水場建設一

当時の日本水道界の権威者である米元晋一氏を顧問に招き、昭和7年9月6日水道課を新設、初代課長に太田勇太郎氏が就任した。

本水道は、中津川支流の米内川を水源とし、取水地点は市内中心部にある中の橋より上流約9kmの上米内字畑井野地内に定めた。河床より高さ約2.5mの堰堤を築き、河川表流水を取り入れ、自然流下による沈砂池を経て、上米内字中居地内の浄水場に導いて浄水するものとし、口径450mmの高級鋳鉄管約6,900mで自然流下により、約6km先の新庄第14地割字瀬戸に建設した配水池に送水し、更に塩素消毒を行い、市内に給水するものとした。その給水区域は、標高145m以下の市内及び隣接の浅岸、本宮、厨川の各村の一部を含むものとされた。

大正9年から昭和4年までの過去10年間の人口をもとに30年後の昭和36年の人口を推定すれば107,944人となり、計画給水人口100,000人、計画一日最大給水量12,600m³/日として、取水量は毎秒145.83ℓとなり、浄水場における蒸発、漏水、洗浄等の用途のために15%の余裕を見

込んで取水量を毎秒167.70とした。これを計画の基礎としたが、これに要する設備を直ちに実施することは経済的に困難であった。そこで、差し当たり第1期計画給水人口50,000人を対象とした施設の建設を進めることとしたが、諸施設のうち取水口、導・送水管及び配水本管のような将来増設に際して巨額を要するものについては、第2期計画給水人口100,000人に基づくものとして建設を進めた。

創設当初の予算は、工事費1,300,000円、公債費144,000円、合計1,444,000円を計上した。

これは当時の本市としては空前の大事業であった。

昭和4年10月より調査設計を開始し、昭和7年10月起工式を行い、水源工事に着手したが冬期を迎えたので一時工事を中止し、翌年5月より本格的工事に入り、昭和9年11月には通水を行うことができた。このようにして市民待望の各戸給水は、昭和9年12月1日開始され、翌年3月31日、本市始まって以来の空前の大事業が完成した。

④ 水源変更〔昭和17年度〕

昭和14年、東北振興電力株式会社（現在の東北電力株式会社）が米内水源（上米内字畑井野地内）の上流約5kmの地点から発電用水を取水することになり、これは市の水道の水源を脅かすものとして同社と協議した結果、計画給水人口200,000人に対応する需要量、毎秒0.612m³の水量を同社が保証し、これを米内発電所の導水路から分水する協定を結び、水源変更の工事が行われた。

工事は、発電用導水路に分水槽を設け、分水槽から鉄筋コンクリートの導水管（延長1,335.9m）で導水し、減圧水槽を経て既設導水管に連絡させた。

工事の施工は同社が行い、工事費についても同社が負担し、本市がこれを無償で譲り受けた。

工事の着工は昭和17年8月、完成は同年11月、この施設の完成により、創設時の既設取水設備は予備施設とした。

⑤ 第1次拡張事業〔昭和25年度〕

－中津川揚水場建設－

この拡張事業の目的は、第2次世界大戦中、施設の維持管理が不十分であったため、漏水の増加と水不足解消の対策として行われたもので、このため浄水施設等の拡張を待ついとまもなく行ったものであった。

この工事は、米内川と中津川の合流地点（浅岸字柿木平地内）に集水管渠を埋設して、伏流水を取水しようとするもので、中津川揚水場（新設）と新庄配水場間に口径250mmの送水管1,012.5mを布設し、3,200m³/日の増量を図ることとして、昭和25年4月着工し、翌年3月竣工した。

また、このほかに米内浄水場の既設ろ過池のろ過速度を1日3mから4.5mに増加し、1日の配水能力を6,300m³/日から9,450m³/日に増強を図った。

⑥ 第2次拡張事業〔昭和28年度～29年度〕

－青山揚水場建設－

本市の発展に伴い、近代都市化の傾向は著しく、人口は急激に増加した。特に市の北西部の青山町（旧陸軍用地）方面の発展は著しく、住宅団地の造成により急激に人口が増加したが、これに反して同地区は給水区域の末端にあり、さらに高台であることから給水が困難をきわめ

ていたので、このような状態を解決するため同地区を対象とした第2次拡張工事が行われた。

水源は青山地区に深井戸2本をさく井し、地下水を2,100 m^3 /日 取水するものとした。

送水管は、口径200mmの高級铸铁管を268m布設し、既設配水管と連絡させ、ポンプ加圧により青山地区に配水した。

この工事は、昭和28年3月事業認可を申請し、同年4月認可を受けた。着工は昭和28年11月で、第1号井は翌年3月に完成、第2号井は昭和30年3月に完成し、青山地区への安定した給水が可能となった。

⑦ 第3次拡張事業〔昭和30年度～31年度〕

－北厨川揚水場建設－

市の都市化は、さらに市北部の厨川地区へと広がり、青山地区と同様に宅地化が進み、人口が密集した。同地区は、給水区域の末端よりさらに遠隔地にあり、標高の関係から同地区への既設水道施設からの給水は困難であったので、同地区に別途水道施設を設けることとした。なお、この工事は将来、既設水道と連絡するものとして、暫定的に布設したものである。

水源は深井戸1本をさく井し、地下水を1,000 m^3 /日揚水し、高架水槽（標高190.2m、容量100 m^3 /日）に送り、口径200mm以下の石綿セメント管及び铸铁管を2,515m布設し、同地区に給水した。

工事は、昭和31年1月に着工し、同年12月に通水、同地域住民の要望に応えた。

⑧ 第4次拡張事業〔昭和32年度～43年度〕

－中屋敷浄水場・高松配水場建設－

市勢の発展はその後もとどまることなく、都市化傾向はますます強まり、市民の文化的生活の向上に伴い、水需要の増大を余儀なくされた。

このため、従来行ってきた一時的地域的な対策を再検討し、人口200,000人を目標とする市勢振興計画の一環として計画を練った。そして、給水区域内人口160,000人に対する計画給水人口を120,000人とし、これに対応する施設の拡張事業を計画した。

第1期事業は計画給水人口100,000人を対象に、水源を市の北西部を流れる雫石川近くの地下水に求め、浅井戸2井により揚水し、新設する中屋敷浄水場に送り、電解除鉄急速ろ過槽、調整池を経て新設する高松配水場にポンプ送水するものであった。また、配水本管を本町通二丁目地内の既設配水幹線に連絡させるとともに、北部高台地区の給水区域には圧力水槽付の増圧ポンプによる加圧配水を行うものとした。

第4次拡張事業第1期事業の進展に伴い、給水区域その他についての事業変更の必要が生じ、給水区域に市の西部地域を編入する計画に変更した。この計画により水源を新たに雫石川伏流水に求め、雫石川の河床に有孔鉄筋コンクリート製の集水管（口径600mm、延長200m）を埋設して13,000 m^3 /日取水し、新設した浅井戸に導水した。また、北部高台地区の配水計画は、圧力水槽付増圧ポンプによる加圧方式をポンプ直圧方式に変更した。配水幹線の連絡地点も本町通二丁目から中央通二丁目に変更した。

第1期事業は昭和32年6月に認可を受け、同年9月着工、昭和38年3月に完成した。

中屋敷浄水場施設を拡充する第4次拡張事業第2期事業は昭和39年6月に着工し、昭和44年3月に竣工した。

⑨ 第5次拡張事業〔昭和42年度～45年度〕 ー米内浄水場施設及び新庄配水場拡充ー

本市の水道事業は、第1次拡張事業から第4次拡張事業まで拡張に拡張を重ね、第4次拡張事業の完成で計画給水人口120,000人、計画一人1日最大給水量300ℓ、計画1日最大給水量36,000m³/日と一応拡張の目的は達したが、第4次拡張事業の目標年次であった昭和43年より2年も早い昭和41年の夏には1日最大配水量が36,652m³/日に達した。

これは急激な給水人口の増加、給水区域の拡大、そして市民の文化的生活の向上等によるものと推定されるが、このような状況に加えて公共下水道の普及がさらに拍車をかけたものである。

そこで、差し当たり第5次拡張事業として米内川水系の増強を図るものとして、計画1日最大給水量を23,000m³/日増加し、既設のもの合わせ59,000m³/日とし、目標年次を昭和48年とし、計画給水人口161,500人、計画一人1日最大給水量365ℓに対応する施設を拡張する計画が立案された。

この事業では、発電用導水路の分水槽から浄水場までの間の導水管が老朽化し、漏水箇所が増加し危険な状態にあるので、口径600mmの導水管を予備水源から浄水場まで増設し、さらに米内浄水場構内の既設緩速ろ過設備の改善と急速ろ過施設一式を新設し、配水能力を9,450m³/日から32,450m³/日に増強した。また、米内浄水場から新庄配水場までの既設の口径450mmの送水管に並行し、口径600mmの送水管を布設した。

新庄配水場は、既設容量3,300m³/日に7,100m³/日を増量し、10,400m³/日の容量に増設することとし、ここからの配水管については、口径700mmの配水管を増設し、既設の口径500mmの配水管に連絡することとした。

この事業は、昭和41年12月に認可を受け、翌年7月13日に着工し、昭和45年度に完成した。

⑩ 第5次拡張（変更）事業〔昭和45年度～48年度〕 ー中屋敷浄水施設拡充ー

市勢の発展の実情は、先の拡張に際しての計画給水人口の予測を上回り、特に市北西部及び高台地区の人口増加が著しく、さらに既設青山水源地の地下水2,100m³/日の水量が減少し、廃止せざるを得ない状態となった。また、第4次拡張事業で施工した中屋敷水源の集水管が、周辺の砂利採取による河床の低下に伴って水位が下がったため、予定水量（13,000m³/日）の取水が不可能となりつつあった。そこで、昭和50年を目標として、計画給水人口174,000人、計画一人1日最大給水量387ℓ、計画1日最大給水量67,500m³/日として、給水の円滑化を図ることとした。

この事業では、既設中屋敷水源の集水管による取水方法をやめ、直接雫石川表流水を取水することで、第1号井の北側付近に新たに沈砂池を設け、口径700mmの導水管（延長152.9m）を布設し、既存の13,000m³/日に新たに10,000m³/日を加えた、23,000m³/日の表流水を取水することとした。これにより地下水からの取水10,000m³/日と合わせ、33,000m³/日を取水し、中屋敷浄水場で処理して給水することとした。

この事業は、第5次拡張事業に引き続いて昭和45年度より4カ年継続事業として、昭和48年度に完成した。

⑪ 第6次拡張事業〔昭和47年度～55年度〕

－沢田浄水場建設－

第5次拡張（変更）事業で、中屋敷浄水場が拡張（10,600 m^3 /日）され、計画給水人口174,000人を対象とした計画1日最大給水量67,500 m^3 /日の施設能力となり、これにより昭和50年度までは給水可能な計画であった。ところが、周辺地域の発展は予想以上にめざましく、新たに松園ニュータウン（面積214.7ha、計画人口20,000人）の開発により、給水人口の増加に拍車をかける結果となり、昭和49年度には、水不足をきたすことが明らかになった。このため、第6次拡張事業として築川に水源を求め、廃止となった東北電力宇津野発電所の導水路の末端から、最大32,400 m^3 /日（0.375 m^3 /秒）を取水し、同所より下流の沢田地内に導水管を布設し、新たに建設する沢田浄水場（浄水能力30,400 m^3 /日）で浄水して、市内に給水することとした。

この事業は、目標年次を昭和54年度におき、計画給水人口230,100人とし、昭和47年度より9カ年継続事業とし、昭和55年度に完成した。

⑫ 第6次拡張（変更）事業〔昭和59年度〕

－給水区域変更・活性炭処理施設導入－

昭和56年3月、盛岡広域都市計画基本計画が見直しされ、市街化構想に整合する宅地開発可能地域が新たに加わった。その一つとして桜台ニュータウン（開発面積39ha、計画人口2,400人）が開発されたため、その区域と同開発地に接続する国道455号沿いの既存集落及び昭和55年度に市街化区域に編入された区域を給水区域に編入することとした。また、中屋敷浄水場系において、昭和58年10月頃、御所ダム（湛水開始昭和55年11月）の貯留水に藍藻類が発生したことに起因するカビ臭が発生したため、将来水質予測や臭味除去実験も行いながら検討し、粒状活性炭ろ過施設を設置することとした。

この事業は、目標年次を昭和61年度におき、計画給水人口230,500人とし、昭和59年度に着工し、昭和60年3月に完成した。

⑬ 第7次拡張事業〔昭和63年度～平成10年度〕

－新庄浄水場建設－

目標年次を昭和61年度とした第6次拡張（変更）事業における計画1日最大給水量96,900 m^3 /日、計画給水人口230,500人、計画一人1日最大給水量418 l は、昭和62年度の実績が1日最大配水量86,628 m^3 /日、給水人口222,515人であり、若干の余裕が残っていたが、平成17年度までの長期的水需要予測の結果、現有能力は平成2年頃までが限度であり、平成3年度以降の水不足解消に向けて、第7次拡張事業を計画した。

この事業では、中津川（綱取ダム放流水）を水源として、既設の中津川水源（伏流水）3,200 m^3 /日を統合、35,200 m^3 /日を取水し、配水能力33,000 m^3 /日の新浄水場建設によって、配水能力を実質29,800 m^3 /日増強して、市中心部に給水することとした。

この事業は、目標年次を平成10年度におき、計画給水人口251,500人とし、昭和63年度を初年度とする11カ年継続事業（平成5年度までを前期、平成6年度以降を後期事業）としたが、平成4年度の都南村との合併による給水区域拡大等により、平成5年12月に認可された第7次拡張（変更）事業の第1期事業に継承されることとなった。

なお、この事業では安定給水を図るため、平成2年に本宮ポンプ場及び北ノ浦ポンプ場、繋配水場を建設し、沢田水系から送水して繋簡易水道を上水道に統合した。

⑭ 第7次拡張（変更）事業〔平成5年度～28年度〕

平成4年度の都南村との合併による給水区域拡大及び築川ダムへの利水参加に伴い、第7次拡張（変更）事業を計画したものであり、目標年次を平成28年度におき、計画給水人口を385,640人とし、開発水源別に第1期（中津川水源，工期昭和63年度～平成9年度），第2期（御所ダム水源，工期平成10年度～平成18年度），第3期（築川ダム水源，工期平成19年度～平成28年度）の3期に分け、段階的に事業を進める計画とした。

第1期事業（平成7年度通水）は、当初の第7次拡張事業計画であり、中津川（綱取ダム放流水）を水源とする、配水能力33,000m³/日の新浄水場を建設するとともに、ライフラインの構築を推進し、供給能力の増強と渇水並びに災害時における安定給水の確保に努めたほか、水質管理センターを建設し、水質管理体制の充実を図った。また、都南村との合併に伴う合併建設計画の一環として、都南地区の2上水道，3簡易水道を統合する合併緊急整備事業を実施し、平成13年度に完成した。

平成15年3月には、三ツ割字鉢ノ皮地区の専用水道を盛岡市水道事業に統合することに伴う給水区域の拡張の変更届出を行い、平成16年度に完成した。

⑮ 第7次拡張（変更その2）事業〔平成23年度～32年度〕

第7次拡張変更事業は、平成18年1月の玉山村との合併に伴う玉山区水道事業及び前田簡易水道事業との統合による給水区域の拡張とともに、米内浄水場の取水地点を変更（東北電力の施設を経由する鍋倉地点から水道単独の予備水源である畑井野地点へ変更）するため、第7次拡張変更その2事業とする事業変更認可を平成23年1月に申請し、平成23年3月に認可を取得した。

この事業は、目標年次を平成32年度におき、計画給水人口283,864人とし、平成23年度から起工した。

また、平成26年3月には、東日本大震災以降の人口増加に伴う給水人口及び給水量増加を推計した変更届出を行い、計画給水人口303,499人とした。

（2）水源開発

① 御所ダム取水事業

御所ダムは、北上川水系雫石川に建設され、洪水調節，不特定かんがい，水道水の供給，発電を目的としており、水道水の計画取水量は64,800m³/日である。

ダム建設費は、48,880,000千円となり、そのうち0.83%に相当する406,451千円を負担し、昭和58年度をもって終了した。

なお、昭和49年度以降ダム堤体に競合する部分の取水塔築造並びに導水管布設工事を実施した。

② 綱取ダム取水事業

綱取ダムは、北上川水系中津川（北上川合流点上流約6km地点）に建設され、洪水調節，不特定かんがい，水道水の供給を目的としたもので、水道水としてダム放流水32,000m³/日，河川表流水3,200m³/日と併せ、35,200m³/日を取水する計画である（取水地点は、ダム下流約

2.5km)。

ダム建設費は、約158億円となり、そのうち10.8%に相当する1,691,545千円を負担し、昭和57年度をもって終了した。

③ 築川ダム取水事業

築川ダムは、洪水調節、かんがい用水、発電及び水道用水の供給を目的として北上川水系築川に建設される計画であったが、かんがい用水及び発電が撤退し、水道用水については平成16年度に取水量の見直しを行い、36,000m³/日から5,000m³/日（盛岡市分31,000m³/日から4,300m³/日）に減量することとした。

なお、発電事業については、平成27年度に再参加する協定を締結している。

(3) 統合された水道事業

① 上羽場簡易水道事業

昭和31年、生活用水に窮した都南村大字羽場上羽場地区の住民から水道の必要性を熱望され、同年12月事業認可を取得した村初の簡易水道事業である。

金洗川に水源を求め、計画給水人口241人、計画1日最大給水量36m³/日、計画一人1日最大給水量150ℓとし、昭和32年5月通水を開始した。昭和42年9月、飯岡簡易水道事業に編入した。

② 中羽場簡易水道事業

昭和33年、上羽場簡易水道事業給水区域に隣接する中羽場・下羽場・下湯沢・上湯沢地区において簡易水道事業設立の機運が高まり、同年10月洞ヶ森沢を水源に、計画給水人口1,400人、計画1日最大給水量210m³/日、計画一人1日最大給水量150ℓとした事業認可を取得し、昭和34年8月に通水を開始した。

その後、岩手県立盛岡工業高校の立地等により給水量が増加したことから、深井戸を水源に加え、昭和59年3月に計画給水人口1,550人、計画1日最大給水量504m³/日、計画一人1日最大給水量325ℓとする事業変更認可を取得した。平成7年12月、飯岡簡易水道事業とともに盛岡市水道事業に編入した。

③ 飯岡簡易水道事業

本宮・太田地区に隣接する上飯岡・下飯岡・飯岡新田地区は、雫石川の旧河道に位置する地域で、ほとんどの住民は井戸水を生活用水として使用していた。しかし、昭和30年代後半、鉄分が多く含まれるなど水質に不安を持ち、消防水利の面でも危惧を抱くようになった地区住民から、再三にわたり簡易水道事業設立の要望が寄せられるようになった。

このことから昭和39年6月、金洗川を水源に、計画給水人口3,000人、計画1日最大給水量504.9m³/日、計画一人1日最大給水量150ℓとする事業認可を取得し、昭和41年2月通水を開始した。

給水区域内の人口と給水量が増加したことから、昭和60年7月、金洗川からの増量取水のほか、深井戸をさく井し、計画給水人口4,700人、計画1日最大給水量1,101.5m³/日、計画一人1日最大給水量234ℓとする事業変更認可を取得した。

平成7年12月、中羽場簡易水道事業とともに盛岡市水道事業に編入した。

④ 東部地区水道事業

手代森・黒川・乙部地区は、北上川左岸に位置し、その伏流水が豊富であったことから井戸水使用者が大半を占め、水道事業への着手が遅れていた。しかし、井戸水質の経年悪化が甚だしく、岩手県立盛岡聾学校（現在の岩手県立盛岡聴覚支援学校）の建設計画を機に、昭和46年8月沼橋土地改良区から浅井戸を借用し、大ケ生地区の一部も給水区域の対象とし、計画給水人口4,300人、計画1日最大給水量727 m^3 /日、計画一人1日最大給水量150 l とする簡易水道事業の認可を取得した。

急激な人口の増加、生活様式の近代化により施設の増強が必要となり、昭和58年3月、手代森地内に浅井戸を新設するとともに、既設水源の取水能力アップをはかり、計画給水人口6,900人、計画1日最大給水量2,727 m^3 /日、計画一人1日最大給水量391 l とする事業変更認可（水道事業創設認可）を取得した。

昭和60年に計画1日最大給水量を上回る1日最大配水量を記録し、また給水人口の増加傾向が続いていることから、平成元年12月、黒川地内に深井戸を新設し、計画給水人口9,300人、計画1日最大給水量4,600 m^3 /日、計画一人1日最大給水量495 l とする事業変更認可（第1次拡張）を取得した。

平成5年12月盛岡市水道事業に編入した。

盛岡市水道第7次拡張（変更）事業（安全対策事業）の一環として、手代森田中ポンプ場、手代森配水場の建設により、平成8年1月より手代森地区の一部に沢田浄水場からの供給が可能となった。

また、手代森下台ポンプ場の建設により、平成10年12月からは黒川・乙部地区へも沢田浄水場からの供給が可能となり、乙部水源並びに黒川水源を廃止することとした。

⑤ 中央地域水道事業

東部地区と同様に豊富な地下水に恵まれ、水道事業の着手が遅れていた津志田・三本柳・永井・東見前・西見前の各地区は、昭和40年代に入り急激な都市化とともに地下水の汚染、水位低下等の現象が顕著となった。

この事業は、これらの地区を給水区域として昭和48年3月事業認可を受け創設、計画給水人口15,000人、計画1日最大給水量6,000 m^3 /日、計画一人1日最大給水量400 l の規模で事業計画を進めた。当初予定した水源である湯沢川からの取水に若干の問題点がある等の理由から、新たに金洗川を水源として、昭和52年3月に取水地点を変更する事業変更認可（創設変更）を取得した。

その後、盛岡市のベッドタウンとしての住宅建設をはじめ、事業所、公共施設等の進出が相次ぎ、飛躍的な人口の伸びを示し、1日最大配水量の実績においても昭和58年には計画1日最大給水量の6,000 m^3 /日を超過する6,111 m^3 /日を記録するに至った。

既設水源である表流水は、現況以上の増量取水が困難であることから、新たに地下水に水源を求めることとし、計画給水人口28,800人、計画1日最大給水量12,800 m^3 /日、計画一人1日最大給水量444 l とする事業変更認可（第1次拡張）を昭和60年9月取得した。

平成5年12月、盛岡市水道事業に編入した。

盛岡市水道第7次拡張（変更）事業（安全対策事業）の一環として、沢田浄水場系都南西部幹線から羽場浄水場までの連絡管が布設されたことにより、平成12年3月より湯沢・上飯岡・下飯岡地区に沢田浄水場からの供給が可能となり、上飯岡水源並びに下飯岡水源を廃止することとし、羽場浄水場は羽場ポンプ場と名称を変更した。

⑥ 繋簡易水道事業

ア. 創設〔昭和28年度〕

旧御所村において、給水区域を繋温泉地区とし、また水源を塗沢川支流荒又沢に求め、計画給水人口3,000人、計画1日最大給水量450m³/日で創設した。

その後、昭和30年4月1日に盛岡市との合併により移管となった。

イ. 第1次拡張事業〔昭和44年度～45年度〕

給水量の増大に対応するため、新規水源を既水源の下流とし、計画1日最大給水量を450m³/日から750m³/日へ増量する認可を得て、新たに急速ろ過池を建設した。

ウ. 第1次拡張（変更）事業〔昭和55年度〕

創設当初の緩速ろ過池の能力が450m³/日から150m³/日に低下したことに伴い、その代替として水源を荒又沢と立石沢合流点後の塗沢川とし、能力が300m³/日の急速ろ過池を新設した。

エ. 第2次拡張事業〔昭和61年度～62年度〕

新たな水需要に対応するため、緩速ろ過池の能力の回復として300m³/日、塗沢川を水源とする急速ろ過池の能力300m³/日を600m³/日に増量することとし、計画1日最大給水量を750m³/日から1,350m³/日へ増量する認可を得て、新たに急速ろ過池を建設した。

オ. 盛岡市水道事業に編入〔平成2年度〕

盛岡市水道第7次拡張事業の一環として本宮ポンプ場、北ノ浦ポンプ場、繋配水場の建設により沢田浄水場からの供給が可能となり、平成2年10月より繋簡易水道は廃止となった。

⑦ 湯沢団地簡易水道事業〔昭和54年度～平成13年度〕

昭和54年6月、旧都南村において、湯沢団地を給水区域とし、計画給水人口4,000人、計画1日最大給水量1,600m³/日、計画一人1日最大給水量400ℓとする事業認可を取得した。

なお、水道水の供給方法については、隣接する中羽場簡易水道事業等の供給能力に余力がなく、新規水源の開発も困難なことから、矢巾町と協定書を締結し、最大1,600m³/日の浄水供給を受けることとした。平成14年3月、盛岡市水道事業に編入した。

2. 沿革と経過(玉山地域水道事業)

(1) 簡易水道事業から上水道事業へ

① 水道布設以前の水事情と水道布設へのあゆみ

玉山村は、昭和30年代における産業の興隆と人口の増加により、国道4号の沿線及び好摩地区に人口が集中してきたことにより、商工業地区として水需要が大幅に増え、生活用水・業務営業用水・工業用水の確保が重要な課題となっていた。

このことから、昭和38年度に渋民簡易水道事業に着手したのが、玉山村水道事業の始まりである。

② 渋民簡易水道事業創設〔昭和39年度〕

給水区域は、渋民地区の国道4号沿いの集落を対象として、計画給水人口1,250人、計画1日最大給水量240m³/日で創設した。水道施設は、長渡地内の湧水を塩素消毒した後、自然流下で給水を行なった。

③ 玉山村簡易水道事業〔昭和41年度～42年度〕

－生出浄水場建設－

渋民地区に続いて更に好摩地区の商店街を中心に、付近一帯の水道の整備が急務となり、水源を生出地内の湧水に求め、生出浄水場で塩素消毒を行い、渋民、好摩の両地区に給水を行なった。

この変更により渋民簡易水道から玉山村簡易水道に事業を引き継ぎ、計画給水人口4,250人、計画1日最大給水量740m³/日の事業認可を取得した。

④ 玉山村上水道創設〔昭和52年度～54年度〕

渋民、好摩地区において、さらに水需要の増加が予想されることに伴う給水能力の増強と、巻堀地区など給水区域の拡大に伴い、計画給水人口12,000人、計画1日最大給水量4,800m³/日の事業認可を取得した。この拡張により、簡易水道事業から上水道事業となり、会計も地方公営企業法の適用を受けることとなった。

⑤ 第1次拡張事業〔平成元年度～2年度〕

大台及び日戸地区に供給するために給水区域を拡大した。既存の配水管から日戸ポンプ場へ配水して、同ポンプ場から日戸配水池まで送水し、日戸地区に給水することにした。全体として計画給水人口9,400人、計画1日最大給水量4,800m³/日とした。

⑥ 第2次拡張事業〔平成9年度～13年度〕

松内、生出、柴沢地区では、井戸水の水質の悪化や水量の減少等により、十分な生活用水の確保が難しくなっていた。また、玉山村上水道と刈屋地区簡易水道の中間に位置し、水道未普及地域であった生出地区に養護老人ホーム・特別養護老人ホームが建設されること、同所

に既存の病院施設もあることから、清浄で安全な水道水を大量に供給する必要が生じた。さらには、盛岡市と隣接している川又、上田地区まで給水区域を拡張する必要が生じた。

このための水道施設整備は、目標年度を平成18年度とし、生出地区に水源を求めるとともに、既存の生出水源及び刈屋水源の浚渫により取水量を増量し、配水管の整備を行なった。また、給水区域の拡大により、玉山村上水道と刈屋地区簡易水道の給水区域が隣接したことに伴い、刈屋地区簡易水道を玉山村上水道に統合した。このことにより、計画給水人口11,400人、計画1日最大給水量6,250 m^3 /日とした。

平成23年3月に認可を受け、同年4月より盛岡市水道事業に統合した。

(2) 統合された簡易水道

① 刈屋地区簡易水道〔昭和54年度～平成8年度〕

国道282号に沿った玉山村の高台地域に給水を行なうために、当該地域より標高の高い滝沢村地内に水源を求め、昭和54年度に計画給水人口922人、計画1日最大給水量589 m^3 /日で創設した。

その後、水道未普及地域解消事業により区域を拡大し、玉山村上水道と隣接したことに伴い、平成9年3月に認可を受け、玉山村上水道に統合した。

② 前田簡易水道〔平成8年度～平成22年度〕

旧玉山村のほぼ中央部（姫神山の北西の裾野）に位置する集落へ生活用水その他の浄水を供給するために、平成8年度に計画給水人口220人、計画1日最大給水量98 m^3 /日で創設した。

平成23年3月に認可を受け、同年4月より盛岡市水道事業に統合した。

3. 水道施設の特徴

盛岡市水道事業は、市域を南北に貫流する北上川に東西から注ぐ4河川と岩手山からの良質な地下水等を水源とした7箇所浄水場が立地している。市街地周辺の高台に配置された配水池から自然流下方式による配水を基本とし、適切な水量、水圧及び水質を保持するために、配水ブロックを形成し配水している。また、各浄水場の配水幹線を相互に連絡し、災害時などの水運用を可能としている。

なお、内陸型の気候であるため、冬期間の冷え込みが厳しく、浄水処理工程において凍結による支障が起きないように、急速ろ過系の浄水施設はすべて屋内に納めている。また、給水装置についても、凍結深度を考慮し、宅地内の給水管の埋設深を60cm以上としている。

4. 水道事業の現況（年度末現在）

区 分		年 度	平成29年度	平成28年度	増減		
行政区域内人口	A	人	290,456	292,014	△ 1,558		
給水区域内人口	B	人	287,093	288,522	△ 1,429		
行政区域面積		km ²	886.47	886.47	0		
給水区域面積		km ²	138.88	138.83	0.05		
給水人口	C	人	284,879	286,206	△ 1,327		
行政区域内世帯数		世帯	134,643	134,007	636		
給水区域内世帯数		世帯	133,229	132,587	642		
給水世帯数		世帯	132,345	131,663	682		
水道普及率	C/A×100	%	98.1	98.0	0.1		
給水普及率	C/B×100	%	99.2	99.2	0		
総配水量		m ³	30,347,943	30,556,967	△ 209,024		
配 水 量	有 効 水 量	有	一般用	m ³ /日	65,961	65,998	△ 37
		有	業務用	m ³ /日	7,148	7,431	△ 283
		有	営業用	m ³ /日	4,757	4,851	△ 94
		有	工業用	m ³ /日	346	347	△ 1
		有	その他	m ³ /日	23	55	△ 32
		有	計	m ³ /日	78,235	78,682	△ 447
	有	有効無収水量	m ³ /日	1,350	1,423	△ 73	
	有	計	m ³ /日	79,585	80,105	△ 520	
	無効水量		m ³ /日	3,560	3,613	△ 53	
	合 計		m ³ /日	83,145	83,718	△ 573	
一日平均配水量		m ³	83,145	83,718	△ 573		
一日最大配水量		m ³	7月11日 91,495	8月4日 91,625	706		
一日最小配水量		m ³	1月1日 71,668	1月1日 70,803	731		
一人一日平均配水量		ℓ	292	293	△ 1		
一人一日最大配水量		ℓ	321	320	1		
一人一日平均有収水量		ℓ	275	275	0		
有収率		%	94.1	94.0	0		
有効率		%	95.7	95.7	0		
負荷率		%	90.9	91.4	△ 0.5		
取水能力		m ³ /日	120,287	138,517	△ 18,230		
配水能力		m ³ /日	113,247	131,817	△ 18,570		
配水池容量		m ³	73,289	73,289	0		

5. 平成 29 年度水道事業の概況

平成29年度は、「盛岡市総合計画」（平成27年度～平成36年度）の基本目標の1つである「人が集い活力を生むまちづくり」を踏まえ、「第三次盛岡市水道事業基本計画」（平成27年度～36年度）の基本理念「安全でおいしい水を、安定的に供給する強靱な水道システムを築き、将来にわたってお客さまから信頼される水道を目指す」ことを実現するため、基本計画の5つの施策の方向性に基づき、効果的・効率的な事業運営を推進し、経営の健全化の取組を行った。

「安全で良質な水道水の供給」については、将来にわたる良好な水道水源の水質を保持するため、水源涵養林の適切な維持管理を行うとともに、盛岡市浄化槽設置整備事業補助金により水道水源地域の浄化槽の設置を促進し、家庭排水による河川の水質汚濁の防止に努めた。また、水質検査計画に基づき、水源から給水栓までの適正な水質管理を行うとともに、3階以上の中高層建物における直結式給水を促進し、給水装置の適正管理についての指導・助言を行ったほか、水圧等を適正に確保するための配水能力増強事業、配水管内をクリーニングする配水管内水質管理事業を実施した。さらに、盛岡市鉛製給水管解消事業実施計画に基づき、給水装置所有者が自ら行う布設替えに対して補助金の交付を行い、効率的かつ確実な解消に努めた。そのほか、貯水槽水道の水質保全を図るため、貯水槽水道設置者へ適正な維持管理に向けた指導・助言を行った。

「災害対策の充実」については、地震等の大規模災害発生時であっても安定した給水を確保するため、医療機関や要援護者収容施設までの配水管の耐震化を図る重要給水施設配水管整備事業を実施し、浄水場間の連絡管整備によるバックアップ機能強化などを推進した。また、応急給水用資機材の整備や災害支援システムの運用により、災害に強い水道システムの構築を図った。さらに、近年の災害対応や応援活動における経験を基に、災害対策マニュアル及び災害応援要領の改定を行った。

「計画的な施設の更新・改良」については、老朽化が進んでいる各浄配水場施設や管路を適切に維持するため、修繕による機能回復や長期的な視点に立った保守点検・整備を行うとともに、経年施設・管路の計画的な更新を実施した。

「お客さまサービスの向上」については、水道事業に対する理解を深めてもらうため、広報戦略アクションプランに基づき、広報紙の発行や水道施設見学会などの積極的な情報発信に努めたほか、上下水道局お客さまセンターの運営管理業務の受託業者と連携して、お客さま満足度の高いサービスの提供に努めた。また、水道サービス週間において、給水装置の点検・パッキン交換・維持管理指導を行ったほか、水道凍結防止キャンペーン及び水道管の解凍の仕方講習会を開催した。

「健全経営の推進」については、水道事業を担う人材の育成に取り組むとともに、事業の効率化を進め、新たな企業債を発行しないなど、水道事業経営の安定化・健全化を図った。また、盛岡広域における将来の事業環境に対応した持続可能な事業運営のあり方について、

岩手県水道事業広域連携検討会盛岡広域ブロック検討会などにおいて周辺事業者とともに調査研究を行った。さらに、人材育成・技術継承を推進するため、職員のキャリアに応じた派遣研修や上下水道局内の技術継承研修を実施した。

主な事業は次のとおりである。

(1) 建設改良事業等について

① 安全で良質な水道水の供給

配水能力増強事業として中屋敷町地内等4地区 739mの配水管の整備を実施した。配水管内に付着している夾雑物等を除去し、濁水の発生を抑制するため、松園二丁目地内において、配水管クリーニング工事(1,669m)を実施した。

水質基準を満たしていることを確認するため、水質検査計画に基づき、浄水場7カ所、浄配水池7カ所、給水栓での水質基準項目検査15カ所及び色・濁り・残留塩素の検査35カ所の水質検査業務を実施した。

水道メーター整備事業として計量法による有効期間を満了する水道メーター18,313個の交換を実施した。

② 災害対策の充実

災害時においても安定した給水を確保することを目的に、生命の維持に直結する医療機関や要援護者収容施設への配水管の耐震化を進めるため、重要給水施設配水管整備事業として高松三丁目外地内1地区 171mの整備を実施した。

配水調整ブロック整備事業として、非常時の水運用や安定供給のために、中ノ橋通一丁目外地内において施設整備を実施したほか、内丸、大通、菜園地区のブロック化を行った。

災害の発生に備え、給水タンク、給水パック及びポリタンク等の応急給水用資機材を整備するとともに、応急給水訓練を実施した。

③ 計画的な施設の更新・改良

経年管対策事業として南大通二丁目外地内等17地区 9,719m、配水管整備事業(玉山地域)として渋民字渋民地内1地区 413m、区画整理関連事業として太田地区、都南中央第三地区及び道明地区の3地区 1,604m、道路改良関連事業としてみたけ二丁目地内等6地区 1,412m、下水道関連事業として上田二丁目地内1地区92mの配水管の整備を実施した。

配給水施設維持管理整備事業として配水管等 127カ所の修繕を実施した。

漏水対策事業として直営及び業務委託により漏水調査を行い、発見した 134カ所の漏水箇所の修繕を実施した。

浄水場の老朽化してきている施設・設備の計画的更新を目的とし、米内浄水場の薬品注入設備、米内浄水場から松園配水場に送水するポンプ、沢田浄水場沈砂池の水質計器の更新を行うとともに、供用から20年以上経過した新庄浄水場の薬品注入設備の更新に

着手した。

沢田浄水場は、築川ダムの完成に向けた能力増強のため、急速ろ過池のろ材の複層化工事に着手した。

④ お客さまサービスの向上

新しい水道利用者サービスとして、口座振替払割引制度、隔月検針毎月徴収制度及び基本料金日割計算制度の各制度を導入したほか、ペイジー口座振替受付サービスを開始した。

「上下水道局お客さまセンター」に窓口用自動発券機を導入し、水道使用者の窓口サービス向上に努めた。

広報活動として、予算・決算の概要や各種イベントのお知らせなどを市広報紙に掲載したほか、上下水道局広報紙「みずの輪」の発行、上下水道局ホームページの更新、水道施設見学会や浄水場の一般公開、水道サービス週間の実施による情報発信の充実を図り、分かりやすい広報展開に努めた。

東日本大震災により閉館していた水道記念館の一般公開を6月から再開した。

⑤ 健全経営の推進

新たな企業債を発行しないなど経費の削減を図りながら、業務の効率化を推進するとともに、水道料金の改定（平成29年4月1日施行）や料金収納の強化に取り組むなど健全な事業経営に努め、水道事業の経営に関する重要な事項などを調査審議するため、上下水道事業経営審議会を開催した。

水道事業への広域連携に関する検討を行うため、岩手県水道事業広域連携検討会盛岡広域ブロック検討会を設置し、講演会や情報交換会を行ったほか、事務部会及び技術部会を開催した。

図面情報管理システムについて、データ随時更新を導入し、より正確かつ最新の管路情報について共有を図った。

人材育成・技術継承を推進するため、職員のキャリアに応じた派遣研修や上下水道局内の技術継承研修の実施のほか、新庄浄水場内に設置した研修施設の活用などにより、計画的に職員研修を実施した。

(2) 業務について

平成29年度末における給水人口は 284,879人で、平成28年度末に比べ 1,327人減少し、行政区域内人口 290,456人に対し98.1%の普及率となった。平成29年度総配水量は 30,347,943 m^3 で平成28年度に比べ 209,024 m^3 （0.7%）減少し、有収水量は28,555,598 m^3 で平成28年度に比べ 163,330 m^3 （0.6%）減少した。また、有収率は94.1%、有効率は95.7%となった。

第2章 施設の概要

1. 施設の概要
2. 管延長
3. 水位高低図

1. 施設の概要

(1) 主な施設の土地・床面積

	施設の名称	稼動年月	土地 (㎡)	棟	床面積 (㎡)	所在地
米内浄水場系	畑井野取水口	昭和 9. 11	416.00	-	-	上米内字畑井野95番 2
	米内浄水場	昭和 9. 11	25,438.80	14	3,412.47	上米内字中居49番 1 外
	桜台配水場	昭和 59. 8	8,991.19	1	26.62	桜台三丁目10番16外
	松園配水場	昭和 47. 7	3,303.82	3	454.84	三ツ割字鉢ノ皮57番 5 外
	松園第2配水場	昭和 59. 6	8,746.23	-	-	三ツ割字鉢ノ皮57番 6 外
	岩清水配水場	昭和 54. 3	4,777.04	2	31.54	三ツ割字洞清水62番 2 外
	鉢ノ皮配水場	平成 13. 3	247.79	-	12.50	三ツ割字鉢ノ皮49番16
	鉢ノ皮第2配水場	平成 13. 3	66.66	-	-	三ツ割字鉢ノ皮72番25
鉢ノ皮ポンプ場	平成 13. 3	95.89	-	-	三ツ割字鉢ノ皮42番 4	
中屋敷浄水場系	中屋敷沈砂池	昭和 49. 3	2,677.00	-	-	下厨川字稻荷向27番 2
	中屋敷浄水場	昭和 34. 8	11,072.00	13	2,476.44	中屋敷町103番 2 外
	高松配水場	昭和 36. 8	11,475.78	3	79.05	高松一丁目96番 2 外
沢田浄水場系	沢田浄水場沈砂池	平成 15. 2	3,400.37	1	502.70	川目 5 地割46番 5 外
	沢田浄水場	昭和 50. 7	39,015.62	7	4,529.45	東中野字沢田 5 番 2 外
	沢田第2配水場	昭和 51. 5	2,537.99	-	-	東安庭字松長根24番 2 外
	手代森配水場	平成 7. 9	4,873.09	1	34.25	手代森11地割79番23外
	黒川配水場	昭和 60.12	2,166.03	1	65.00	黒川16地割 6 番 2 外
	繋配水場	平成 2. 8	2,549.22	1	26.18	繋字塗沢45番92外
	上飯岡配水場	昭和 52. 10	12,226.00	2	1,105.96	上飯岡 2 地割148番
	湯沢配水場	平成 8. 3	1,450.93	1	23.71	湯沢 2 地割 2 番26
	手代森田中ポンプ場	平成 8. 1	520.00	1	44.11	手代森14地割 1 番 4 外
	手代森下台ポンプ場	平成 10.12	623.72	1	86.15	手代森23地割71番2外
	上乙部ポンプ場	昭和 49. 3	122.93	1	20.00	乙部16地割44番 4 外
	本宮ポンプ場	平成 2. 7	347.61	1	226.20	本宮三丁目136番13
	北ノ浦ポンプ場	平成 2. 7	709.60	1	277.64	繋字下猿田48番 1 の内外
	羽場ポンプ場	昭和 63. 3	1,898.00	2	214.96	羽場 3 地割47番外
上飯岡ポンプ場	平成 7.12	上飯岡配水場内	1	61.54	上飯岡 2 地割148番	
新庄浄水場系	中津川取水場	平成 7. 7	2,665.92	2	1,974.65	下米内一丁目142番 3 外
	新庄浄水場	平成 7. 7	50,305.18	11	12,651.22	加賀野字桜山86番外
	新庄第2配水場	平成 7. 8 (占用)	441.75	1	134.13	新庄字岩山15番
	岩山配水場	平成 8. 1 (借地)	1,484.80	-	-	川目第19地割87番 1 の内
生出浄水場系	生出取水場 (1~4号)	昭和 41. 5	758.10	-	-	下田字仲平 2 番186
	生出取水場 (5号)	昭和 50.10	1,180.01	-	-	下田字生出69番70外
	生出浄水場	昭和 55. 3	3,693.52	3	30.00	下田字仲平 5 番 3 外
	生出量水器室	昭和 42. 3	76.47	1	4.25	下田字仲平59番68外
	日戸ポンプ場	平成 3. 3 (借地)		1	39.95	渋民字大森19番65
	日戸配水場	平成 3. 3 (借地)		1	15.00	玉山字畑井沢52番36
刈屋浄水場系	刈屋浄水場	昭和 54. 3	300.00	1	40.20	滝沢市後268番1130
	刈屋配水場	昭和 54. 3	1,668.99	-	-	滝沢市後268番1371外
前田浄水場系	前田浄水場	平成 10.10 (借地)		1	152.00	玉山字姫神岳国有林第63林班い1小班
	減圧槽 (1号~5号)	平成 10. 5	47.21	-	-	玉山馬場字前田33番288外
	水質管理センター	平成 7.12	新庄浄水場内	1	2,286.54	加賀野字桜山13番外
	計		212,371.26	81	31,039.25	

(2) 浄水場

米内浄水場

施設名		規模・構造・台数等
取水施設	取水口	RC造 W3.00m×H3.42m 除塵機:簡易自動除塵機 2基 油膜検知器:1基
	沈砂池	RC造 W2.35m×L15.15m×H2.50m=89m ³ 取水流量計:超音波流量計 緩速系φ450mm 1基, 急速系φ600mm 1基
導水施設	導水管	鑄鉄管 φ450mm×L1,094m(創設S10.3) ダクタイル鑄鉄管 φ600mm×L1,324m(第5次拡張S44.3~S45.3) ダクタイル鑄鉄管 φ450mm×L17m(導水管改良S59.11)
浄水処理施設	緩速系	着水井 RC造 W1.80m×L9.50m×H2.00m×1池=34.20m ³ 電動弁φ450mm 1基 沈でん池 普通流式沈でん池 RC造 W27.00m×L27.00m×H4.32m×2池 ろ過池 RC造 W29.40m×L36.90m×3池(内1池予備) 計画処理水量 5,000m ³ /日×2池=10,000m ³ /日 計画浄水量 4,837.5m ³ /日×2池=9,675m ³ /日 ろ過面積 1,075m ² ×2池=2,150m ² ろ過速度:4.5m/日 ろ材厚:ろ過砂760mm, 砂利460mm ろ過水流量計:せき式
	急速系	着水井 RC造 W3.1m×L11.0m×H2.4m×1池=81.8m ³ 電動弁φ600mm 1基 沈でん池 上向流傾斜板沈降装置付高速凝集スラリー循環形沈でん池 W14.30m×L14.30m×H6.40m(変形)×2池…1,900m ³ ろ過池 傾斜板取付枚数 1,768枚×2池 羽車駆動装置 1式 重力式多孔管型急速ろ過池 W5.20m×L7.70m×6池(内1池予備) 計画処理水量 12,000m ³ /日×2池=24,000m ³ /日 計画浄水量:4,800m ³ /日×5池=24,000m ³ /日 ろ過面積:40m ² ×5池=200m ² ろ過速度:120m/日 ろ材厚:ろ過砂700mm, 砂利500mm ろ過水流量計:差圧流量計 急速系φ250mm 6基 洗浄ポンプ 横軸多段渦巻型 φ400×φ350×24m ³ /分×φ15m×85kW 2台(内1台予備)
	洗薬品注入施設	揉み洗い式 洗浄処理能力3.0m ³ /時 洗浄水濁度2度以下 凝集剤注入設備(水道用ポリ塩化アルミニウム) 注入点:急速系着水井 アルカリ剤注入設備(水道用苛性ソーダ) 注入点:急速系着水井 塩素剤注入設備(水道用次亜塩素酸ナトリウム) 注入点:急速系着水井, 沈でん処理水混和池, 管理棟浄水池, 浄水渠
	浄電気設備	720m ³ (既設)+1,400m ³ (1号,2号)=2,120m ³ 一式
送水施設	送水ポンプ	松園系 横軸多段渦巻型 φ200mm×5.44m ³ /分×82m×145kW 5台(内1台予備) 送水流量計:米内→松園(送水量) 電磁流量計φ400mm 1基 桜台系 水中型 φ80mm×0.417m ³ /分×123m×22kW 2台(内1台予備)
	送水管	松園配水場 ダクタイル鑄鉄管 φ600mm×L4,596m(第7次拡張) 桜台配水場 ダクタイル鑄鉄管 φ250mm×L1,674m 松園第2配水場 ダクタイル鑄鉄管 φ300mm×L48m(第7次拡張) ダクタイル鑄鉄管 φ300mm×L299m(S58) 岩清水配水場 ダクタイル鑄鉄管 φ450mm×L3,431m ダクタイル鑄鉄管 φ300mm×L232m(S59.8) ダクタイル鑄鉄管 φ300mm×L11m(第7次拡張) ダクタイル鑄鉄管 φ400mm×L1,350m(第6次拡張)

施 設 名		規 模 ・ 構 造 ・ 台 数 等
配 水 施 設	松園配水場	1,750m ³ ×2池+1,700m ³ ×1池=5,200m ³ 緊急遮断弁φ400mm(流量検知型) 1基 配水流量計:電磁流量計φ300mm 1基 松園→松園第2(送水量)+松園地区(配水量)
	松園第2配水場	2,000m ³ ×1池+2,850m ³ ×1池+2,850m ³ ×1池=7,700m ³ 緊急遮断弁φ400mm(流量検知型) 1基 配水流量計:(配水池流入)超音波流量計φ300mm 1基 (配水)電磁流量計φ250mm 1基
	岩清水配水場	1,350m ³ ×2池+1,400m ³ ×1池=4,100m ³ 緊急遮断弁φ450mm(流量,地震検知型) 1基 配水流量計:(配水池流入)差圧流量計φ300mm 1基 (配水)電磁流量計φ300mm 1基
	桜台配水場	305m ³ ×2池=610m ³ 配水流量計:電磁流量計φ150mm 1基
	鉢ノ皮配水場	30m ³ ×2池=60m ³ 配水流量計:電磁流量計φ80mm 1基 (加圧)電磁流量計φ50mm 1基
	鉢ノ皮第2配水場	20m ³ ×2池=40m ³ 配水流量計:電磁流量計φ80mm 1基
排 水 処 理 施 設	排水池	φ16.90m×H1.50m=330m ³ 排水池汚泥引抜ポンプ: スラリー用水中型φ100mm×0.8m ³ /分×12m×5.5kW 2台(内1台予備)
	排泥池	W6.00m×H16.00m×L1.90m=182m ³ 排泥池汚泥引抜ポンプ: スラリー用水中型φ100mm×0.35m ³ /分×12m×3.7kW 2台(内1台予備) 排泥池掻寄機 2池1駆動方式 0.3~0.6m/分 1基
	濃縮槽	φ8.5mm×H4.50m=252m ³ 濃縮槽掻寄機 中心駆動式中央集泥型 約1.6m/分 1基 濃縮槽汚泥引抜ポンプ: スラリー用横型渦巻型φ50×φ40×0.1m ³ /分×12m×1.5kW 2台(内1台予備)
	受泥槽	鋼板製縦型円筒槽φ1,535mm×H2,130=3.5m ³ 攪拌機 ギヤーモーター式 汚泥圧入ポンプ: スラリー用横軸型φ80×φ50×0.4m ³ /分×35m×11kW 2台(内1台予備)
	汚泥脱水機	無薬注加圧脱水方式 ろ過面積48m ² 1,250mm×1,250mm×20室 1台 圧力水ポンプ:横軸多段渦巻型φ40×φ40×0.06m ³ /分×160m×7.5kW 1台 ろ布洗浄ポンプ:横軸多段渦巻型φ100×φ100×1.00m ³ /分×75m×22kW 1台 ベルトコンベア:3点キャリアローラ式 W0.75m×L8.00m
	受水槽 空気源及び電気設備	鋼板製縦型角槽W1.20m×L1.80m×H2.00m=3.0m ³ 一式
ポンプ 施設	鉢ノ皮ポンプ場 (鉢ノ皮配水場)	ブースター型水中モーターポンプ φ65×0.28m ³ /分×70m×5.5kW 2台(内1台予備) 送水流量計:鉢ノ皮P→鉢ノ皮 電磁流量計φ80mm 1基 多段渦巻ポンプ φ80mm×0.35m ³ /分×40m×2.2kW 加圧ポンプユニット1台

中屋敷浄水場

施 設 名		規 模 ・ 構 造 ・ 台 数 等
取水施設	取水口	RC造 W4.85m×L4.60m×H8.00m 2門
	中間人孔室	RC造 W2.00m×L2.00m×H7.95m 2室
取水施設	監視橋扉門室	RC造 W2.00m×L2.00m×H8.60m 2室
	沈砂池	RC造 W25.60m×L6.50m×H12.35m=2,055m ³ 縦軸片吸込斜流ポンプ φ250mm×7.99m ³ /分×15m×30kW 4台 (内1台予備) 油膜検知器:1基 電気設備 一式
導水施設	導水管	铸铁管 φ500mm×L287m (第4次拡張S38.3) 铸铁管 φ300mm×L103m (第4次拡張S38.3) ダクタイル铸铁管 φ700mm×L225m (第5次拡張S47.3) ヒューム管 φ700mm×L306m (第5次拡張S47.3)
浄水処理施設	着水井	RC造 W4.90m×L6.60m×H4.35m 電動弁φ500mm:1基, φ700mm:1基 回転弁φ500mm:3基 着水流量計:せき式
	沈でん池	上向流傾斜板沈降装置付高速凝集脈動形沈でん池 W15.00m×L12.00m×H4.50m×3池=2,430m ³ 計画処理水量 10,890m ³ /日×3池=32,670m ³ /日(上限12,900m ³ /日) 傾斜板枚数 1,936枚×3池
浄水処理施設	ろ過槽	重力式急速ろ過槽RC造 φ9.00m×12.45m×4槽 (内1槽予備) 計画浄水量 7,000m ³ /日×3槽=21,000m ³ /日(上限12,280m ³ /日) ろ過面積 58.4m ² ×3槽=175.2m ² ろ過速度:120m/日 ろ材厚:ろ過砂700mm, 砂利600mm ろ過槽揚水 両吸込渦巻きポンプ φ250mm×7.50m ³ /分×10m×18.5kW 3台 (内1台予備) ろ過水流量計(明水ろ過槽):せき式
	粒状活性炭ろ過池	重力固定層型 活性炭ろ過池RC造 W5.80m×L4.00m×4池 処理水計量槽及び塩素攪拌槽RC造 W3.20m×L7.60m×H5.00m 計画浄水量 8,250m ³ /日×4池=33,000m ³ /日(上限12,280m ³ /日) ろ過面積 23.2m ² /池×4池=92.8m ² ろ過速度:360m/日 ろ材厚:ヤシガラ系粒状炭1,500mm(2,500mmまで可能) 接触時間(t)=6分 線速度(LV)=15m/時間 空間速度(sv)=10時間 ⁻¹ 粒径 2.362~0.495mm
浄水処理施設	薬品注入施設	凝集剤注入設備 (水道用ポリ塩化アルミニウム) 注入点:着水井 アルカリ剤注入設備 (水道用苛性ソーダ) 注入点:着水井 塩素剤注入設備 (水道用次亜塩素酸ナトリウム) 注入点:着水井,高速沈でん池,急速ろ過池,活性炭ろ過池,調整池
	電気設備	一式

施設名		規模・構造・台数等
送水施設	送水ポンプ	高松系 両吸込渦巻型 $\phi 250\text{mm} \times 7.00\text{m}^3/\text{分} \times 77\text{m} \times 150\text{kW}$ 3台 (内1台予備) 送水流量計:電磁流量計 $\phi 500\text{mm}$ 1基
	送水管整池	鑄鉄管 $\phi 500\text{mm} \times \text{L}3,490\text{m}$ (第4次拡張) $1,000\text{m}^3 \times 1$ 池
配水施設	配水ポンプ	直送系 片吸入横軸多段型 $\phi 100\text{mm} \times 0.85\text{m}^3/\text{分} \times 70\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 1台 $\phi 125\text{mm} \times 1.70\text{m}^3/\text{分} \times 70\text{m} \times 37.0\text{kW}$ 1台 $\phi 200\text{mm} \times 3.10\text{m}^3/\text{分} \times 70\text{m} \times 75.0\text{kW}$ 1台 配水流量計:電磁流量計 $\phi 400\text{mm}$ 1基
	配水池 高松配水場	$542\text{m}^3 \times 1$ 池 + $910\text{m}^3 \times 1$ 池 = $1,452\text{m}^3$ $2,014\text{m}^3 \times 1$ 池 + $2,360\text{m}^3 \times 2$ 池 + $1,916\text{m}^3 \times 1$ 池 = $8,650\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 600\text{mm}$ (流量, 地震検知型) 1基 配水流量計:電磁挿入流量計 $\phi 600\text{mm}$ 1基
排水処理施設	スラッジピット	RC造 $W11.80\text{m} \times \text{L}8.00\text{m} \times \text{H}2.55\text{m} = 240\text{m}^3$ スラリー用水中ポンプ $\phi 200\text{mm} \times 2.5\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{m} \times 15\text{kW}$ 2台
	排水池	RC造 $W12.00\text{m} \times \text{L}10.00\text{m} \times \text{H}3.67\text{m} = 440\text{m}^3$
	ポンピット	排水ポンプ:スラリー用中型 $\phi 65\text{mm} \times 0.55\text{m}^3/\text{分} \times 8\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台 RC造 $W3.00\text{m} \times \text{L}3.00\text{m} \times \text{H}3.00\text{m} = 27\text{m}^3$
	排泥池	スラリー用水中ポンプ $\phi 100\text{mm} \times 1\text{m}^3/\text{分} \times 20\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 2台 RC造 $W12.00\text{m} \times \text{L}4.00\text{m} \times \text{H}3.43\text{m} = 165\text{m}^3$
	濃縮槽	排泥ポンプ:スラリー用中型 $\phi 100\text{mm} \times 0.60\text{m}^3/\text{分} \times 10\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台 RC造 $W12.00\text{m} \times \text{L}12.00\text{m} \times \text{H}4.00\text{m} = 576\text{m}^3$
	汚泥貯留槽	濃縮汚泥引抜ポンプ: スラリー用横軸渦巻型 $\phi 50\text{mm} \times 0.20\text{m}^3/\text{分} \times 10\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台 RC造 $W6.00\text{m} \times \text{L}6.00\text{m} \times \text{H}4.40\text{m} = 158\text{m}^3$
	汚泥脱水機	汚泥圧入ポンプ: スラリー用横軸渦巻型 $\phi 50\text{mm} \times 0.25\text{m}^3/\text{分} \times 45\text{m} \times 11\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 無薬注加圧脱水方式 ろ過面積 43m^2 ろ板 $1,250\text{mm} \times 1,250\text{mm} \times 18$ 室 圧力水ポンプ:横軸多段渦巻型 $\phi 40\text{mm} \times 0.06\text{m}^3/\text{分} \times 160\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 1台 ろ布洗浄ポンプ:横軸多段渦巻型 $\phi 100\text{mm} \times 0.75\text{m}^3/\text{分} \times 55\text{m} \times 15\text{kW}$ 1台 油圧ポンプユニット:コンビネーションポンプ 1台 出力 11kW 吐出量 低圧 $85.6\text{l}/\text{分}$ $40\text{kg}/\text{cm}^2$ 高圧 $8.6\text{l}/\text{分}$ $210\text{kg}/\text{cm}^2$ ケーキコンベア:フライト型コンベア 1台 容量 $8\text{t}/\text{時}$ 速度 $5.7\text{m}/\text{分}$ 出力 5.5kW ケーキホッパー:鋼板製角形下部カットゲート式 $W2.00\text{m} \times \text{L}2.00\text{m} \times \text{H}1.50\text{m}$ 1槽 電動開閉式
	受水槽	鋼板製立型円筒 有効容量 1m^3 1槽
	空気源及び電気設備	一式

沢田浄水場

施設名		規模・構造・台数等
取水施設	取水堰堤	コンクリート造 堤長45.00m 高2.00～2.35m 頂巾1.30m 排砂門W2.10m×H2.70m ローラーゲート:鉄製 W2.00m×H2.20m×D0.13m
	取水口ゲート	鉄製 手動 W1.50m×H1.70m×D0.10m 1基 油膜検知器:1基
導水施設	沈砂池	RC造 W4.00m×有効水深3.00m×2池=408m ³ 自動除塵機 W1,805mm×H9,352mm×75° 1基 取水流量計:超音波流量計 φ900mm 1基 機械設備 1式 電気計装設備 1式
	導水管	ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L1,930m (第6次拡張) ヒューム管 φ1,200mm×L1,020m ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L1,200m(導水施設改良H11.12) ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L657m(導水施設改良H12.10) ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L109m(導水施設改良H13.3) ステンレス鋼鋼管 φ800mm×L20m(導水施設改良H13.3) 宇津野水管橋 鋼管 φ800mm×L31m(導水施設改良H13.3) ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L637m(導水施設改良H13.12) ダクタイル鋳鉄管 φ900mm×L47m(導水施設改良H14.11) ダクタイル鋳鉄管 φ1,200mm×L158m(導水施設改良H14.11) 田の沢水管橋 鋼管 φ800mm×L56m(導水施設改良H14.12) ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L49m(導水施設改良H14.12) 鋼管 φ800mm×L6m(導水施設改良H14.12)
浄水処理施設	着水井	W6.35m×L7.00m×H3.25m=144.5m ³ 原水流量調整弁 (φ800電動弁) 着水流量計:超音波流量計 φ700mm 1基
	混和池	W3.00m×L3.00m×H2.70m×2池=48.6m ³ フラッシュミキサー 減速比1/29 3.7kW 2台
	フロック形成池	W3.30m×L14.00m×H3.30m×3列×2池=914.8m ³ フロキュレーター 3列 2池 1列 1.5～6.2rpm 減速比1/195 5.5kW 2列 0.61～2.4rpm 減速比1/493 1.5kW 3列 0.3～1.2rpm 減速比1/1,003 0.4kW
	沈でん池	横流式傾斜板薬品沈でん池 W14.45m×L19.05m×H6.35m×2池=3,496m ³ 計画処理水量 16,200m ³ /日×2池= 32,400m ³ (現有能力 24,300m ³ /日×2池= 48,600m ³) 傾斜板枚数 3,456枚×2池 洗浄ポンプ φ150mm×4.6m ³ /分×30m×37kW 2台
	ろ過池	重力式レオポルト型急速ろ過池 W7.30m×L7.40m×6池 (内1池予備) 計画浄水量 6,415.2m ³ /日×5池=32,076m ³ 6,480m ³ /池/日 ろ過面積 54.0m ² ×5池=270m ² ろ過速度 120m/日 ろ過水流量計:差圧流量計 急速系 φ300mm 6基 表洗ポンプ φ250mm×10.8m ³ /分×20m×55kW 2台 (内1台予備) 逆洗揚水ポンプ φ150mm×3.7m ³ /分×15m×15kW 2台 (内1台予備)
	薬品注入施設	凝集剤注入設備 (水道用ポリ塩化アルミニウム) 注入点:混和池 アルカリ剤注入設備 (水道用苛性ソーダ) 注入点:着水井 塩素剤注入設備 (水道用次亜塩素酸ナトリウム) 注入点:沈でん処理水渠, ポンプ井
	電気設備 自家用発電装置	一式 出力 200KVA タンク容量(A重油) 950L 燃料消費量(最大) 46.0L/時

施 設 名		規 模 ・ 構 造 ・ 台 数 等
送 水 施 設	送 水 ポ ン プ	沢田第2配水場系 横軸多段渦巻型 $\phi 100\text{mm} \times 1.25\text{m}^3/\text{分} \times 60\text{m} \times 22\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	送 水 管	(沢田第2配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 150\text{mm} \times \text{L}347\text{m}$ (第6次拡張) (繫配水場) 鋼管 $\phi 75\text{mm} \times \text{L}21\text{m}$ (S45.8) 鋼管 $\phi 100\text{mm} \times \text{L}18\text{m}$ (S62.5) 鋼管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}140\text{m}$ (S62.11猿田水管橋) 鋼管 $\phi 200\text{mm} \times 15\text{m}$ (S62.2天狗水管橋) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}36\text{m}$ (S62.2天狗水管橋) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}3,461\text{m}$ (S63繫送水管布設工) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}166\text{m}$ (第7次拡張) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 100\text{mm} \times \text{L}5\text{m}$ (第7次拡張) (北ノ浦ポンプ場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}151\text{m}$ (第7次拡張) (上飯岡配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 350\text{mm} \times \text{L}1,459\text{m}$ (湯沢配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}2,298\text{m}$
配 水 施 設	配 水 池	$4,860\text{m}^3 \times 1\text{池} + 4,860\text{m}^3 \times 1\text{池} + 5,000\text{m}^3 \times 1\text{池} = 14,720\text{m}^3$ 配水流量計:超音波流量計 $\phi 700\text{mm}$ 1基
	沢田第2配水場	$430\text{m}^3 \times 1\text{池}$ 配水流量計:電磁挿入流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
	黒川配水場	高区配水池 $300\text{m}^3 \times 1\text{池} + 1,000\text{m}^3 \times 1\text{池} = 1,300\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 250\text{mm}$ (流量, 地震検知型) 1基 配水流量計(高区):電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
	手代森配水場	低区配水池 $155\text{m}^3 \times 2\text{池} = 310\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 200\text{mm}$ (流量, 地震検知型) 2基 2台 (内1台予備) 配水流量計(低区):電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基
	繫配水場	$155\text{m}^3 \times 2\text{池} = 310\text{m}^3$ 配水流量計:電磁流量計 $\phi 80\text{mm}$ 1基 $500\text{m}^3 \times 2\text{池} + 500\text{m}^3 \times 1\text{池} = 1,500\text{m}^3$ 配水流量計:電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基 緊急遮断弁 $\phi 200\text{mm}$ (流量, 地震検知型) 1基
排 水 処 理 施 設	上飯岡配水場	$1,000\text{m}^3 \times 2\text{池} + 1,300\text{m}^3 \times 2\text{池} = 4,600\text{m}^3$
	湯沢配水場	$500\text{m}^3 \times 2\text{池} = 1,000\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 250\text{mm}$ (流量, 地震検知型) 1基 配水流量計:電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
	排 水 池	RC造 $W5.10\text{m} \times L11.10\text{m} \times H6.00\text{m} = 340\text{m}^3$ 排水池汚泥引抜ポンプ: スラリー用横軸渦巻型 $0.8\text{m}^3/\text{分} \times 12.0\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	排 泥 池	RC造 $W9.90\text{m} \times L11.10\text{m} \times H6.60\text{m} = 660\text{m}^3$ 排泥池汚泥引抜ポンプ: スラリー用横軸渦巻型 $2.0\text{m}^3/\text{分} \times 23.5\text{m} \times 22\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	濃 縮 槽	RC造 $\phi 10.0\text{m} \times H4.6\text{m} = 360\text{m}^3$ 濃縮槽汚泥引抜ポンプ: スラリー用横軸渦巻型 $0.2\text{m}^3/\text{分} \times 10.0\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	汚 泥 脱 水 機	汚泥圧入ポンプ: スラリー用横軸渦巻型 $0.5\text{m}^3/\text{分} \times 38.0\text{m} \times 11\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 無薬注加圧脱水方式 単式ろ布単独走行横型全自動ダイヤフラムプレス ろ過面積: 62m^2 処理汚泥量: 平常時 $9.2\text{m}^3/\text{日}$, 高濁時 $69.9\text{m}^3/\text{日}$ 圧力水ポンプ: 横軸多段渦巻型 $0.14\text{m}^3/\text{分} \times 60\text{m} \times 11\text{kW}$ 1台 ブロー用コンプレッサー: $0.74\text{m}^3 \times 7\text{kg}/\text{cm}^2 \times 11\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	天 日 乾 燥 床	ケーキホッパー: 鋼板製縦型ホッパー $W2.50\text{m} \times L2.50\text{m} \times H3.00\text{m}$ 10m^3 1基 ケーキコンベア: 3点キャリアローラ式 搬出能力 $10\text{t}/\text{時}$ 速度 $10\text{m}/\text{分}$ ベルト巾 750mm $10.0\text{m} \times 10.0\text{m} = 100\text{m}^2$ 2床 汚泥敷き込み厚さ $t=50\text{cm}$ max 100m^2 $11.0\text{m} \times 6.0\text{m} = 66\text{m}^2$ 3床 汚泥敷き込み厚さ $t=50\text{cm}$ max 99m^2

施 設 名		規 模 ・ 構 造 ・ 台 数 等
ポン プ 施 設	上 乙 部 ポンプ場	横軸多段渦巻型増圧配水 $\phi 80\text{mm} \times 0.355\text{m}^3/\text{分} \times 56.4\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 配水流量計:電磁挿入流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基 自家発電装置:出力 39KVA タンク容量(軽油)198L 燃料消費量(最大) 10.7L/時
	手代森田中ポンプ場	水中型送水 $\phi 65\text{mm} \times 0.38\text{m}^3/\text{分} \times 100\text{m} \times 15.0\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計:電磁流量計 $\phi 80\text{mm}$ 1基
	本 宮 ポンプ場	水中型送配水 $\phi 125\text{mm} \times 1.74\text{m}^3/\text{分} \times 64\text{m} \times 30\text{kW}$ 3台 (内1台予備) 送配水流量計(本宮送配水):電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
	北ノ浦ポンプ場	横軸多段渦巻型送水 $\phi 125\text{mm} \times 1.47\text{m}^3/\text{分} \times 97\text{m} \times 55\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計:電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基 横軸渦巻型増圧配水 $\phi 40\text{mm} \times 0.15\text{m}^3/\text{分} \times 33\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 配水流量計:電子式水道メータ $\phi 50\text{mm}$ 1基
	手代森下台ポンプ場	水中渦巻型送水 $\phi 150\text{mm} \times 2.92\text{m}^3/\text{分} \times 39\text{m} \times 37\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計:電磁流量計 $\phi 250\text{mm}$ 1基
	羽 場 ポンプ場	水中型 $\phi 100\text{mm} \times 2.36\text{m}^3/\text{分} \times 40\text{m} \times 30.0\text{kW}$ 1台 水中型 $\phi 100\text{mm} \times 1.80\text{m}^3/\text{分} \times 40\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 2台 (内2台予備) 受水流量計:電磁挿入流量計 $\phi 300\text{mm}$ 1基 送水流量計:電磁挿入流量計 $\phi 350\text{mm}$ 1基
	上 飯 岡 ポンプ場	水中型 $\phi 125\text{mm} \times 1.34\text{m}^3/\text{分} \times 94\text{m} \times 37\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計:電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基

新庄浄水場

施 設 名		規 模 ・ 構 造 ・ 台 数 等
取水施設	取水口	取水電動ゲート(鑄鉄製角形) W1,200×H840 1基
	沈砂池	除塵機:間欠式自動除塵機 W1,500mm×H6,580mm×75°×30mm 1基 W4.06m×L20.70m×H7.824m×2池=1,315m ³ 揚砂装置:気液混合ノズル式揚砂機(走行装置付) 0.4m ³ /分 2基 油膜検知器:1基 取水流量計:電磁挿入流量計 φ700mm 1基
導水施設	導水ポンプ井	W13.20m×L7.30m×H7.884m×1池=760m ³ 導水ポンプ:水中型 φ300mm×8.2m ³ /分×62m×132kW 4台(内予備1台) エアチャンバー:鋼板製立形自立タンク 16m ³ 1基 導水流量計:電磁流量計 φ400mm 1基
	導水管	ダクタイル鑄鉄管 φ700mm×L17m(第7次拡張)φ600mm×L1,320m(第5次拡張) φ600mm×L408m(第7次拡張)φ450mm×L12m(第7次拡張) 鋼管 φ600mm×L41m(第7次拡張)
電気設備	電気設備	1式
	太陽光発電装置	発電能力:40kW 太陽電池:44.8kW パワーコンディショナ:10kW×4台
浄水処理施設	着水井	W5.80m×L4.50m×H3.32m×1池=87m ³ 着水流量計:電磁流量計 φ600mm 1基
	1次混和池	W2.80m×L(3.2~2.9m)×H3.21m×2池…55m ³ 懸垂式タービン羽根攪拌機 2台
	フロック形成池	W3.00m×L17.1m×H3.105m×3列×2池=956m ³ 可変速型パドル羽根フロキュレータ(インバータ制御) 3列 2台
	沈でん池	移動式傾斜板横流式沈でん池 W16.70m×L16.40m×H3.10m×2池=1,698m ³ 計画処理水量 17,600m ³ /日×2池=35,200m ³ /日 傾斜板枚数 10,608枚×2池 汚泥掻寄機フライトコンベア2連1駆動 4台
	2次混和池	W(3.00~2.20)m×L(3.65~3.35)m×H3.20m×1池…34m ³ 懸垂式タービン羽根攪拌機 1台
	ろ過池	自然平衡自己水逆洗型全自動急速ろ過池 W3.2m×L8.0m×10池=25.6m ² ×10池=256m ² (ろ過面積) 計画浄水量 33,840m ³ /日 ろ過速度:137.5~171.9m/日 逆洗速度:0.6m/分 表洗速度 0.15m/分(固定式二重表洗) ろ材厚:アンスラサイト200mm, ろ過砂400mm, 砂利300mm 表洗兼補給水ポンプ φ200mm×3.84m ³ /分×25m×30kW 3台 ろ過水流量計:電磁流量計 φ600mm 1基
	活性炭吸着池	重力式固定床型粒状活性炭吸着池 W4.20m×L5.95m×4池=24.99m ² ×4池=99.96m ² (ろ過面積) 線速度(LV)=14.7~19.6m/時間 逆洗速度:0.4m/分 空間速度(sv)=7.34~9.78ℓ/時間 表洗速度:0.1m/分(固定表洗方式) 吸着材:粒状活性炭(ヤシ殻炭系, 平均径1mm, 層厚2,000mm) ろ過砂(200mm), 砂利(200mm)
	後塩素混和池	水平迂流式 W3.80m×L7.20m×H2.00m×1池=55m ³ 浄水流量計:電磁流量計 φ700mm 1基
	薬品注入施設	凝集剤注入設備(水道用ポリ塩化アルミニウム) 注入点:1次混和池, 2次混和池 アルカリ剤注入設備(水道用苛性ソーダ) 注入点:着水井, 後塩素混和池 塩素剤注入設備(水道用次亜塩素酸ナトリウム) 注入点:着水井又は2次混和池, 後塩素混和池 オートジャーテスタ 1基
	空気源及び電気設備	一式
自家発電装置	出力:750KVA タンク容量(A重油):10,000L 燃料消費量(最大):300L/時	
太陽光発電装置	発電能力:40kW 太陽電池:40.7kW パワーコンディショナ:10kW×4台	

施設名		規模・構造・台数等
送水施設	送水ポンプ	新庄第2系 横軸多段渦巻型 $\phi 150\text{mm} \times 2.91\text{m}^3/\text{分} \times 92\text{m} \times 75\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計:電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
	送水管	(新庄第2配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 250\text{mm} \times \text{L}887\text{m}$ (第7次拡張) (岩山配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}599\text{m}$ (第7次拡張)
配水施設	配水池	$1,650\text{m}^3 \times 2\text{池} + 7,100\text{m}^3 \times 1\text{池} + 6,300\text{m}^3 \times 1\text{池} = \text{合計}16,700\text{m}^3$ 配水流量計:電磁流量計 ($\phi 700$ 系) $\phi 500\text{mm}$ 1基 ($\phi 500$ 系) $\phi 400\text{mm}$ 1基
	新庄第2配水場	$600\text{m}^3 \times 2\text{池} = 1,200\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 250\text{mm}$ (流量, 地震検知型) 2基 配水流量計:電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
	岩山配水場	$500\text{m}^3 \times 2\text{池} = 1,000\text{m}^3$ 配水流量計:電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基
排水処理施設	排水池	$\text{W}10.20\text{m} \times \text{L}17.95\text{m} \times \text{H}2.90\text{m} \times 2\text{池} \cdots 947\text{m}^3$ 排水池流入電動ゲート $1,200 \times 1,200$ 2台 排水ポンプ: スラリー用横軸型 $\phi 150 / \phi 100 \times 2.0\text{m}^3/\text{分} \times 25\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	排泥池	$\text{W}6.40\text{m} \times \text{L}6.75\text{m} \times \text{H}3.00\text{m} \times 2\text{池} \cdots 254\text{m}^3$ 立形パドル式攪拌機 $\phi 2.6\text{m} \times 4\text{枚羽根} \times 2\text{段}$ 2台 排泥ポンプ: スラリー用横軸型 $\phi 80 / \phi 50 \times 0.5\text{m}^3/\text{分} \times 10\text{m} \times 3.7\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	汚泥濃縮槽	$\phi 11.0\text{m} \times \text{H}3.0\text{m} \times 2\text{池} = 570\text{m}^3$ 懸垂型中心駆動式汚泥掻寄機 $\phi 11.0\text{m}$ 2台 濃縮汚泥引抜ポンプ: スラリー用横軸型 $\phi 80 / \phi 50 \times 0.5\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	給泥槽	スクリーン:鋼板製自動スクリーン $40\text{m}^3/\text{時}$ 1台 鋼板製立型円筒水槽 $\phi 2.4\text{m} \times \text{H}1.3\text{m} = 5.9\text{m}^3$ 1槽 立形パドル式攪拌機 $\phi 1.2\text{m} \times 4\text{枚羽根} \times 2\text{段}$ 1台 給泥ポンプ: スラリー用横軸型 $\phi 50 / \phi 40 \times 0.4\text{m}^3/\text{分} \times 67\text{m} \times 22\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	受水槽	鋼板製立型円筒水槽 $\phi 2.2\text{m} \times \text{H}2.0\text{m} = 7.6\text{m}^3$ 1槽
	汚泥脱水機	無薬注加圧脱水方式 ろ過面積: 100m^2 ろ板: $1,500 \times 1,500$ 走行式無端ろ布 ケーキ含水率65%以下 1基 圧力水ポンプ: 横型多段渦巻型 $\phi 50 / \phi 32 \times 0.1\text{m}^3/\text{分} \times 156\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備) ろ布洗浄水ポンプ: 横型多段渦巻型 $\phi 100 / \phi 80 \times 0.8\text{m}^3/\text{分} \times 90\text{m} \times 22\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 下部ケーキコンベア:3ローラ 20° トラフ型ベルトコンベア 水平機長 10m 揚程 0.5m ベルト巾 $1,200\text{mm}$ 速度 $1.0\text{m}/\text{分}$ ケーキ破砕機付 1台 ケーキ移送コンベア:急傾斜ベルトコンベア 水平機長 11m 揚程 7m 傾斜角度 90° ベルト巾 900mm 速度 $20\text{m}/\text{分}$ 1台 ケーキホッパー:鋼板製角形電動カッターゲート式ホッパー $\text{W}2.50\text{m} \times \text{L}2.50\text{m} \times \text{H}3.70\text{m} \cdots 14.2\text{m}^3$ 1基
	空気源及び電気源設備	一式
ポンプ設備	(新庄第2配水場) 岩山系 水中型 $\phi 125\text{mm} \times 1.34\text{m}^3/\text{分} \times 94\text{m} \times 37\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計:電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基	

生出浄水場

施 設 名		規 模 ・ 構 造 ・ 台 数 等
取水施設	第 1 号 取 水 井 第 2 号 取 水 井 第 3 号 取 水 井 第 4 号 取 水 井 第 5 号 取 水 井	湧水 口径φ150mm 深さh=32m 湧水 口径φ100mm 深さh=35m 湧水 口径φ150mm 深さh=36m 湧水 口径φ150mm 深さh=33m 湧水 口径φ200mm 深さh=60m
導水施設	導 水 管	硬質塩化ビニル管 φ100mm×L29m ダクタイル鋳鉄管 φ150mm～φ250mm×L742m
浄水処理施設	消 毒 設 備	塩素剤注入設備(水道用次亜塩素酸ナトリウム) 薬注ポンプ 30.8ml/min 2台 薬液タンク 300ℓ×2基 計画浄水量 4,295m ³ /日
送水施設	送 水 管	(日戸配水場) ダクタイル鋳鉄管 φ75mm×L522m
配水施設	着 水 井 配 水 池 日 戸 配 水 場	RC造 W2.00m×L5.40m×H1.50m=16.2m ³ 着水流量計:せき式 RC造 150m ³ ×2池=300m ³ RC造 744m ³ ×2池=1,488m ³ 配水流量計:電磁流量計 250A 1基 RC造 W6.00m×L4.00m×H3.00m×2池=144m ³ 配水流量計:電磁流量計 80A 1基
ポンプ施設	日 戸 ポ ン プ 場	水中渦巻ポンプ φ40mm×0.114m ³ /min×80m×50Hz×7.5kw 2台 送水流量計:電磁流量計 50A 1基 自家発電装置:出力 20KVA タンク容量(軽油)33L 燃料消費量(最大) 7L/時

刈屋浄水場

施設名		規模・構造・台数等
取水施設	第1号取水井 第2号取水井	深井戸 口径φ300mm 深さh=130m 深井戸 口径φ300mm 深さh=130m 取水ポンプ設備: 深井戸用水中モーターポンプ φ80×0.41m ³ /min×63m×50Hz×11Kw 2台 取水流量計:電磁流量計 80A 1基 発電機室:RC造 6.50m×5.00m=32.5m ² 自家発電装置:出力 27KVA タンク容量(軽油) 28L 燃料消費量(最大) 7.8L/時
浄水処理施設	消毒設備	塩素剤注入設備(水道用次亜塩素酸ナトリウム) 薬注ポンプ 7.8ml/min 2台 薬液タンク 100ℓ×2基 計画浄水量 724m ³ /日
送水施設	送水管	ダクタイル鋳鉄管 φ150mm×L635m
配水施設	着水井 配水場	RC造 W1.20m×L2.00m×H1.70m=4.1m ³ RC造 W8.40m×L8.00m×H3.00m×2池=403.2m ³ 配水流量計:電磁流量計 100A 1基

前田浄水場

施設名		規模・構造・台数等
取水施設	取水堰堤	鉄筋コンクリート造 3.0W×9.0重力式堰堤
導水施設	導水管	硬質塩化ビニル管(RR) φ75L=265m
浄水処理施設	浄水棟 混和池 フロック形成池 傾斜管沈殿池 急速ろ過池 洗浄水槽 薬品注入設備 自家発電装置	鉄筋コンクリート造 W12.0×L14.0 A=168m ² W0.30m×L0.50m×H1.50m(H1.35m)×1池 W0.90m×L0.80m×H2.45m(H2.30m)×4池 W0.90m×L1.90m×H2.45m(H2.30m)×2池 計画処理水量98m ³ /日 W0.60m×L0.70m×H2.45m×2池 計画浄水量98m ³ /日 ろ過面積0.84m ² W1.00m×L2.10m×H1.60m(H0.80m)×1池 PAC注入ポンプ2台, 苛性ソーダ注入ポンプ2台, 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ3台 出力 21KVA タンク容量(軽油) 20L 燃料消費量(最大) 6.4L/時
配水施設	配水池(浄水池) 計量器室 減圧槽 配水管 消火栓	鉄筋コンクリート造 V=72m ³ 鉄筋コンクリート造 W1.50m×L2.50m×H1.80m 鉄筋コンクリート造 W2.50m×L2.50m×H2.50m×5槽 (第1~5減圧槽) 硬質塩化ビニル管(RR) φ150 L=4,799m 硬質塩化ビニル管(RR) φ100 L=5,379m 硬質塩化ビニル管(RR) φ75 L=1,410m 地上式単口消火栓16基
ポンプ施設	第1加圧ポンプ場 第2加圧ポンプ場	縦軸多段渦巻型増圧配水 φ50×0.225m ³ /分×78m×9.0kW 2台 縦軸多段渦巻型増圧配水 φ50×0.260m ³ /分×46m×7.1kW 2台

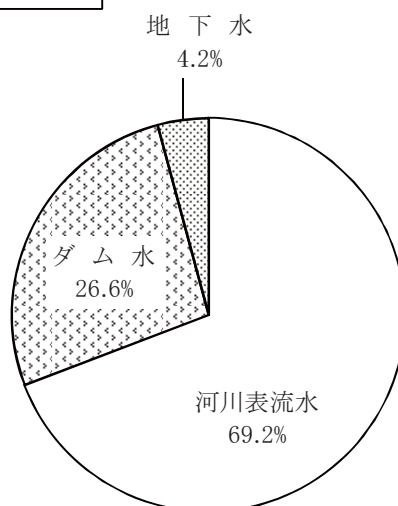
(3) 部門別施設概要

① 取水施設

(単位：m³/日)

施設 の 名 称	取水能力	内 訳		
		河川表流水	ダ ム 水	地 下 水
米内川取水門	34,560	34,560	—	—
雫石川取水門	13,000	13,000	—	—
築川取水門	32,400	32,400	—	—
中津川取水門	35,200	3,200	32,000	—
生出取水井	4,295	—	—	4,295
刈屋取水井	724	—	—	724
北ノ又沢取水門	108	108	—	—
合 計	120,287	83,268	32,000	5,019

水源種別(取水能力)



② 浄水施設

ア. 沈でん池

施設の名称	沈でん池(池)	内法・水深(1池当り)(m)	計画処理水量(m ³ /日)	備考
米内浄水場	2	27.00×27.00×4.32	5,000×2池=10,000	普通常流式
	2	14.30×14.30×6.40	12,000×2=24,000	上向流傾斜板沈降装置付 高速凝集スラリー循環形
中屋敷浄水場	3	15.00×12.00×4.50	10,890×3=32,670	上向流傾斜板沈降装置付 高速凝集脈動形
沢田浄水場	2	14.45×19.05×6.35	16,200×2=32,400	横流式傾斜板
新庄浄水場	2	16.70×16.40×3.10	17,600×2=35,200	移動式傾斜板沈降装置付 横流式
前田浄水場	2	0.90×1.90×2.30	49×2=98	横流式傾斜管
合計	13	—	134,368	—

イ. ろ過池

施設の名称	用法		ろ過池(池)		ろ過面積(m ²)	ろ過速度(m/日)	計画浄水量(m ³ /日)	供給能力(m ³ /日)
			急速	緩速				
米内浄水場	常用	ろ過槽	5	—	200	120	24,000	32,450
			—	2	2,150	4.5	9,675	
	予備		1	—	40	120		
			—	1	1,075	4.5		
中屋敷浄水場	常用	ろ過槽	3	—	175.2	120	21,000	12,280
	予備		1	—	58.4	120		
	活性炭吸着池		4	—	92.8	360	(33,000)	
沢田浄水場	常用	ろ過槽	5	—	270	120	32,076	30,400
	予備		1	—	54	120		
新庄浄水場	常用	ろ過槽	10	—	256	137.5	33,840	33,000
	活性炭吸着池		4	—	99.96	352.8	(35,200)	
生出浄水場	—	—	—	—	—	—	4,295	4,295
刈屋浄水場	—	—	—	—	—	—	724	724
前田浄水場	常用	ろ過槽	2	—	0.84	116.7	98	98
小計	常用	ろ過槽	25	2	—	—	125,708	—
	その他	ろ過槽	11	1	—	—	(68,200)	—
合計	—	—	36	3	4,472.20	—	125,708	113,247

③ 配水施設

施設 の 名 称	有効水深(m)	有効容量(m ³)	有効容量計(m ³)
桜台配水場	4.15	305×2=610	610
松園配水場	3.70 3.70	1,750×2=3,500 1,700	5,200
松園第2配水場	5.00 5.00 5.00	2,000 2,850 2,850	7,700
岩清水配水場	3.60 3.60	1,350×2=2,700 1,400	4,100
鉢ノ皮配水場	4.00	30×2=60	60
鉢ノ皮第2配水場	3.50	20×2=40	40
中屋敷浄水場	3.55 3.55	910 542	1,452
高松配水場	3.10 3.10 3.10	2,014 1,916 2,360×2=4,720	8,650
沢田浄水場	4.00 4.00 4.00	4,860 4,860 5,000	14,720
沢田第2配水場	3.10	430	430
繫配水場	5.00 5.00	500×2=1,000 500	1,500
上飯岡配水場	3.00 3.00	1,000×2=2,000 1,300×2=2,600	4,600
湯沢配水場	4.00	500×2=1,000	1,000
黒川配水場	8.00 10.00 3.00	300 1,000 155×2=310	1,610
手代森配水場	4.00	155×2=310	310
新庄浄水場	3.65 3.65 3.65	1,650×2=3,300 7,100 6,300	16,700
新庄第2配水場	4.00	600×2=1,200	1,200
岩山配水場	4.00	500×2=1,000	1,000
生出配水場	3.00 3.00	150×2=300 744×2=1,488	1,788
刈屋配水場	3.00	201.6×2=403.2	403
日戸配水場	3.00	72×2=144	144
前田浄水場	3.00	36×2=72	72
合計(22カ所)			73,289

2. 管 延 長

(1) 導・送水管延長

① 管種口径別延長

(単位:m)

管 種	口 径																計		
	75	100	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200			
導水管	鑄鉄管						103			1,094	287							1,484	
	ダクタイル鑄鉄管A形			1,207	336	620		1,983	1,660	29		2,644	242					8,721	
	ダクタイル鑄鉄管K形											434		1,981				2,415	
	ダクタイル鑄鉄管S形											21		2,644	43		158	2,866	
	ヒューム管												306				1,020	1,326	
	鋼管				130									41		113		367	651
	硬質ポリ塩化ビニル管	265	59																324
	小計	265	59	1,337	336	620	103	1,983	1,660	1,123	287	3,140	548	4,738	43	367	1,178	17,787	
	送水管	鑄鉄管																	3,277
		ダクタイル鑄鉄管A形	522	32	2,338	3,964	1,713		1,459					4,476					14,504
ダクタイル鑄鉄管K形			1,201				281		1,594	3,619	48	3,323	97					10,163	
ダクタイル鑄鉄管S・SII			457		2,443	844	2,661				219	1,215						7,839	
ダクタイル鑄鉄管NS形					122													122	
ダクタイル鑄鉄管GX形					414													414	
鋼管		21	24	1,026	155		11				87	62						1,386	
小計		543	1,714	3,364	7,098	2,557	2,953	1,459	1,594	3,619	3,631	9,076	97					37,705	
計	808	1,773	4,701	7,434	3,177	3,056	3,442	3,254	4,742	3,918	12,216	645	4,738	43	367	1,178	55,492		

(注) : 導水管は、取水地点から浄水場までの原水を導く管路。

送水管は、浄水場から配水拠点までの浄水を送る管路。

② 管種別割合

導水管

割合	管種	鑄鉄管	ダクタイル鑄鉄管 (一般継手)	ダクタイル鑄鉄管 (耐震継手)	ヒューム管	鋼管	硬質ポリ塩化 ビニル管	計
延長(m)		1,484	11,136	2,866	1,326	651	324	17,787
割合		8.3%	62.6%	16.1%	7.5%	3.7%	1.8%	100.0%

送水管

割合	管種	鑄鉄管	ダクタイル鑄鉄管 (一般継手)	ダクタイル鑄鉄管 (耐震継手)	鋼管	計
延長(m)		3,277	24,667	8,375	1,386	37,705
割合		8.7%	65.4%	22.2%	3.7%	100.0%

(2) 配水管延長

① 管種口径別延長

(単位:m)

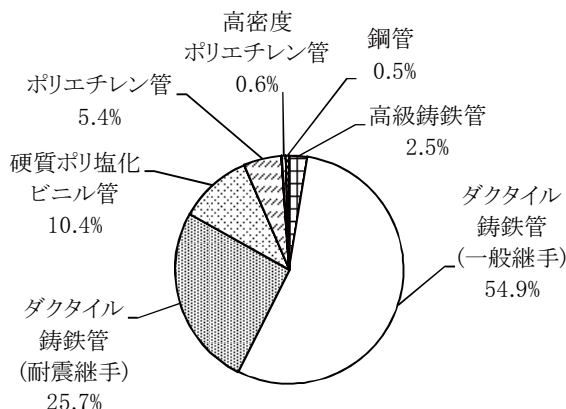
管種		口径															計	
		50	75	100	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	1,100			
高級 鑄鉄管	ソケット形	前年度末		7,617	16,076	7,297	3,107	1,868	318									36,283
		当年度		△ 1,548	△ 2,196	△ 954		△ 337										△ 5,035
		累 計		6,069	13,880	6,343	3,107	1,531	318									31,248
	A形	前年度末		27	228	776	1,149	2,060	495		1,821		26	871				7,453
		当年度			△ 228													△ 228
		累 計		27		776	1,149	2,060	495		1,821		26	871				7,225
	小計	前年度末		7,644	16,304	8,073	4,256	3,928	813		1,821		26	871				43,736
		当年度		△ 1,548	△ 2,424	△ 954		△ 337										△ 5,263
		累 計		6,096	13,880	7,119	4,256	3,591	813		1,821		26	871				38,473
	ダクタイル 鑄鉄管	A形	前年度末	111,762	158,244	96,384	55,349	14,508	5,548	475	3,872	266	1,568	98	1,896			449,970
			当年度	△ 207	△ 731	△ 775	△ 100		△ 358									△ 2,171
			累 計	111,555	157,513	95,609	55,249	14,508	5,190	475	3,872	266	1,568	98	1,896			447,799
K形		前年度末	72,039	90,715	84,665	11,242	9,341	35,425	9,568	6,792	5,492	11,858	286	1,822	71		339,316	
		当年度	66	△ 159	9	5	1										△ 78	
		累 計	72,105	90,556	84,674	11,247	9,342	35,425	9,568	6,792	5,492	11,858	286	1,822	71		339,238	
T形		前年度末	27,233	7,729	11,749	2,302	759										49,772	
		当年度			△ 11												△ 11	
		累 計	27,233	7,729	11,738	2,302	759										49,761	
小計(一般継手)			210,893	255,798	192,021	68,798	24,609	40,615	10,043	10,664	5,758	13,426	384	3,718	71		836,798	
S・SII KF形		前年度末	59	22	26	147	19	21,472	2,665	3,165		10,830	686				39,091	
		当年度																
		累 計	59	22	26	147	19	21,472	2,665	3,165		10,830	686				39,091	
NS形		前年度末	51,826	111,364	74,562	33,881	882	6,648	13	18		9,384					288,578	
		当年度		△ 17								154					137	
		累 計	51,826	111,347	74,562	33,881	882	6,648	13	18		9,538					288,715	
GX形		前年度末	8,641	15,991	15,914	5,239	37	1,971									47,793	
		当年度	3,869	5,852	4,491	321	1	371									14,905	
		累 計	12,510	21,843	20,405	5,560	38	2,342									62,698	
S50形		前年度末	223														223	
		当年度	645														645	
		累 計	868														868	
小計(耐震継手)		868	64,395	133,212	94,993	39,588	939	30,462	2,678	3,183		20,368	686				391,372	
小計		前年度末	223	271,560	384,065	283,300	108,160	25,546	71,064	12,721	13,847	5,758	33,640	1,070	3,718	71	1,214,743	
	当年度	645	3,728	4,945	3,714	226	2	13				154				13,427		
	累 計	868	275,288	389,010	287,014	108,386	25,548	71,077	12,721	13,847	5,758	33,794	1,070	3,718	71	1,228,170		
鑄鉄管 計	前年度末	223	279,204	400,369	291,373	112,416	29,474	71,877	12,721	15,668	5,758	33,666	1,941	3,718	71	1,258,479		
	当年度	645	2,180	2,521	2,760	226	△ 335	13			154					8,164		
	累 計	868	281,384	402,890	294,133	112,642	29,139	71,890	12,721	15,668	5,758	33,820	1,941	3,718	71	1,266,643		
硬質ポリ塩化 ビニル管	前年度末	43,408	25,445	44,068	51,092		28									164,041		
	当年度	△ 2,473	△ 1,477	△ 930	△ 58											△ 4,938		
	累 計	40,935	23,968	43,138	51,034		28									159,103		
ポリエチレン管	前年度末	82,695														82,695		
	当年度	144														144		
	累 計	82,839														82,839		
高密度 ポリエチレン 管	前年度末	82	3,529	3,525	1,372	73										8,581		
	当年度																	
	累 計	82	3,529	3,525	1,372	73										8,581		
鋼 管	前年度末	2,017	349	230	1,011	239	547	1,588		201	192	356	83	28		6,841		
	当年度	5														5		
	累 計	2,022	349	230	1,011	239	547	1,588		201	192	356	83	28		6,846		
合 計	前年度末	128,425	308,527	448,192	344,848	112,728	30,049	73,465	12,721	15,869	5,950	34,022	2,024	3,746	71	1,520,637		
	当年度	△ 1,679	703	1,591	2,702	226	△ 335	13			154					3,375		
	累 計	126,746	309,230	449,783	347,550	112,954	29,714	73,478	12,721	15,869	5,950	34,176	2,024	3,746	71	1,524,012		

② 管種別割合

管種 区分	高級鉄管	ダクタイル鉄管 (一般継手)	ダクタイル鉄管 (耐震継手)	硬質ポリ塩化 ビニル管	ポリエチレン管	高密度 ポリエチレン管	鋼管	計
延長(m)	38,473	836,798	391,372	159,103	82,839	8,581	6,846	1,524,012
割合	2.5%	54.9%	25.7%	10.4%	5.4%	0.6%	0.5%	100.0%

(注): 割合は四捨五入による。

管種別割合



(3) 管路の耐震化率及び耐震適合率

	導水管	送水管	配水管		計	
			配水本管	基幹管路		
管路延長(m)	17,787	37,705	1,524,012	74,557	1,579,504	130,049
耐震管路延長(m)	3,517	9,716	404,198	27,775	417,431	41,008
耐震適合管路延長(m)	5,932	19,879	743,436	63,664	769,247	89,475
管路の耐震化率	19.8%	25.8%	26.5%	37.3%	26.4%	31.5%
管路の耐震適合率	33.4%	52.7%	48.8%	85.4%	48.7%	68.8%

(注): 耐震管路とは、ダクタイル鉄管(S50・GX・NS・S・SII形)、溶接鋼管及び高密度ポリエチレン管をいう。

基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管(φ350mm以上)をいう。

耐震適合率とは、「耐震管でなくとも管種や埋設されている地盤を考慮すると、耐震性能があると評価できる水道管」と本来の「耐震管」が、管路全体に占める割合(耐震適合性のある管路の割合)をいう。

(4) 法定耐用年数超過管路率

	導水管	送水管	配水管		計	
			配水本管	基幹管路		
管路延長(m)	17,787	37,705	1,524,012	74,557	1,579,504	130,049
法定耐用年数超過管路延長	7,718	11,621	192,666	19,251	212,005	38,590
法定耐用年数超過管路率	43.4%	30.8%	12.6%	25.8%	13.4%	29.7%

(注): 法定耐用年数とは、地方公営企業法により定められた会計上の耐用年数であり、実使用上の耐用年数とは異なる。

法定耐用年数超過管路率=旧 経年化管路率

(5) 管路の更新率

	導水管	送水管	配水管		計	
			配水本管	基幹管路		
管路延長(m)	17,787	37,705	1,520,637	74,403	1,576,129	129,895
更新管路延長(m)	0	0	12,571	0	12,571	0
管路の更新率	0%	0%	0.8%	0%	※ 0.8%	0%

(注): 更新管路とは、「能力増強事業」・「道路改良関連事業」・「下水道関連事業」・「経年管対策(更新)事業」・「配水管整備事業(玉山地域)」により、当該年度に布設された管路のこと。

※平成29年度から平成30年度に繰り越した工事分を含んだ更新率は、1.2%となる見込みである。

(6) 消火栓数

(単位:基)

区分	双口	单口	計
地上式	263	2,697	2,960
地下式	85	1,513	1,598
計	348	4,210	4,558

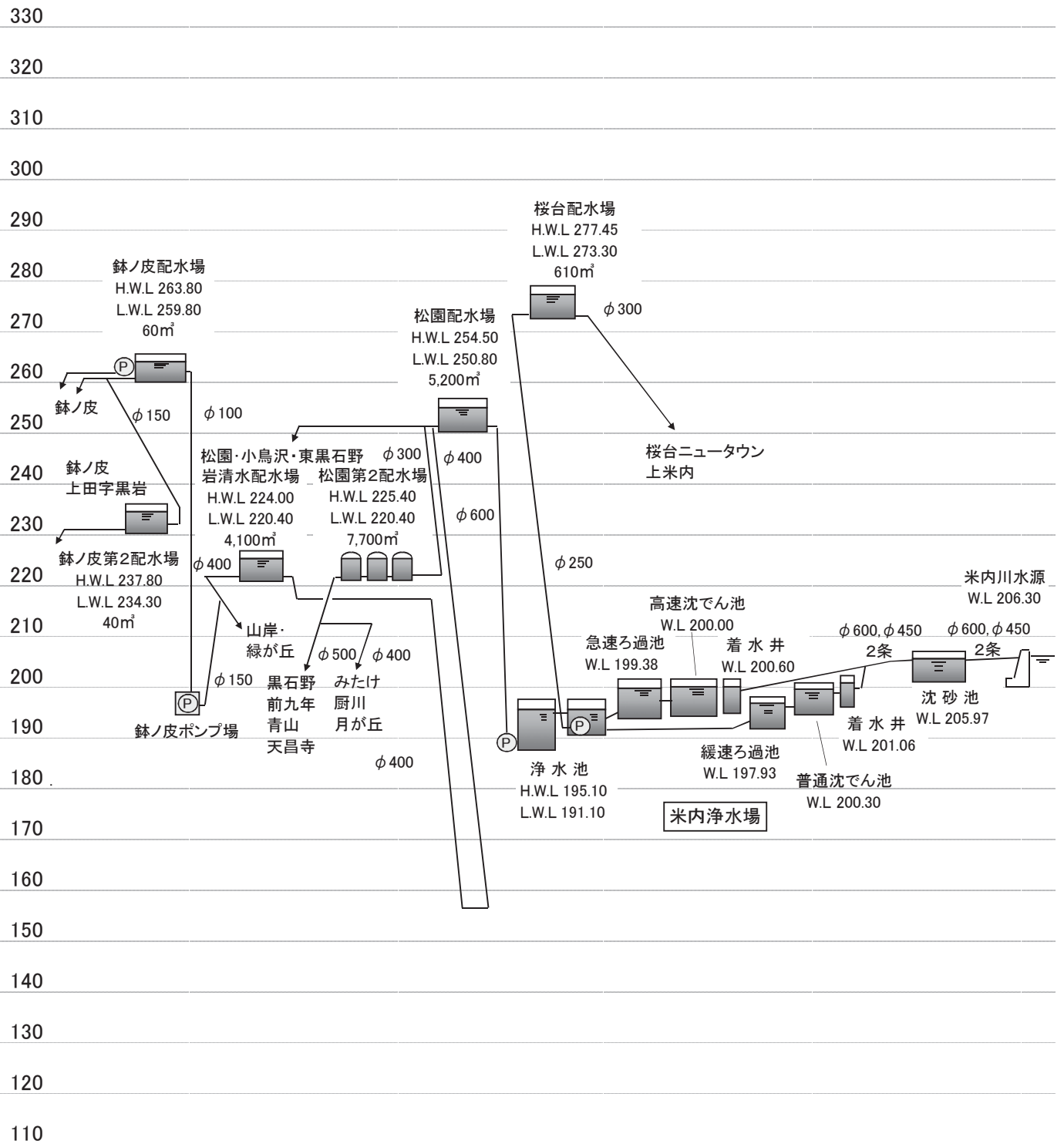
(7) 配水管延長推移

(単位:m)

口径 年度	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	250mm	300mm	350mm	400mm	450mm	500mm	600mm	700mm	1100mm	計	年度別 延長増減
29	126,746	309,230	449,783	347,550	112,954	29,714	73,478	12,721	15,869	5,950	34,176	2,024	3,746	71	1,524,012	3,375
28	128,425	308,527	448,192	344,848	112,728	30,049	73,465	12,721	15,869	5,950	34,022	2,024	3,746	71	1,520,637	7,509
27	127,749	307,230	447,245	342,422	112,154	30,049	72,659	12,721	15,869	5,950	33,239	2,024	3,746	71	1,513,128	5,605
26	127,186	306,399	445,391	342,731	110,989	30,047	72,527	12,721	15,856	5,950	31,885	2,024	3,746	71	1,507,523	8,618
25	126,891	305,618	443,433	341,626	109,202	30,871	71,284	12,721	15,857	5,950	29,611	2,024	3,746	71	1,498,905	4,956

3. 水位高低図

340 米内浄水場系統(配水能力 32,450m³/日)



中屋敷浄水場系統(配水能力 12,280m³/日)

340

330

320

310

300

290

280

270

260

250

240

230

220

210

200

190

180

170

160

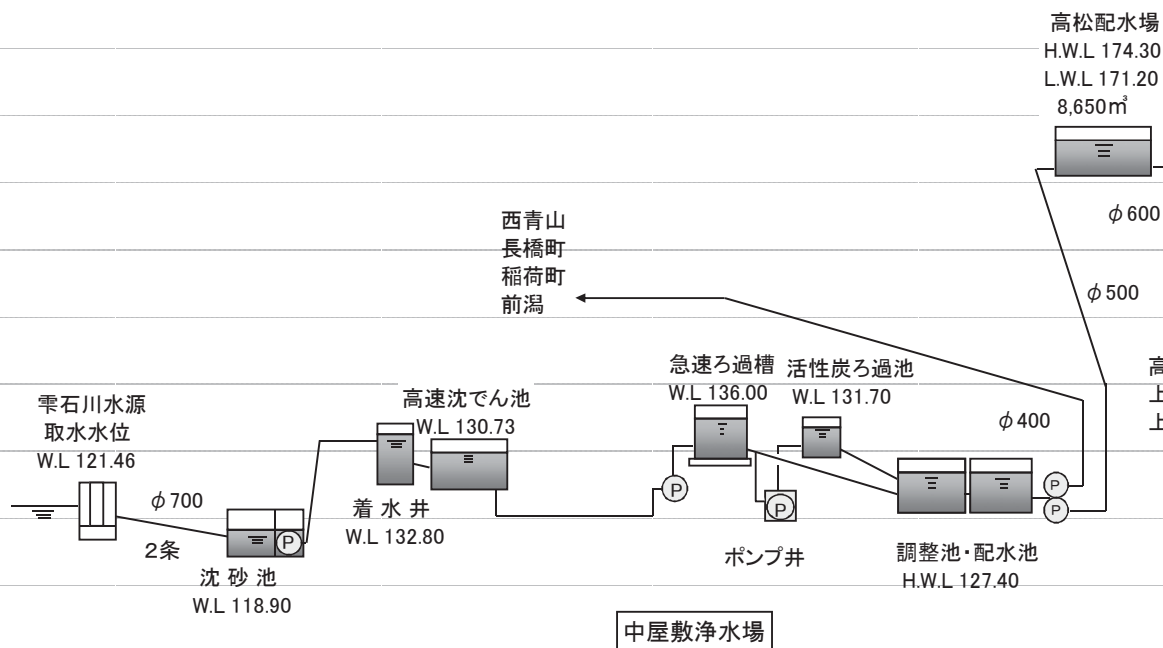
150

140

130

120

110



高松配水場
H.W.L 174.30
L.W.L 171.20
8,650m³

西青山
長橋町
稻荷町
前湯

雲石川水源
取水水位
W.L 121.46

沈砂池
W.L 118.90

高速沈でん池
W.L 130.73
着水井
W.L 132.80

急速ろ過槽
W.L 136.00
活性炭ろ過池
W.L 131.70

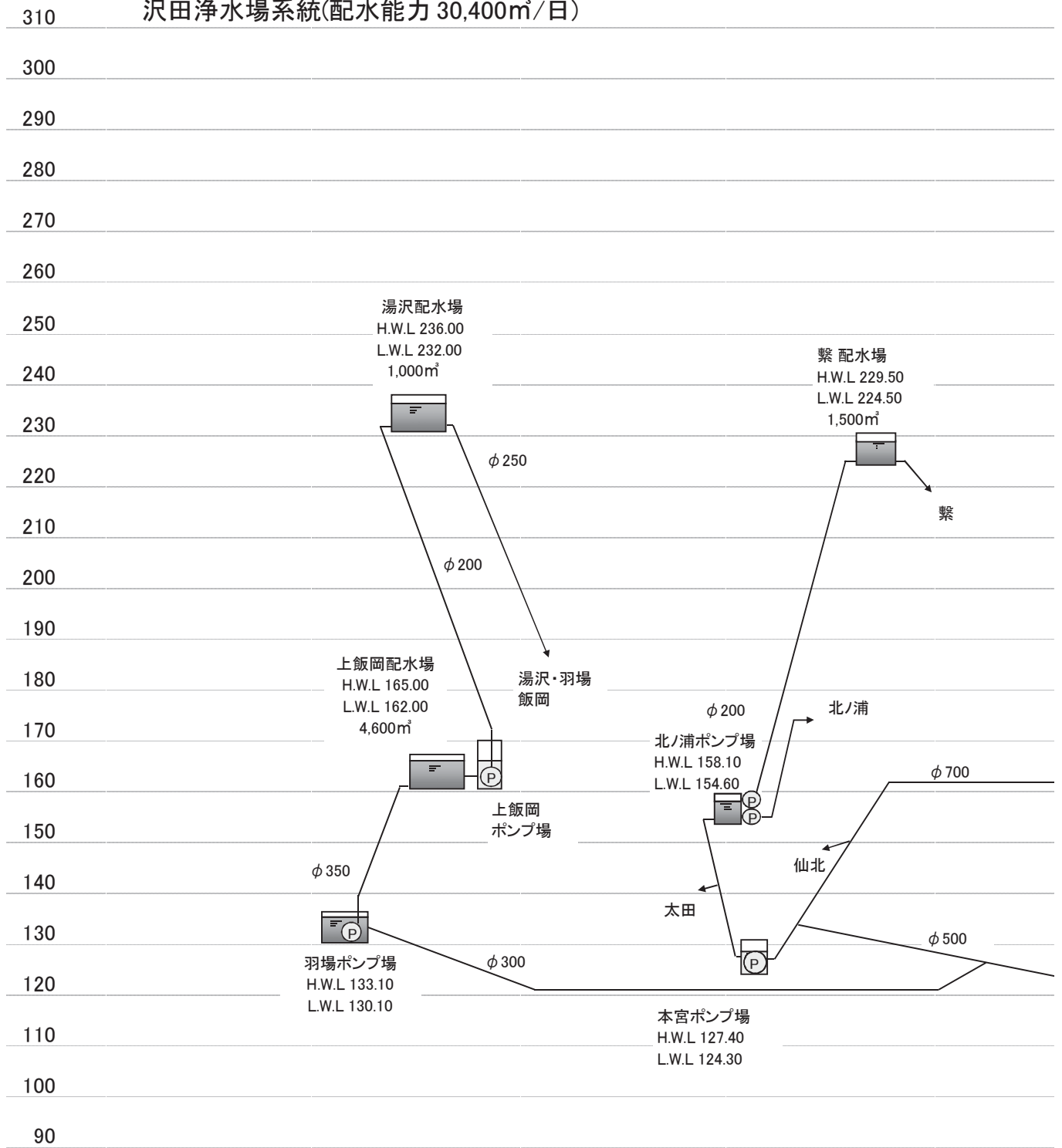
ポンプ井

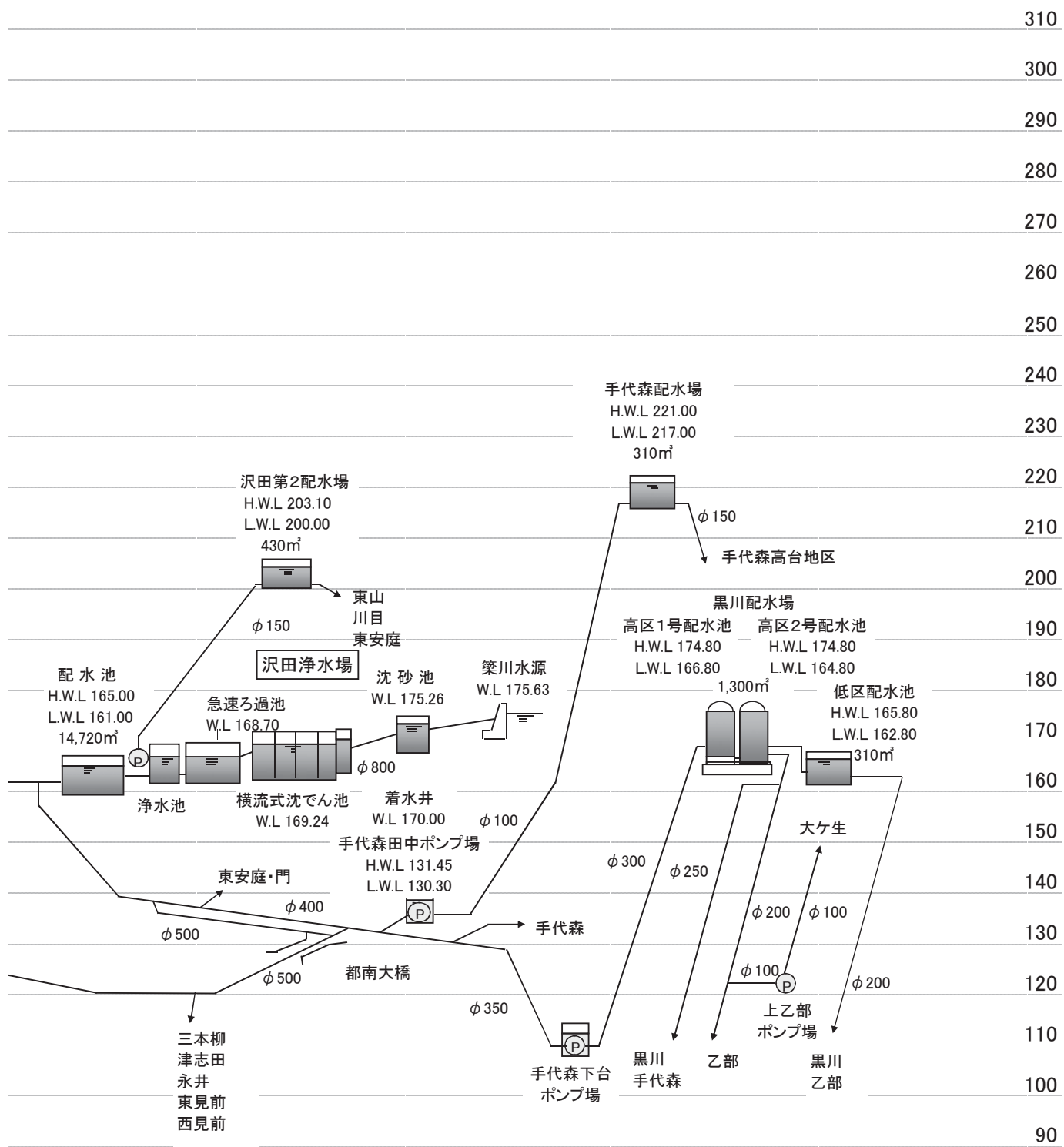
調整池・配水池
H.W.L 127.40

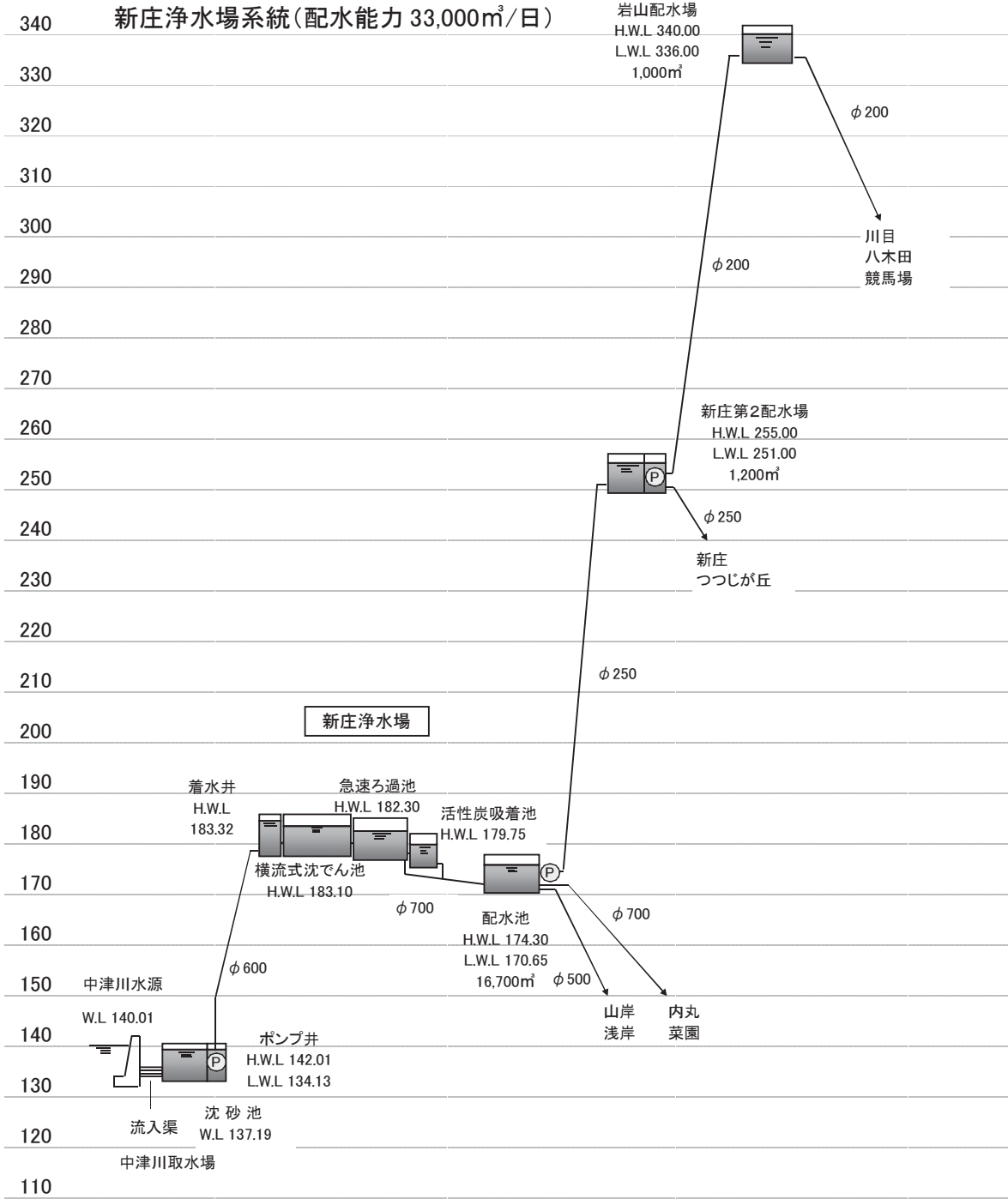
高松
上田
上堂

中屋敷浄水場

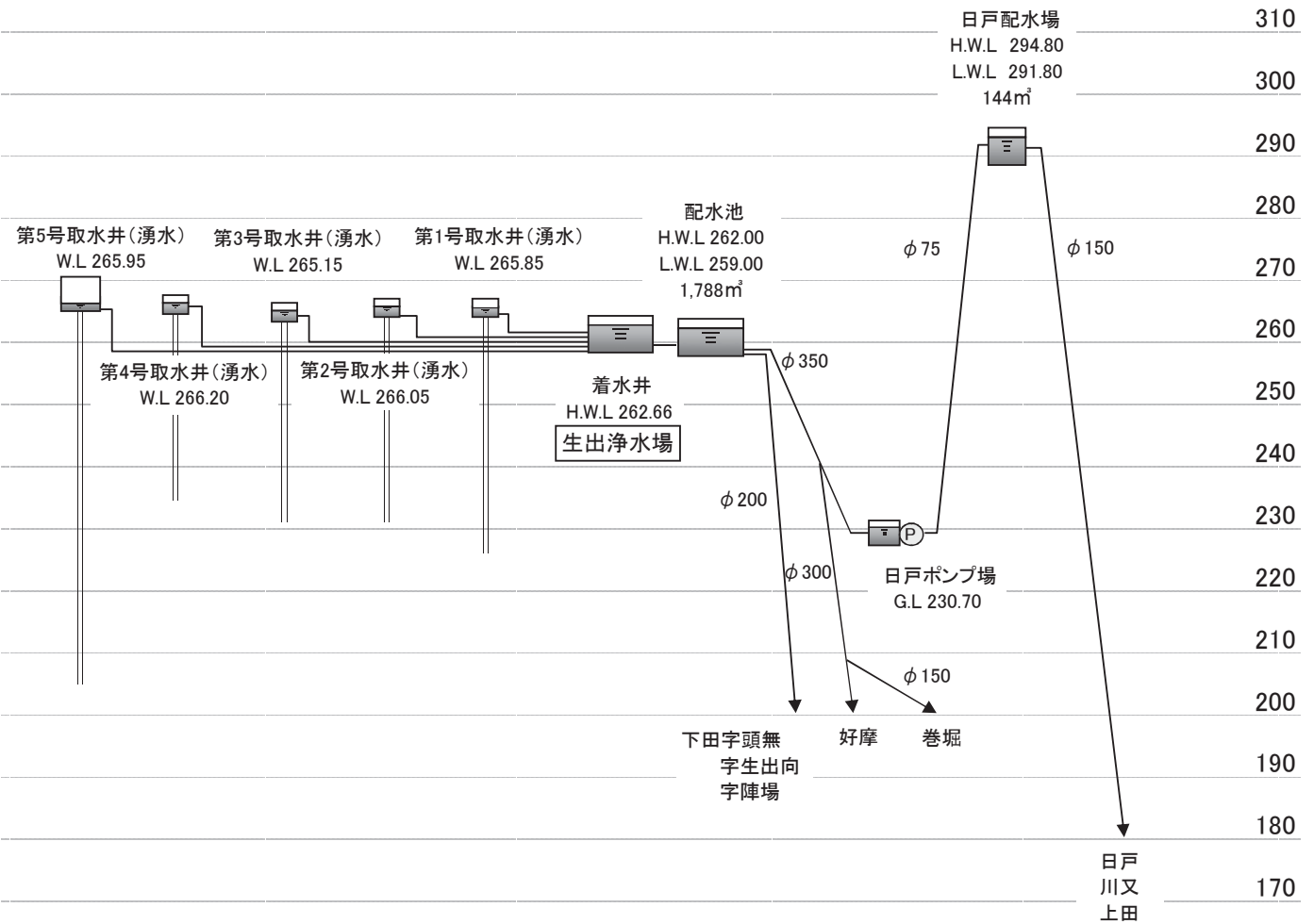
沢田浄水場系統(配水能力 30,400m³/日)



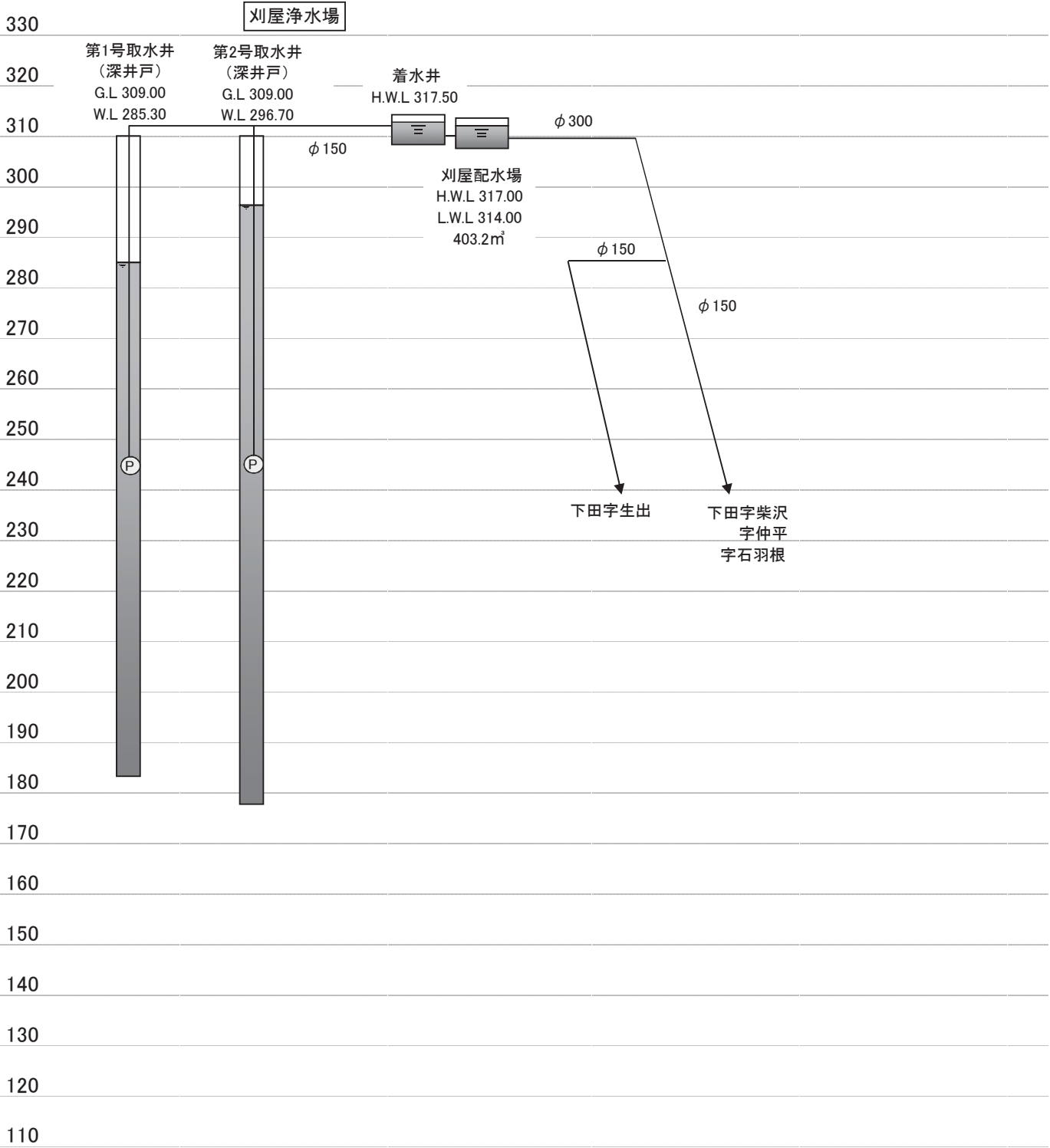




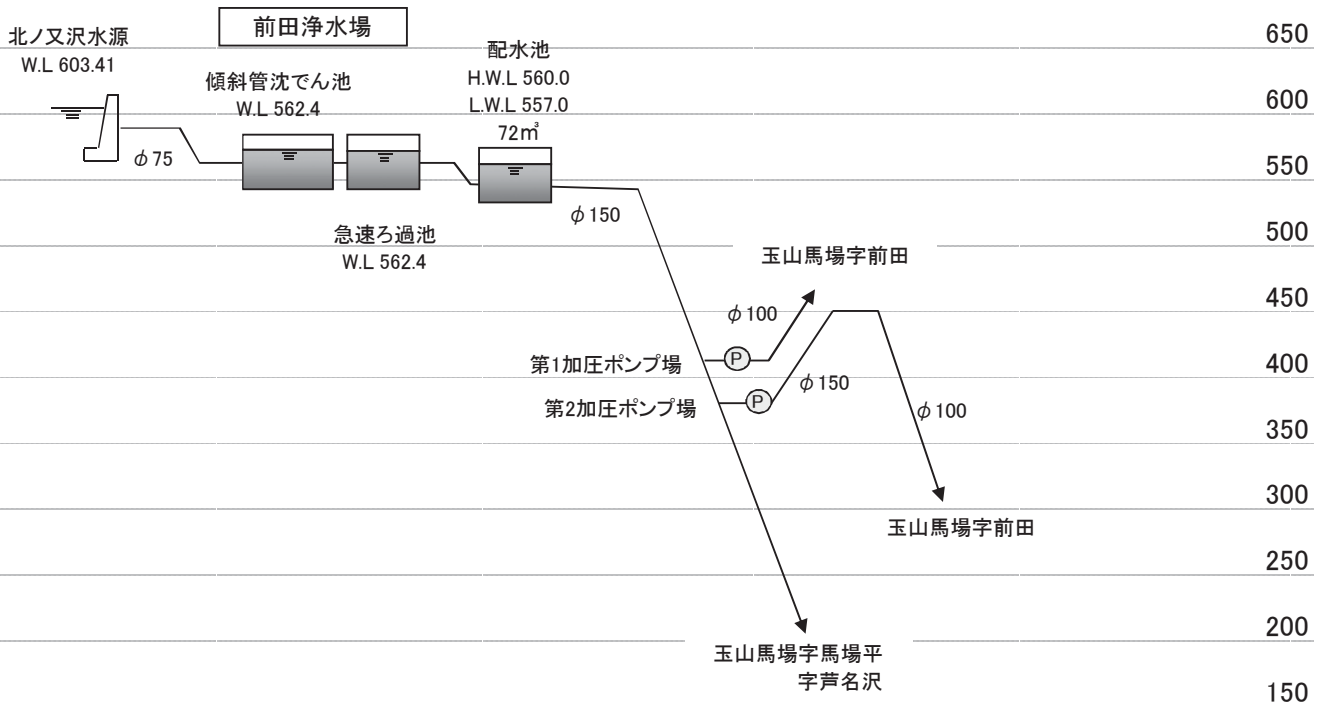
生出浄水場系統(配水能力 4,295³/日)



340 刈屋浄水場系統(配水能力 724m³/日)



前田浄水場系統(配水能力 98m³/日)



第3章 事業の概要

1. 取水状況
2. 配水状況
3. 給水状況
4. 水道料金
5. 薬品・電力使用量
6. 水質検査結果
7. 水道水源保全の状況
8. 給水工事の状況

1. 取水状況

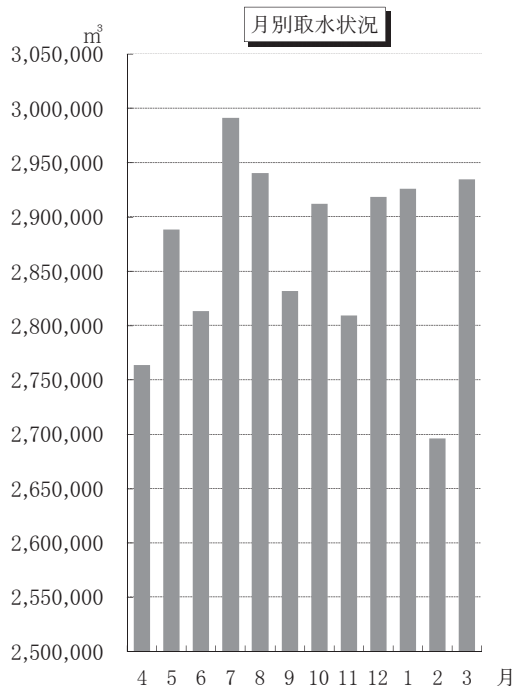
(1) 月別取水状況

(単位: m³)

項 目	米内浄水場		中屋敷浄水場		沢田浄水場		新庄浄水場		生出浄水場	
	年間取水量	11,076,174	年間取水量	3,703,687	年間取水量	10,003,669	年間取水量	8,382,181	年間取水量	1,163,882
	月平均	923,015	月平均	308,641	月平均	833,639	月平均	698,515	月平均	96,990
	最大取水量	8/27 34,526	最大取水量	7/14 11,866	最大取水量	10/26 30,824	最大取水量	7/14 26,470	最大取水量	4/11 3,570
	最小取水量	7/23 20,603	最小取水量	1/25 8,027	最小取水量	10/25 23,428	最小取水量	1/1 18,240	最小取水量	3/2 3,033
1日平均	30,346	1日平均	10,147	1日平均	27,407	1日平均	22,965	1日平均	3,189	
月	月量	1日平均	月量	1日平均	月量	1日平均	月量	1日平均	月量	1日平均
4	892,826	29,761	298,513	9,950	791,708	26,390	673,550	22,452	98,927	3,298
5	921,722	29,733	313,304	10,107	842,733	27,185	705,041	22,743	97,032	3,130
6	873,057	29,102	307,635	10,255	830,481	27,683	700,420	23,347	93,480	3,116
7	914,330	29,495	335,659	10,828	879,572	28,373	755,820	24,381	96,839	3,124
8	904,861	29,189	327,212	10,555	861,286	27,783	740,820	23,897	97,003	3,129
9	888,359	29,612	310,924	10,364	823,372	27,446	705,940	23,531	94,452	3,148
10	921,939	29,740	322,199	10,394	843,762	27,218	716,140	23,101	99,286	3,203
11	908,157	30,272	308,030	10,268	809,816	26,994	676,660	22,555	98,756	3,292
12	956,613	30,858	307,519	9,920	845,206	27,265	697,490	22,500	103,987	3,354
1	980,741	31,637	300,660	9,699	853,325	27,527	681,750	21,992	102,842	3,317
2	907,259	32,402	278,936	9,962	779,202	27,829	639,050	22,823	85,938	3,069
3	1,006,310	32,462	293,096	9,455	843,206	27,200	689,500	22,242	95,340	3,075
計	11,076,174	30,346	3,703,687	10,147	10,003,669	27,407	8,382,181	22,965	1,163,882	3,189

(単位: m³)

項 目	刈屋浄水場		前田浄水場		合計	
	年間取水量	85,421	年間取水量	11,581	年間取水量	34,426,595
	月平均	7,118	月平均	965	月平均	2,868,883
	最大取水量	8/13 333	最大取水量	2/21 97	最大取水量	7/11 102,733
	最小取水量	2/6 120	最小取水量	7/23 2	最小取水量	1/1 82,742
1日平均	234	1日平均	32	1日平均	94,319	
月	月量	1日平均	月量	1日平均	月量	1日平均
4	7,266	242	920	31	2,763,710	92,124
5	7,726	249	1,003	32	2,888,561	93,179
6	7,287	243	997	33	2,813,357	93,779
7	8,121	262	1,083	35	2,991,424	96,498
8	8,261	266	1,003	32	2,940,446	94,853
9	7,767	259	908	30	2,831,722	94,391
10	7,979	257	1,014	33	2,912,319	93,946
11	7,320	244	855	29	2,809,594	93,653
12	6,665	215	900	29	2,918,380	94,141
1	5,764	186	1,014	33	2,926,096	94,390
2	4,851	173	1,006	36	2,696,242	96,294
3	6,414	207	878	28	2,934,744	94,669
計	85,421	234	11,581	32	34,426,595	94,319



(2) 月別最大・最小取水量

(単位: m³)

区分 月	平成29年度				平成28年度			
	1日最大 取水量	1日最小 取水量	1日平均 取水量	総取水量	1日最大 取水量	1日最小 取水量	1日平均 取水量	総取水量
4	96,534	86,058	92,124	2,763,710	99,140	89,053	95,268	2,858,040
5	96,828	87,450	93,179	2,888,561	103,268	90,170	97,240	3,014,430
6	97,512	89,279	93,779	2,813,357	102,780	93,188	98,379	2,951,362
7	102,733	82,952	96,498	2,991,424	102,889	91,415	98,138	3,042,278
8	100,929	87,766	94,853	2,940,446	108,202	92,294	101,163	3,136,046
9	98,489	87,419	94,391	2,831,722	103,257	93,879	98,546	2,956,369
10	101,472	88,299	93,946	2,912,319	99,548	89,532	95,635	2,964,699
11	98,783	90,582	93,653	2,809,594	101,135	89,426	95,400	2,861,998
12	97,588	91,202	94,141	2,918,380	101,713	90,521	97,862	3,033,718
1	99,802	82,742	94,390	2,926,096	102,375	84,268	96,511	2,991,845
2	99,526	92,490	96,294	2,696,242	100,286	91,639	96,630	2,705,632
3	97,196	87,971	94,669	2,934,744	96,828	91,407	93,686	2,904,275
計	—	—	—	34,426,595	—	—	—	35,420,692

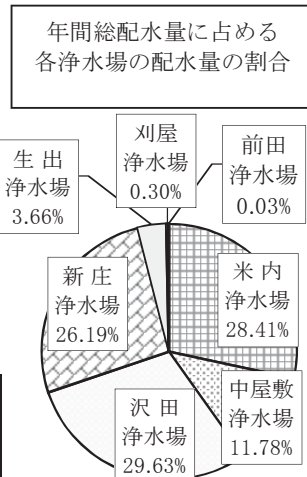
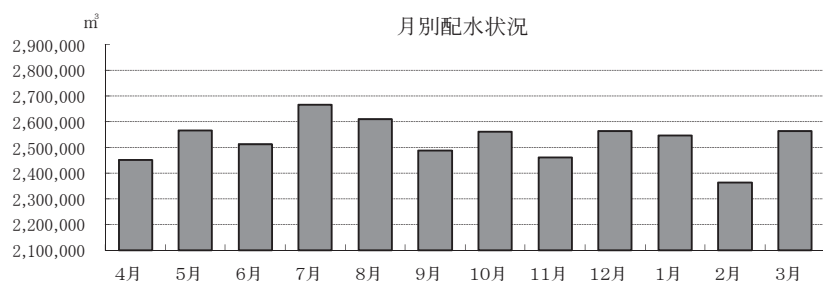
取水状況推移 (過去5年間)

区分 年度	米内浄水場	中屋敷浄水場	沢田浄水場	新庄浄水場	生出浄水場	刈屋浄水場	前田浄水場	合計
29	11,076,174	3,703,687	10,003,669	8,382,181	1,163,882	85,421	11,581	34,426,595
28	9,338,273	6,146,340	9,863,507	8,477,649	1,491,391	92,272	11,260	35,420,692
27	9,725,972	6,404,405	9,784,860	8,712,769	1,680,729	95,591	11,047	36,415,373
26	9,495,489	6,774,443	9,749,820	8,468,720	1,938,861	92,605	11,947	36,531,885
25	9,966,400	6,823,135	9,790,638	8,366,730	1,839,226	95,883	12,072	36,894,084

2. 配水状況

(単位: m³)

水系別 月別	米内 浄水場	中屋敷 浄水場	沢田 浄水場	新庄 浄水場	生出 浄水場	刈屋 浄水場	前田 浄水場	合計	一日平均 配水量	一日最大 配水量	一日最小 配水量	
4	699,742	288,200	714,057	652,380	87,178	7,785	757	2,450,099	81,670	83,947	78,641	
5	729,075	303,020	757,915	675,487	92,102	8,251	876	2,566,726	82,798	87,050	77,562	
6	703,469	298,340	747,444	664,656	88,617	7,785	862	2,511,173	83,706	87,945	79,659	
7	744,787	322,320	786,562	704,676	97,123	8,588	974	2,665,030	85,969	91,495	77,595	
8	726,084	316,800	774,164	687,806	95,370	8,738	906	2,609,868	84,189	89,086	78,165	
9	695,365	300,670	741,829	651,782	89,404	8,248	796	2,488,094	82,936	85,730	78,249	
10	715,710	312,470	763,068	666,186	93,315	8,455	852	2,560,056	82,582	85,357	79,301	
11	693,036	297,360	731,848	639,664	90,973	7,806	686	2,461,373	82,046	84,316	79,492	
12	733,980	294,580	764,072	668,001	95,412	7,261	675	2,563,981	82,709	85,342	80,229	
1	740,118	290,780	754,733	656,975	96,830	6,290	778	2,546,504	82,145	85,884	71,668	
2	689,173	268,330	691,865	615,190	91,398	5,455	626	2,362,037	84,358	86,807	80,402	
3	749,730	282,420	763,057	665,760	94,416	6,938	681	2,563,002	82,677	85,748	80,527	
計	8,620,269	3,575,290	8,990,614	7,948,563	1,112,138	91,600	9,469	30,347,943				
月平均配水量	718,356	297,941	749,218	662,380	92,678	7,633	789	2,528,995				
一日平均配水量	23,617	9,795	24,632	21,777	3,047	251	26	83,145	一人一日 平均 配水量	一人一日 最大 配水量	一人一日 最小 配水量	
一日最大配水量	26,105	11,310	27,089	24,292	3,601	329	67	91,495				
	3月4日	7月21日	7月11日	7月14日	2月2日	7月9日	4月1日	7月11日				
一日最小配水量	21,627	8,050	21,741	16,841	2,467	157	19	71,668				
	7月16日	1月1日	1月1日	1月1日	6月4日	2月27日	1月19日	1月1日	292 ℓ	321 ℓ	252 ℓ	
施設利用率	72.8%	79.8%	81.0%	66.0%	70.9%	34.7%	26.5%	73.4%				
平成 28 年度	配水量	6,642,535	5,817,130	8,833,982	8,063,946	1,091,966	97,970	9,438	30,556,967	一日平均 配水量	一日最大 配水量	一日最小 配水量
	月平均	553,545	484,761	736,165	671,996	90,997	8,164	787	2,546,414			
	一日平均	18,199	15,937	24,203	22,093	2,992	268	26	83,718	83,718	91,625	70,803



配水状況推移 (過去5年間)

区分 年度	米内浄水場	中屋敷浄水場	沢田浄水場	新庄浄水場	生出浄水場	刈屋浄水場	前田浄水場	合計
29	8,620,269	3,575,290	8,990,614	7,948,563	1,112,138	91,600	9,469	30,347,943
28	6,642,535	5,817,130	8,833,982	8,063,946	1,091,966	97,970	9,438	30,556,967
27	6,615,258	6,077,050	8,711,165	8,293,716	1,100,604	101,501	9,255	30,908,549
26	6,595,966	6,458,050	8,715,253	8,021,964	1,129,657	98,505	9,765	31,029,160
25	6,704,673	6,531,570	8,755,877	7,941,954	1,225,941	102,037	9,352	31,271,404

3. 給水状況

(1) 普及状況

区分		年度					
		29	28	27	26	25	
行政区域内人口(A)	人	290,456	292,014	292,980	294,072	294,800	
給水人口(B)	人	284,879	286,206	286,982	287,952	288,484	
普及率(B/A)×100	%	98.1%	98.0%	98.0%	97.9%	97.9%	
総配水量	m ³	30,347,943	30,556,967	30,908,549	31,029,160	31,271,404	
有効水量	有収水量	m ³	28,555,598	28,718,928	28,798,226	28,738,796	28,868,668
	無収水量	m ³	492,817	519,494	518,155	523,784	511,614
	計	m ³	29,048,415	29,238,422	29,316,381	29,262,580	29,380,282
無効水量	m ³	1,299,528	1,318,545	1,592,168	1,766,580	1,891,122	
有効率	%	95.7%	95.7%	94.8%	94.3%	94.0%	
有収率	%	94.1%	94.0%	93.2%	92.6%	92.3%	

(2) 給水栓数

(単位: 栓)

口径 年度	13mm	16mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	合計
	29	25,212	246	102,083	3,650	615	742	556	129	30	5
28	27,096	260	100,625	3,637	606	733	549	132	31	5	133,674
27	27,668	271	98,938	3,612	603	722	542	133	30	6	132,525
26	28,482	278	97,325	3,579	595	723	542	134	30	6	131,694
25	29,428	282	95,957	3,573	590	718	534	134	30	6	131,252

※ 各年度の3月31日現在の数値。中止栓数を含む

(3) 口径別給水量

(単位: m³)

区分 年度	一般用			公衆 浴場用	温泉 浴場用	臨時用	工事・消 火用等	合計
	25mm以下	30mm以上	小計					
29	22,829,357	5,419,717	28,249,074	17,215	267,450	16,494	5,365	28,555,598
28	22,897,187	5,536,918	28,434,105	17,224	247,633	13,408	6,558	28,718,928
27	22,850,005	5,642,978	28,492,983	19,186	253,738	26,416	5,903	28,798,226
26	22,748,933	5,699,484	28,448,417	22,756	245,316	16,852	5,455	28,738,796
25	22,802,530	5,765,089	28,567,619	22,499	243,023	29,239	6,288	28,868,668

(4) 用途別給水量

(単位: m³)

区分 年度	一般用	学 校 病院用	団体用	営業用	工業用	公衆 浴場用	温泉 浴場用	学校プー ル用	臨時用	共用	その他	合計
	29	24,062,206	1,004,912	1,524,157	1,451,722	126,239	17,215	267,450	79,838	16,494	0	5,365
28	24,089,049	1,068,998	1,556,781	1,505,607	126,674	17,224	247,633	86,577	13,408	419	6,558	28,718,928
27	23,930,486	1,106,596	1,612,826	1,618,258	132,732	19,186	253,738	91,548	26,416	537	5,903	28,798,226
26	23,835,047	1,047,131	1,686,940	1,668,829	129,251	22,756	245,316	80,700	16,852	519	5,455	28,738,796
25	23,794,650	1,073,816	1,770,748	1,764,975	121,452	22,499	243,023	41,442	29,239	536	6,288	28,868,668

4. 水道料金

(1) 料金調定額

(単位:千円)

区分 年度	一 般 用						公衆浴場用		温泉浴場用		臨時用		合 計	
	25mm以下		30mm以上		小 計		金額	率	金額	率	金額	率	金額	率
	金額	率	金額	率	金額	率								
29	4,583,698	74.0%	1,535,952	24.9%	6,119,650	98.9%	1,058	0.0%	55,083	0.9%	14,346	0.2%	6,190,137	100.0%
28	4,494,244	72.3%	1,655,486	26.7%	6,149,730	99.0%	1,002	0.0%	52,485	0.8%	12,317	0.2%	6,215,534	100.0%
27	4,461,409	71.8%	1,679,390	27.0%	6,140,799	98.8%	1,192	0.0%	53,679	0.9%	18,148	0.3%	6,213,818	100.0%
26	4,434,042	71.8%	1,674,364	27.2%	6,108,406	99.0%	1,424	0.0%	51,918	0.8%	12,127	0.2%	6,173,875	100.0%
25	4,437,436	71.6%	1,688,493	27.3%	6,125,929	98.9%	1,417	0.0%	51,430	0.8%	19,747	0.3%	6,198,523	100.0%

※ 遅取料金を除く

(2) 調定件数及び1件当たりの金額

(単位:件, 円/件)

区分 年度	一 般 用			公衆浴場用	温泉浴場用	臨時用	合 計	1件当たりの金額
	25mm以下	30mm以上	小 計					
29	815,631	15,777	831,408	30	174	1,343	832,955	7,432
28	806,268	15,599	821,867	30	175	1,167	823,239	7,550
27	800,027	15,613	815,640	52	174	1,017	816,883	7,607
26	794,950	15,375	810,325	58	173	973	811,529	7,608
25	790,667	15,261	805,928	60	158	1,126	807,272	7,678

(3) 料金収納状況

(単位:千円 税抜)

区分 年度	調 定				収納額	当年度未収金	収納率
	前年度からの繰越	過年度修正	当年度調定額	計			
29	294,500	△ 5,214	6,190,687	6,479,973	6,152,898	327,075	95.0%
28	286,627	△ 7,584	6,216,741	6,495,784	6,201,284	294,500	95.5%
27	274,986	△ 4,833	6,215,023	6,485,176	6,198,550	286,626	95.6%
26	314,804	△ 10,690	6,175,492	6,479,606	6,204,619	274,987	95.8%
25	341,634	△ 17,770	6,200,158	6,524,022	6,209,218	314,804	95.2%

5. 薬品・電力使用量

(1) 薬品使用量

(1)使用量, (2)税込単価, (3)金額

区分 年度	米内浄水場				中屋敷浄水場			沢田浄水場			新庄浄水場				
	PAC	ソーダ灰	苛性ソーダ25%	次亜塩素酸Na12%	PAC	苛性ソーダ25%	次亜塩素酸Na12%	PAC	苛性ソーダ25%	次亜塩素酸Na12%	PAC	苛性ソーダ48%	苛性ソーダ25%	次亜塩素酸Na12%	
29	(1)	159,588	2,281	22,964	50,336	89,448	12,669	46,336	307,590	43,947	67,537	280,866	-	51,885	89,290
	(2)	21.060	82.080	24.840	48.600	21.060	24.840	48.600	21.060	20.520	48.600	21.060	-	24.840	48.600
	(3)	3,360,923	187,224	570,425	2,446,329	1,883,774	314,697	2,251,929	6,477,845	901,792	3,282,298	5,915,037	-	1,288,823	4,339,494
28	(1)	107,850	5,675	-	40,502	143,572	7,751	74,575	291,560	42,172	65,545	249,335	11,747	-	91,653
	(2)	24.732	82.080	-	48.600	24.732	20.520	48.600	24.732	20.520	48.600	24.732	33.480	-	48.600
	(3)	2,667,346	465,804	-	1,968,397	3,550,822	159,050	3,624,345	7,210,861	865,369	3,185,487	6,166,553	393,289	-	4,454,335
27	(1)	129,572	9,625	-	38,708	145,850	11,328	74,855	367,010	64,585	55,999	226,915	15,478	-	94,589
	(2)	27.756	74.520	-	48.600	27.756	20.088	48.600	27.756	20.088	48.600	27.756	32.184	-	48.600
	(3)	3,596,400	717,255	-	1,881,208	4,048,212	227,556	3,637,953	10,186,729	1,297,383	2,721,551	6,298,252	498,143	-	4,597,025
26	(1)	99,048	10,050	-	39,639	171,240	12,617	109,753	302,760	35,093	52,004	239,382	13,530	-	85,064
	(2)	41.580	75.060	-	47.520	41.580	20.520	47.520	41.580	20.520	47.520	41.580	33.480	-	47.520
	(3)	4,118,415	754,353	-	1,883,645	7,120,159	258,900	5,215,462	12,588,760	720,108	2,471,230	9,953,503	452,984	-	4,042,241
25	(1)	131,083	18,470	-	38,060	261,930	38,680	114,429	266,660	40,414	53,247	250,933	18,985	-	85,222
	(2)	40.950	72.970	-	45.150	40.950	19.950	45.150	40.950	19.950	45.150	40.950	31.290	-	45.150
	(3)	5,367,848	1,347,755	-	1,718,409	10,726,033	771,666	5,166,469	10,919,727	806,259	2,404,102	10,275,706	594,040	-	3,847,773

(2) 電力使用量

(1)使用量, (2)金額

区分 年度	米内浄水場系	中屋敷浄水場系	沢田浄水場系	新庄浄水場系	生出浄水場系	刈屋浄水場系	前田浄水場系	浄水場 計	
	29	(1)	2,797,199	2,189,860	1,514,352	2,912,104	23,091	23,135	14,861
(2)		51,060,952	45,631,415	29,745,559	55,533,534	504,344	521,463	869,291	183,866,558
28	(1)	2,271,081	3,045,410	1,547,093	2,946,291	22,245	24,601	17,360	9,874,081
	(2)	39,721,638	53,330,378	28,097,636	51,899,810	458,399	505,325	884,480	174,897,666
27	(1)	2,195,494	3,074,399	1,740,164	3,059,684	21,464	26,191	14,536	10,131,932
	(2)	44,748,508	58,972,683	30,421,174	58,260,747	479,638	556,710	868,243	194,307,703
26	(1)	2,213,851	3,211,720	1,499,359	2,912,844	21,146	24,847	13,522	9,897,289
	(2)	46,680,570	63,491,954	31,211,790	58,633,247	560,641	564,167	862,747	202,005,116
25	(1)	2,246,773	3,275,451	1,534,879	2,864,704	21,121	25,402	18,265	9,986,595
	(2)	40,992,205	55,925,458	28,003,875	50,154,399	536,420	512,603	874,206	176,999,166

(単位:kg, 円)

区分 年度		生出浄水場	刈屋浄水場	前田浄水場			合 計					
		次亜塩素酸 Na12%QB	次亜塩素酸 Na6%QB	PAC	苛性ソー ダ25%	次亜塩素 酸Na6%QB	PAC	ソーダ灰	苛性ソー ダ25%	苛性ソー ダ48%	次亜塩素酸 Na12%	次亜塩素酸 Na6%
29	(1)	4,444	598	390	105	132	837,882	2,281	131,570	-	257,943	730
	(2)	113,400	113,400	54,000	49,680	113,400	21,060	82,080	24,840	-	113,400	113,400
	(3)	503,949	67,813	21,060	5,216	14,968	17,658,639	187,224	3,080,953	-	12,823,999	82,781
28	(1)	4,763	660	395	107	124	792,712	5,675	50,030	11,747	277,038	784
	(2)	113,400	113,400	54,000	49,680	113,400	24,732	82,080	20,520	33,480	113,400	113,400
	(3)	540,124	74,844	21,330	5,315	14,061	19,616,912	465,804	1,029,734	393,289	13,772,688	88,905
27	(1)	4,788	696	381	109	127	869,728	9,625	76,022	15,478	268,939	823
	(2)	113,400	113,400	54,000	49,680	113,400	27,756	74,520	20,088	32,184	113,400	113,400
	(3)	542,959	78,926	20,574	5,415	14,401	24,150,167	717,255	1,530,354	498,143	13,380,696	93,327
26	(1)	5,325	706	414	112	150	812,844	10,050	47,822	13,530	291,785	856
	(2)	106,920	106,920	54,000	49,680	106,920	41,580	75,060	20,520	33,480	106,920	106,920
	(3)	569,349	75,485	22,356	5,564	16,038	33,803,193	754,353	984,572	452,984	14,181,927	91,523
25	(1)	5,335	768	432	120	187	911,038	18,470	79,214	18,985	296,293	955
	(2)	91,875	91,875	40,950	46,200	91,875	40,950	72,970	19,950	31,290	91,875	91,875
	(3)	490,153	70,560	17,690	5,544	17,180	37,307,004	1,347,755	1,583,469	594,040	13,626,906	87,740

(単位:kWh, 円)

区分 年度		本庁舎	その他庁舎	庁舎 計	合 計
		29	(1)	262,095	134,769
(2)	6,784,888		3,966,246	10,751,134	194,617,692
28	(1)	229,039	144,625	373,664	10,247,745
	(2)	6,165,391	3,696,323	9,861,714	184,759,380
27	(1)	224,352	133,267	357,619	10,489,551
	(2)	6,583,862	3,934,419	10,518,281	204,825,984
26	(1)	239,386	140,527	379,913	10,277,202
	(2)	7,111,374	4,277,534	11,388,908	213,394,024
25	(1)	234,597	145,616	380,213	10,366,808
	(2)	6,556,515	4,115,482	10,671,997	187,671,163

6. 水質検査結果

(1) 原水の水質

採水地点の名称		米内浄水場(取水口)				中屋敷浄水場(取水口)				沢田浄水場(取水口)			
項目	単位	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均
水温	℃	12	16.5	0.2	9.1	12	19.0	2.7	11.0	12	18.6	0.0	9.3
一般細菌	個/mL	12	460	8	133	12	5800	43	1271	12	740	22	173
大腸菌	MPN/100mL	12	220	2.0	59	12	150	2.0	51	12	170	3.0	58
カドミウム 及びその化合物	mg/L	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン 及び塩化シアン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	mg/L	12	0.37	0.12	0.19	12	0.48	0.22	0.35	12	0.60	0.29	0.39
フッ素及びその化合物	mg/L	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	mg/L	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	0.03	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
四塩化炭素	mg/L	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロ エチレン 及び トランス-1,2-ジクロロ エチレン	mg/L	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.010	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム 及びその化合物	mg/L	4	0.06	<0.01	0.04	4	1.13	0.03	0.35	4	0.06	0.02	0.04
鉄及びその化合物	mg/L	4	0.07	<0.03	0.05	4	1.16	0.07	0.40	4	0.06	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	mg/L	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム 及びその化合物	mg/L	12	3.9	2.6	3.0	12	7.3	3.7	5.2	12	5.1	2.8	3.9
マンガン 及びその化合物	mg/L	4	0.012	0.006	0.009	4	0.086	0.012	0.044	4	0.005	0.001	0.003
塩化物イオン	mg/L	12	3.7	2.8	3.2	12	7.1	3.6	5.2	12	8.1	3.5	4.8
カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	12	18.5	12.5	15.0	12	34.0	18.0	25.9	12	30.5	17.1	25.2
蒸発残留物	mg/L	4	41	32	38	4	138	64	93	4	60	47	52
陰イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	mg/L	12	0.000001	<0.000001	<0.000001	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチル イソボルネオール	mg/L	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	mg/L	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	mg/L	12	1.2	0.3	0.6	12	1.4	0.4	0.8	12	1.0	0.3	0.6
pH値	—	12	7.4	6.8	7.3	12	7.4	6.9	7.2	12	7.6	7.0	7.4
臭気	—	12	—	—	藻	12	—	—	藻	12	—	—	藻
色度	度	12	8.6	2.1	3.9	12	19.8	2.2	7.9	12	5.0	1.5	3.0
濁度	度	12	16.9	0.4	3.2	12	86.8	0.7	18.8	12	2.4	0.5	1.2
電気伝導率	μS/cm	12	52	40	45	12	108	60	83	12	85	50	71
アンモニア態窒素	mg/L	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
アルカリ度	mg/L	12	16.4	11.4	14.3	12	24.8	11.8	17.9	12	25.6	14.2	21.1
臭気強度(TON)	—	12	15	2	6	12	10	3	6	12	7	3	4

(注) 検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

臭気の数値は、同地点における最頻のもの。

採水地点の名称		新庄浄水場(取水口)				生出浄水場(着水井)				刈屋浄水場(第1取水井)			
項目	単位	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均
水温	℃	12	18.0	1.5	9.5	4	13.8	10.5	11.9	4	11.7	9.0	10.7
一般細菌	個/mL	12	600	29	208	4	0	0	0	4	0	0	0
大腸菌	MPN/100mL	12	260	6.3	54	4	<1	<1	<1	4	<1	<1	<1
カドミウム 及びその化合物	mg/L	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	0.003	0.003	4	0.002	0.002	0.002
六価クロム化合物	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン 及び塩化シアン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	mg/L	12	0.41	0.19	0.27	4	0.75	0.62	0.67	4	0.22	0.22	0.22
フッ素及びその化合物	mg/L	12	<0.05	<0.05	<0.05	4	0.10	0.10	0.10	4	0.13	0.13	0.13
ホウ素及びその化合物	mg/L	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	0.09	0.07	0.09	4	0.07	0.07	0.07
四塩化炭素	mg/L	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロ エチレン 及び トランス-1,2-ジクロロ エチレン	mg/L	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム 及びその化合物	mg/L	4	0.11	0.05	0.07	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	mg/L	4	0.12	0.06	0.08	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	mg/L	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム 及びその化合物	mg/L	12	3.6	2.7	3.3	4	12.7	11.4	12.1	4	11.4	10.3	10.7
マンガン 及びその化合物	mg/L	4	0.016	0.011	0.014	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	mg/L	12	4.5	3.3	3.7	4	7.6	6.3	7.2	4	6.2	6.0	6.1
カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	12	20.0	13.7	17.9	4	111.1	102.5	108.9	4	102.8	88.4	92.5
蒸発残留物	mg/L	4	54	40	47	4	220	192	206	4	188	174	184
陰イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	mg/L	12	0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチル イソボルネオール	mg/L	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	mg/L	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	mg/L	12	1.1	0.4	0.6	4	<0.3	<0.3	<0.3	4	<0.3	<0.3	<0.3
pH値	—	12	7.5	6.9	7.3	4	7.1	6.9	7.0	4	6.9	6.9	6.9
臭気	—	12	—	—	藻	4	—	—	なし	4	—	—	なし
色度	度	12	9.5	2.0	4.2	4	<0.5	<0.5	<0.5	4	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	度	12	21.1	0.6	4.1	4	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	μS/cm	12	62	43	54	4	275	245	265	4	224	220	221
アンモニア態窒素	mg/L	12	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03
アルカリ度	mg/L	12	20.6	12.4	16.9	4	88.9	85.2	87.1	4	74.6	71.5	73.4
臭気強度(TON)	—	12	15	3	6	4	<1	<1	<1	4	<1	<1	<1

(注) 検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。
臭気の数値は、同地点における最頻のもの。

採水地点の名称		刈屋浄水場(第2取水井)				前田浄水場(取水口)			
項目	単位	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均
水温	℃	4	11.7	10.5	11.1	12	12.5	2.0	7.5
一般細菌	個/mL	4	0	0	0	12	67	4	23
大腸菌	MPN/100mL	4	<1	<1	<1	12	250	<1	54
カドミウム 及びその化合物	mg/L	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	4	0.002	0.001	0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	mg/L	4	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン 及び塩化シアン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	mg/L	4	0.23	0.23	0.23	12	0.76	0.44	0.50
フッ素及びその化合物	mg/L	4	0.15	0.15	0.15	12	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	mg/L	4	0.10	0.07	0.09	4	<0.02	<0.02	<0.02
四塩化炭素	mg/L	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロ エチレン 及び トランス-1,2-ジクロロ エチレン	mg/L	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム 及びその化合物	mg/L	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.06	0.01	0.03
鉄及びその化合物	mg/L	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	mg/L	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム 及びその化合物	mg/L	4	12.9	12.2	12.6	12	3.6	3.0	3.3
マンガン 及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	mg/L	4	8.0	7.9	8.0	12	3.0	2.7	2.9
カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	4	103.0	98.4	100.4	12	16.0	13.3	14.6
蒸発残留物	mg/L	4	212	195	205	4	50	37	43
陰イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
ジオスミン	mg/L	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチル イソボルネオール	mg/L	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	mg/L	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	mg/L	4	<0.3	<0.3	<0.3	12	0.5	<0.3	<0.3
pH値	—	4	6.8	6.7	6.8	12	7.4	7.2	7.3
臭気	—	4	—	—	なし	12	—	—	藻
色度	度	4	<0.5	<0.5	<0.5	12	2.1	<0.5	0.9
濁度	度	4	0.2	<0.1	0.1	12	1.4	0.1	0.4
電気伝導率	μS/cm	4	255	249	252	12	47	46	47
アンモニア態窒素	mg/L	4	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
アルカリ度	mg/L	4	80.2	78.1	79.5	12	14.9	12.1	14.1
臭気強度(TON)	—	4	1	<1	<1	12	4	<1	1

(注) 検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。
臭気の平均値は、同地点における最頻のもの。

(2) 浄水の水質

採水地点の名称			米内浄水場浄水池				中屋敷浄水場配水池				沢田浄水場浄水池			
項目	基準値	単位	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均
水温	—	℃	12	16.5	1.1	9.3	12	19.3	3.1	11.3	12	16.5	2.0	9.4
一般細菌	100以下	個/mL	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0
大腸菌	不検出	—	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
六価クロム化合物	0.05以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	12	0.33	0.12	0.20	12	0.48	0.22	0.34	12	0.62	0.30	0.40
フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素	0.002以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩素酸	0.6以下	mg/L	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06以下	mg/L	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.004	0.001	0.003	4	<0.001	<0.001	<0.001
ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.009	0.002	0.005	4	0.001	<0.001	<0.001
トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ブromジクロロメタン	0.03以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	0.001	0.002	4	0.001	<0.001	<0.001
ブromホルム	0.09以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/L	12	0.02	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.04	0.01	0.02
鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/L	12	5.2	3.3	4.0	12	9.2	4.9	6.7	12	7.1	4.2	5.2
マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200以下	mg/L	12	7.3	4.0	5.0	12	11.3	5.5	8.0	12	13.6	5.8	7.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	12	18.2	13.5	15.9	12	36.0	18.9	26.6	12	30.9	18.4	25.7
蒸発残留物	500以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジオスミン	0.00001以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2-メチルインボルネオール	0.00001以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類	0.005以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有機物(TOC)	3以下	mg/L	12	0.4	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3
pH値	5.8~8.6	—	12	7.2	7.0	7.1	12	7.3	6.9	7.1	12	7.4	7.1	7.3
味	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
臭気	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
色度	5以下	度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2以下	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	—	μS/cm	12	59	48	53	12	114	68	92	12	100	68	81
アンモニア態窒素	—	mg/L	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
残留塩素	—	mg/L	12	0.70	0.40	0.51	12	0.55	0.35	0.48	12	0.75	0.45	0.55

(注) 検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

採水地点の名称			新庄浄水場配水池				米内浄水場系給水栓(月が丘1)				中屋敷浄水場系給水栓(北山2)			
項目	基準値	単位	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均
水温	—	℃	12	18.5	3.2	10.8	12	19.4	2.6	11.1	12	23.0	3.9	13.6
一般細菌	100以下	個/mL	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0
大腸菌	不検出	—	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	2	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	2	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.001	<0.001	<0.001	2	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	12	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	<0.001	0.002
ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	0.05以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	12	0.44	0.20	0.27	12	0.28	0.11	0.18	12	0.47	0.22	0.34
フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02
四塩化炭素	0.002以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	0.6以下	mg/L	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06以下	mg/L	4	0.004	<0.001	0.002	4	0.004	<0.001	0.003	4	0.006	0.002	0.004
ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	0.004	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/L	4	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	0.001	0.002
臭素酸	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	4	0.009	0.001	0.004	4	0.006	0.001	0.004	4	0.014	0.005	0.008
トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	0.004	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ブromジクロロメタン	0.03以下	mg/L	4	0.003	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	0.005	0.002	0.003
ブromホルム	0.09以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	12	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	0.008	0.008	0.008
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/L	12	0.04	<0.01	<0.01	1	0.01	0.01	0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	12	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/L	12	7.5	4.1	5.1	1	3.5	3.5	3.5	4	10.5	4.7	7.2
マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L	12	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200以下	mg/L	12	11.7	6.1	7.5	12	9.3	3.8	5.2	12	13.7	5.6	8.3
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	12	23.0	15.0	19.2	1	16.3	16.3	16.3	4	32.9	19.7	25.7
蒸発残留物	500以下	mg/L	—	—	—	—	1	44	44	44	4	75	48	64
陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02
ジオスミン	0.00001以下	mg/L	—	—	—	—	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/L	—	—	—	—	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	—	—	—	—	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	0.005以下	mg/L	—	—	—	—	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	3以下	mg/L	12	0.3	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3
pH値	5.8~8.6	—	12	7.2	7.0	7.2	12	7.3	7.0	7.2	12	7.3	7.0	7.2
味	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
臭気	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
色度	5以下	度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2以下	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	—	μS/cm	12	81	57	67	12	67	47	53	12	115	69	95
アンモニア態窒素	—	mg/L	12	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03
残留塩素	—	mg/L	12	0.50	0.40	0.45	12	0.55	0.30	0.40	12	0.45	0.35	0.41

(注) 検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

採水地点の名称			沢田浄水場系給水栓(下飯岡2)				新庄浄水場系給水栓(北飯岡2)				生出浄水場系給水栓(日戸宇鷹高)			
項目	基準値	単位	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均
水温	—	℃	12	22.5	4.0	13.3	12	24.5	4.0	13.7	12	21.5	6.0	12.7
一般細菌	100以下	個/mL	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0
大腸菌	不検出	—	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/L	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	0.003	0.003
六価クロム化合物	0.05以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	12	0.48	0.30	0.39	12	0.45	0.19	0.27	12	0.80	0.61	0.70
フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	0.09	0.08	0.09
ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	4	0.09	0.07	0.09
四塩化炭素	0.002以下	mg/L	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/L	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	0.6以下	mg/L	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06以下	mg/L	4	0.008	<0.001	0.004	4	0.005	<0.001	0.003	4	<0.001	<0.001	<0.001
ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ジブロモクロロメタン	0.1以下	mg/L	4	0.002	<0.001	0.001	4	0.002	0.001	0.002	4	<0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	4	0.014	0.002	0.007	4	0.011	0.002	0.007	4	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	0.004	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/L	4	0.004	0.001	0.002	4	0.004	0.001	0.003	4	<0.001	<0.001	<0.001
ブロモホルム	0.09以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/L	4	0.04	<0.01	0.02	4	0.03	<0.01	0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	0.01	0.01	0.01
ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/L	4	7.3	4.3	5.5	1	5.1	5.1	5.1	4	12.7	11.5	12.3
マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L	12	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200以下	mg/L	12	13.1	5.6	7.9	12	10.6	5.9	7.6	12	7.7	6.3	7.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	4	30.8	24.3	26.8	1	20.0	20.0	20.0	4	115.6	103.0	112.3
蒸発残留物	500以下	mg/L	4	59	44	53	4	51	45	48	4	218	188	210
陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02
ジオキシミン	0.00001以下	mg/L	12	0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルインボルネオール	0.00001以下	mg/L	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	0.005以下	mg/L	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	3以下	mg/L	12	0.5	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3
pH値	5.8~8.6	—	12	7.6	7.2	7.4	12	7.2	7.1	7.2	12	7.2	6.9	7.1
味	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
臭気	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
色度	5以下	度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2以下	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	—	μS/cm	12	102	67	83	12	79	58	67	12	286	249	272
アンモニア態窒素	—	mg/L	4	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03
残留塩素	—	mg/L	12	0.40	0.25	0.33	12	0.35	0.25	0.32	12	0.40	0.30	0.37

(注) 検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

採水地点の名称			刈屋浄水場系給水栓(下田字生出)				前田浄水場系給水栓(玉山馬場字前田)			
項目	基準値	単位	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均
水温	—	℃	12	19.2	7.5	12.6	12	19.2	4.8	12.1
一般細菌	100以下	個/mL	12	0	0	0	12	0	0	0
大腸菌	不検出	—	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
カドミウム 及びその化合物	0.003以下	mg/L	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	0.001
ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	4	0.002	0.002	0.002	1	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	0.05以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	12	0.23	0.21	0.22	12	0.71	0.45	0.50
フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	12	0.13	0.12	0.12	12	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	4	0.08	0.08	0.08	1	<0.02	<0.02	<0.02
四塩化炭素	0.002以下	mg/L	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロ エチレン 及び トランス-1,2-ジクロロ エチレン	0.04以下	mg/L	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	0.6以下	mg/L	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.004	<0.001	0.003
ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	0.004	<0.003	<0.003
ジブロモクロロメタン	0.1以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.007	<0.001	0.005
トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	0.002
ブロモホルム	0.09以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム 及びその化合物	0.2以下	mg/L	1	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.02	<0.01	0.01
鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム 及びその化合物	200以下	mg/L	4	11.8	11.5	11.6	1	5.7	5.7	5.7
マンガン 及びその化合物	0.05以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200以下	mg/L	12	7.0	6.7	6.9	12	6.6	5.4	6.0
カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	4	98.1	94.8	95.8	1	15.4	15.4	15.4
蒸発残留物	500以下	mg/L	4	198	186	192	1	50	50	50
陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02
ジオキシミン	0.00001以下	mg/L	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチル イソボルネオール	0.00001以下	mg/L	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	0.005以下	mg/L	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	3以下	mg/L	12	<0.3	<0.3	<0.3	12	0.3	<0.3	<0.3
pH値	5.8~8.6	—	12	7.0	6.8	6.9	12	7.4	6.9	7.2
味	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
臭気	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
色度	5以下	度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2以下	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	—	μS/cm	12	241	232	237	12	60	55	58
アンモニア態窒素	—	mg/L	4	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03
残留塩素	—	mg/L	12	0.40	0.30	0.36	12	0.60	0.40	0.49

(注) 検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

7. 水道水源保全の状況

(1) 水道水源水質保全促進事業補助金交付状況（平成6～27年度）

(単位:件)

人槽	5	6～7	8～10	11～20	21～30	31～50	計
交付件数	28	76	22	2	0	0	128

※ この制度は、平成28年度から「盛岡市浄化槽設置整備事業補助金」に統合。

(2) 水源涵養林取得状況

年度	取得場所	取得地積(ha)	取得立木の樹種	備考
10	盛岡市新庄字小貝沢129-1外2筆	30.57	杉, 唐松, 赤松, 雑木	
11	盛岡市新庄字小貝沢7外3筆	31.25	杉, 唐松, 雑木	
12	盛岡市新庄字小貝沢43-11外26筆	44.99	伐採跡地につき立木取得なし	
13	盛岡市新庄字小貝沢43-11外1筆	2.14	〃	
14	-			
15	盛岡市新庄字貝田75-4外1筆	64.59	杉, 赤松, 雑木	内49.48haは寄付
16	-			
17	盛岡市新庄字貝田75-1	47.4	杉, 赤松, 唐松	
18	盛岡市新庄字小貝沢56-37外2筆	2.14	伐採跡地につき立木取得なし	
19	-			
20	-			
21	-			
22	-			
23	-			
24	盛岡市新庄字小貝沢19外3筆	42.38	杉, 赤松, 唐松, 雑木	寄付金をもととした用地取得
25	-			
26	-			
27	-			
28	-			
29	-			
合 計		265.46		

8. 給水工事の状況

(1) 給水装置工事施工状況

(単位:件)

区分 年度	新設		改造		撤去		計	
	受付	竣工	受付	竣工	受付	竣工	受付	竣工
29	2,091	2,146	1,851	1,881	362	305	4,304	4,332
28	2,156	2,157	1,912	1,867	338	302	4,406	4,326
27	1,922	1,812	1,703	1,702	391	420	4,016	3,934
26	1,578	1,699	1,675	1,779	359	322	3,612	3,800
25	1,897	1,778	1,923	1,861	477	466	4,297	4,105
計	9,644	9,592	9,064	9,090	1,927	1,815	20,635	20,497

(2) 配給水施設修繕工事施工状況

(単位:件)

区分 年度	公道内	宅 地 内					合 計
	配給水管及 び付属設備	給水管及び 付 属 設 備	水道メーター交換に伴う修繕工事				
			隔測コード	止水栓及び筐	メーター筐	その他	
29	117	144	3	34	20	68	386
28	155	115	2	41	42	92	447
27	179	186	12	74	42	80	573
26	245	131	2	112	19	83	592
25	185	165	2	11	32	73	468

※ 水道メーターまでの修繕委託工事

(3) 給水装置修繕工事施工状況

(単位:件)

区分 年度	給水管	水抜栓	湯沸器	水洗トイレ	その他	凍結解凍	合 計
29	220	267	56	242	123	1,367	2,275
28	249	287	67	238	125	825	1,791
27	257	275	66	243	126	151	1,118
26	280	337	98	310	138	372	1,535
25	384	373	125	288	189	690	2,049

※ 水道メーター先の修繕で、指定工事事業者からの報告書により集計

(4) 水道メーター交換状況

(単位:個)

区分 口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	計	前年度
検定満期交換	5,043	12,154	762	96	159	81	17	0	1	18,313	20,189
凍 結 交 換	2	3	1	0	0	0	0	0	0	6	1
異 常 交 換	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	10
そ の 他	175	218	5	2	3	1	1	0	0	405	214
計	5,220	12,375	769	98	162	82	18	0	1	18,725	20,414

第4章 財政状況

1. 損益計算書
2. 貸借対照表
3. 給水原価及び供給単価
4. 資本的収入及び支出の決算状況
5. 経営分析
6. 平成29年度末企業債残高の状況

1. 損益計算書

科目	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
	円	%	円	%	円	%
収入	7,382,842,071	100.00	7,547,843,476	100.00	7,520,318,937	100.00
営業収益	6,310,271,626	85.47	6,414,310,695	84.99	6,351,176,841	84.45
給水収益	6,190,686,751	83.85	6,216,740,593	82.37	6,215,023,332	82.64
他会計負担金	43,205,451	0.58	73,373,312	0.97	56,366,260	0.75
受託工事収益	24,571,067	0.33	66,163,056	0.88	26,742,748	0.35
引当金戻入益	5,637,347	0.08	8,048,015	0.11	5,073,950	0.07
その他営業収益	46,171,010	0.63	49,985,719	0.66	47,970,551	0.64
営業外収益	1,024,370,631	13.88	1,133,178,216	15.01	1,151,188,841	15.31
受取利息及び配当金	4,354,166	0.06	5,111,481	0.07	6,044,050	0.08
他会計負担金	746,000	0.01	799,000	0.01	852,000	0.01
引当金戻入益	143,338,000	1.94	232,479,000	3.08	277,413,000	3.69
長期前受金戻入	657,580,358	8.91	664,127,153	8.80	652,895,723	8.68
下水道使用料取扱事務負担金	173,748,656	2.35	175,431,287	2.32	174,315,025	2.32
雑収益	44,603,451	0.61	55,230,295	0.73	39,669,043	0.53
特別利益	48,199,814	0.65	354,565	0.00	17,953,255	0.24
固定資産売却益	0	0.00	218,694	0.00	183,037	0.00
過年度損益修正益	5,199,814	0.07	135,871	0.00	1,366,127	0.02
その他特別利益	43,000,000	0.58	0	0.00	16,404,091	0.22
支出	5,423,836,442	100.00	5,693,293,303	100.00	5,561,441,164	100.00
営業費用	5,040,620,403	92.93	5,263,068,745	92.44	5,084,390,651	91.42
原水及び浄水費	964,077,763	17.77	984,385,155	17.29	946,382,784	17.02
配水費	325,237,285	6.00	331,175,516	5.82	326,458,938	5.87
給水費	192,047,901	3.54	204,217,800	3.59	246,076,706	4.42
メータ関係費	206,983,484	3.82	219,365,391	3.85	175,389,498	3.15
漏水防止費	186,131,037	3.43	163,247,277	2.87	178,878,670	3.22
受託工事費	20,387,222	0.37	59,975,232	1.05	25,353,684	0.46
業務費	405,253,963	7.47	373,744,759	6.56	317,568,858	5.71
総係費	564,554,517	10.41	674,282,845	11.84	676,929,337	12.17
減価償却費	2,089,676,330	38.53	2,140,240,870	37.59	2,118,465,564	38.09
資産減耗費	86,270,901	1.59	112,433,900	1.98	72,886,612	1.31
営業外費用	379,953,605	7.01	426,840,136	7.50	475,474,610	8.55
支払利息及び企業債取扱諸費	379,352,734	7.00	425,136,364	7.47	469,750,287	8.45
雑支出	600,871	0.01	1,703,772	0.03	5,724,323	0.10
特別損失	3,262,434	0.06	3,384,422	0.06	1,575,903	0.03
固定資産売却損	82,601	0.00	18,000	0.00	9,833	0.00
固定資産譲渡損	89,111	0.00	43,750	0.00	106,159	0.00
過年度損益修正損	2,270,755	0.04	2,791,083	0.05	321,259	0.01
減損損失	819,967	0.02	531,589	0.01	1,138,652	0.02
当年度純利益 (△当年度純損失)	1,959,005,629		1,854,550,173		1,958,877,773	

2. 貸借対照表

(1) 資産の部

科目	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
	円	%	円	%	円	%
固定資産	58,340,128,287	82.40	57,959,233,970	81.97	57,273,560,356	81.63
有形固定資産	53,816,644,405	76.02	54,095,893,162	76.50	54,070,362,622	77.07
土地	3,249,539,448	4.59	3,246,487,752	4.59	3,004,298,441	4.28
立木	16,465,138	0.02	16,465,138	0.02	16,465,138	0.02
建物	2,387,387,354	3.37	2,436,486,516	3.44	2,475,127,982	3.53
建物附属設備	200,355,289	0.28	204,739,220	0.29	64,727,290	0.09
構築物	43,533,917,593	61.50	43,867,854,388	62.04	44,228,937,956	63.05
機械及び装置	3,732,689,864	5.27	3,813,854,954	5.39	3,885,380,917	5.54
車両運搬具	54,529,958	0.08	74,296,083	0.11	85,582,233	0.12
工具器具備品	103,536,825	0.15	95,904,618	0.14	78,026,144	0.11
有形固定資産建設仮勘定	538,222,936	0.76	339,804,493	0.48	231,816,521	0.33
無形固定資産	2,623,518,882	3.70	2,663,380,808	3.77	2,703,242,734	3.85
ダム使用権	975,388,694	1.38	1,015,250,620	1.44	1,055,112,546	1.50
電話加入権	2,866,700	0.00	2,866,700	0.00	2,866,700	0.01
無形固定資産建設仮勘定	1,645,263,488	2.32	1,645,263,488	2.33	1,645,263,488	2.34
投資その他の資産	1,899,965,000	2.68	1,199,960,000	1.70	499,955,000	0.71
投資有価証券	1,899,965,000	2.68	1,199,960,000	1.70	499,955,000	0.71
流動資産	12,452,405,784	17.60	12,745,148,017	18.03	12,889,409,285	18.37
現金預金	11,722,039,201	16.56	11,926,773,745	16.87	12,039,802,491	17.16
未収金	655,700,561	0.93	726,019,843	1.03	759,237,315	1.08
貯蔵品	74,666,022	0.11	92,354,429	0.13	90,369,479	0.13
資産合計	70,792,534,071	100.00	70,704,381,987	100.00	70,162,969,641	100.00

(2) 負債・資本の部

科目	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
	円	%	円	%	円	%
負債	32,434,385,414	45.81	34,358,984,959	48.60	35,976,599,649	51.28
固定負債	13,848,682,974	19.56	15,134,372,209	21.41	16,495,361,975	23.51
企業債	9,795,013,408	13.84	11,127,543,643	15.74	12,414,272,409	17.69
建設改良費等の財源に充てるための企業債	9,795,013,408	13.84	11,127,543,643	15.74	12,414,272,409	17.69
引当金	4,053,669,566	5.72	4,006,828,566	5.67	4,081,089,566	5.82
退職給与引当金	857,466,566	1.21	810,625,566	1.15	884,886,566	1.26
修繕引当金	3,196,203,000	4.51	3,196,203,000	4.52	3,196,203,000	4.56
流動負債	2,734,845,474	3.86	3,157,770,544	4.47	3,267,444,094	4.66
企業債	1,332,530,235	1.88	1,286,728,766	1.82	1,288,097,040	1.84
建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,332,530,235	1.88	1,286,728,766	1.82	1,288,097,040	1.84
未払金	942,694,654	1.33	1,330,131,814	1.88	1,493,718,680	2.13
引当金	68,509,000	0.10	74,419,000	0.11	68,116,000	0.09
賞与引当金	57,479,000	0.08	63,549,000	0.09	57,244,000	0.08
法定福利費引当金	11,030,000	0.02	10,870,000	0.02	10,872,000	0.01
その他流動負債	391,111,585	0.55	466,490,964	0.66	417,512,374	0.60
繰延収益	15,850,856,966	22.39	16,066,842,206	22.72	16,213,793,580	23.11
長期前受金	29,965,960,289	42.33	29,670,028,831	41.96	29,155,284,816	41.55
長期前受金収益化累計額	△ 14,115,103,323	△ 19.94	△ 13,603,186,625	△ 19.24	△ 12,941,491,236	△ 18.44
資本	38,358,148,657	54.19	36,345,397,028	51.40	34,186,369,992	48.72
資本金	27,824,623,354	39.30	26,482,780,314	37.46	25,173,101,122	35.88
剰余金	10,533,525,303	14.89	9,862,616,714	13.94	9,013,268,870	12.84
資本剰余金	2,650,458,380	3.75	2,650,458,380	3.75	2,416,674,517	3.44
国庫・県補助金	46,356,292	0.07	46,356,292	0.07	46,356,292	0.07
工事負担金	1,853,279,672	2.62	1,853,279,672	2.62	1,853,279,672	2.64
受贈財産評価額	736,520,241	1.04	736,520,241	1.04	502,736,378	0.71
寄附金	160,000	0.00	160,000	0.00	160,000	0.00
その他資本剰余金	14,142,175	0.02	14,142,175	0.02	14,142,175	0.02
利益剰余金	7,883,066,923	11.14	7,212,158,334	10.19	6,596,594,353	9.40
減債積立金	1,332,530,235	1.88	1,286,735,186	1.82	1,397,532,226	1.99
建設改良積立金	2,149,602,293	3.04	2,442,775,935	3.45	1,661,198,162	2.37
災害対策準備金	340,000,000	0.48	340,000,000	0.48	340,000,000	0.48
当年度未処分利益剰余金	4,060,934,395	5.74	3,142,647,213	4.44	3,197,863,965	4.56
負債資本合計	70,792,534,071	100.00	70,704,381,987	100.00	70,162,969,641	100.00

3. 給水原価及び供給単価

項目		年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
		金額	給水原価 供給単価	金額	給水原価 供給単価	金額	給水原価 供給単価		
勘定科目別原価	営業費用	原水及び浄水費	964,077,763	33.76	984,385,155	34.28	946,382,784	32.86	
		配水費	325,237,285	11.39	331,175,516	11.53	326,458,938	11.34	
		給水費	192,047,901	6.73	204,217,800	7.11	246,076,706	8.54	
		メーター関係費	206,983,484	7.25	219,365,391	7.64	175,389,498	6.09	
		漏水防止費	186,131,037	6.52	163,247,277	5.69	178,878,670	6.21	
		簡易水道費	-	-	-	-	-	-	
		業務費	405,253,963	14.19	373,744,759	13.01	317,568,858	11.03	
		総係費	564,554,517	19.77	674,282,845	23.48	676,929,337	23.51	
		減価償却費	2,089,676,330	73.18	2,140,240,870	74.52	2,118,465,564	73.56	
		資産減耗費	86,270,901	3.02	112,433,900	3.91	72,886,612	2.53	
	小計	5,020,233,181	175.81	5,203,093,513	181.17	5,059,036,967	175.67		
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費等	379,953,605	13.30	426,840,136	14.87	475,474,610	16.51	
	小計	379,953,605	13.30	426,840,136	14.87	475,474,610	16.51		
	合計	5,400,186,786	189.11	5,629,933,649	196.04	5,534,511,577	192.18		
	長期前受金戻入	△657,580,358	△23.03	△664,127,153	△23.13	△652,895,723	△22.67		
給水原価	4,742,606,428	166.08	4,965,806,496	172.91	4,881,615,854	169.51			
支出要素別原価	職員給与費	給料	451,192,560	15.80	466,618,726	16.25	491,320,014	17.06	
		諸手当	248,589,895	8.71	268,802,523	9.36	270,858,429	9.41	
		法定福利費	157,775,004	5.53	158,314,813	5.51	175,357,278	6.09	
		退職給与金	162,341,669	5.68	290,115,810	10.10	291,754,947	10.13	
		小計	1,019,899,128	35.72	1,183,851,872	41.22	1,229,290,668	42.69	
	支払利息	支払利息	379,352,734	13.28	425,136,364	14.80	469,750,287	16.31	
		減価償却費	2,089,676,330	73.18	2,140,240,870	74.52	2,118,465,564	73.56	
		動力費	170,246,939	5.96	161,942,412	5.64	179,942,160	6.25	
		修繕費	482,819,926	16.91	542,941,860	18.91	478,106,098	16.60	
		材料費	3,360,728	0.12	4,133,153	0.15	2,433,400	0.08	
		薬品費	31,619,005	1.11	32,705,482	1.14	37,307,357	1.30	
		路面復旧費	23,004,346	0.80	23,004,346	0.80	30,392,639	1.05	
		その他	1,200,207,650	42.03	1,115,977,290	38.86	988,823,404	34.34	
合計	5,400,186,786	189.11	5,629,933,649	196.04	5,534,511,577	192.18			
長期前受金戻入	△657,580,358	△23.03	△664,127,153	△23.13	△652,895,723	△22.67			
給水原価	4,742,606,428	166.08	4,965,806,496	172.91	4,881,615,854	169.51			
給水収益	6,190,686,781	216.79	6,216,740,593	216.47	6,215,023,332	215.81			
有収水量 (m ³)	28,555,598		28,718,928		28,798,226				

※ 給水原価は、受託工事費、材料売却原価及び減価償却費見合いの長期前受金戻入額(H26以降)を控除し算出する。
(備考) 消費税額及び地方消費税額を除く。

4. 資本的収入及び支出の決算状況

年度	年	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
収入	工事負担金	円 338,431,494	% 65.82	円 360,531,244	% 61.36	円 307,913,078	% 55.86
	負担金	37,577,080	7.32	39,681,911	6.76	26,966,800	4.89
	出資金	53,746,000	10.45	70,693,000	12.03	70,640,000	12.81
	国庫補助金	84,334,000	16.40	116,315,000	19.80	145,588,000	26.41
	固定資産売却代金	83,320	0.02	301,212	0.05	160,103	0.03
	合計	514,171,894	100	587,522,367	100	551,267,981	100
支出	建設改良費	1,974,857,930	49.74	2,117,322,160	51.46	2,204,002,785	60.30
	配給水施設費	1,574,354,254	39.65	1,464,623,866	35.59	1,496,482,070	40.95
	浄配水場施設整備費	352,517,977	8.88	476,291,195	11.58	684,015,487	18.71
	その他施設費	47,985,699	1.21	176,407,099	4.29	23,505,228	0.64
	企業債償還金	1,286,728,766	32.41	1,288,097,040	31.31	1,238,986,192	33.89
	返還金	0	0.00	123,900	0.00	0	0.00
	投資その他の資産	700,000,000	17.63	700,000,000	17.01	200,000,000	5.47
	その他資本的支出	9,473,281	0.24	9,237,062	0.22	12,503,735	0.34
合計	3,971,059,977	100	4,114,780,162	100	3,655,492,712	100	

(備考) 消費税額及び地方消費税額を含む。

5. 経営分析

(1) 業務比率

項目		算式 (29年度)	
負荷率		$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	$\frac{83,145}{91,495} \times 100$
施設利用率		$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{83,145}{113,247} \times 100$
最大稼働率		$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{91,495}{113,247} \times 100$
有収率		$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{28,555,598}{30,347,943} \times 100$
配水管使用効率		$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{30,347,943}{1,579,504}$
固定資産使用効率		$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産(万円)}}$	$\frac{30,347,943}{5,381,664}$
有収水量 1 m ³ 当たり	供給単価	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{6,190,686,751}{28,555,598}$
	給水原価 ※	$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費}-\text{材料売却原価}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{5,420,574,008-20,387,222-0-657,580,358}{28,555,598}$
職員 1人当たり	給水量	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{28,555,598}{115}$
	給水人口	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{284,879}{115}$
営業収益		$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益(千円)}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{6,310,271-24,571}{115}$

(2) 資産・負債及び資本構成

項目		算式 (29年度)	
固定資産構成比率		$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延勘定}} \times 100$	$\frac{58,340,128,287}{58,340,128,287+12,452,405,784+0} \times 100$
固定負債構成比率 ※		$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債}\cdot\text{資本合計}} \times 100$	$\frac{13,848,682,974}{70,792,534,071} \times 100$
自己資本構成比率 ※		$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債}\cdot\text{資本合計}} \times 100$	$\frac{27,824,623,354+10,533,525,303+15,850,856,966}{70,792,534,071} \times 100$

29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	備 考
% 90.87	% 91.37	% 87.19	% 90.14	% 90.50	施設の利用度を把握する。 高率なほど良い。
% 73.42	% 63.51	% 64.07	% 64.49	% 65.00	負荷率×最大稼働率 高率なほど良い。
% 80.79	% 69.51	% 73.48	% 71.55	% 71.81	施設の利用の適切性をみる。 高率なほど良い。
% 94.09	% 93.98	% 93.17	% 92.62	% 92.32	浄水場から配水された浄水のうち、料金として徴収される水量の割合。高い程良い。
m ³ /m 19.21	m ³ /m 19.39	m ³ /m 19.70	m ³ /m 19.85	m ³ /m 20.12	導送配水管 1 m当りの配水量をみて、その効率をはかるもの。 数値が大きい程使用効率が良い。
m ³ /万円 5.64	m ³ /万円 5.65	m ³ /万円 5.72	m ³ /万円 5.73	m ³ /万円 5.76	有形固定資産 1 万円当りの配水量をみて、その効率をはかるもの。
円/m ³ 216.79	円/m ³ 216.47	円/m ³ 215.81	円/m ³ 214.88	円/m ³ 214.77	供給単価
円/m ³ 166.08	円/m ³ 172.91	円/m ³ 169.51	円/m ³ 161.42	円/m ³ 196.37	給水原価
m ³ /人 248,310	m ³ /人 247,577	m ³ /人 244,053	m ³ /人 241,502	m ³ /人 230,949	職員数は定数内の損益勘定所属職員数
人 2,477	人 2,467	人 2,432	人 2,420	人 2,308	”
千円/人 54,658	千円/人 54,725	千円/人 53,597	千円/人 52,653	千円/人 50,335	”

※会計基準見直しにより平成26年度から指標変更

29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	備 考
% 82.41	% 81.97	% 81.63	% 82.52	% 83.97	比率が小さい程良いが、公営企業は施設事業でもあり、一般的に高いのが特徴。
% 19.56	% 21.41	% 23.51	% 25.90	% 29.72	低い程良い。
% 76.57	% 74.13	% 71.83	% 70.06	% 68.93	50%以上が望ましい。

※会計基準見直しにより平成26年度から指標変更

(3) 財務比率

項目	算式 (29年度)	
固定比率※	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{58,340,128,287}{27,824,623,354 + 10,533,525,303 + 15,850,856,966} \times 100$
固定資産対長期資本比率※	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{58,340,128,287}{27,824,623,354 + 10,533,525,303 + 13,848,682,974 + 15,850,856,966} \times 100$
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{12,452,405,784}{2,734,845,474} \times 100$
酸性試験比率※ (当座比率)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{11,722,039,201 + (665,216,238 - 9,515,677)}{2,734,845,474} \times 100$
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{11,722,039,201}{2,734,845,474} \times 100$

(4) 資産資本の回転率

項目	算式 (29年度)	
自己資本回転率※	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \times 1/2}$ <small>(注) 自己資本 = 自己資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益</small>	$\frac{6,310,271,626 - 24,571,067}{(52,412,239,234 + 54,209,005,623) \times 1/2}$
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times 1/2}$	$\frac{6,310,271,626 - 24,571,067}{(57,959,233,970 + 58,340,128,287) \times 1/2}$
減価償却率	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地等} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	$\frac{2,089,676,330}{53,816,644,405 + 2,623,518,882 - 3,268,871,286 - 2,183,486,424 + 2,089,676,330} \times 100$
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \times 1/2}$	$\frac{6,310,271,626 - 24,571,067}{(12,745,148,017 + 12,452,405,784) \times 1/2}$
現金預金回転率	$\frac{\text{当年度支出額}}{(\text{期首現金預金} + \text{期末現金預金}) \times 1/2}$	$\frac{12,710,915,279}{(11,926,773,745 + 11,722,039,201) \times 1/2}$
未収金回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \times 1/2}$	$\frac{6,310,271,626 - 24,571,067}{(734,368,867 + 665,216,238) \times 1/2}$
貯蔵品回転率	$\frac{\text{貯蔵品使用高}}{(\text{期首貯蔵品} + \text{期末貯蔵品}) \times 1/2}$	$\frac{71,272,683}{(92,354,429 + 74,666,022) \times 1/2}$

29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	備 考
% 107.62	% 110.58	% 113.64	% 117.78	% 121.81	自己資本で固定資産をどの程度まかなっているかをみる。 低い程良い。
% 85.72	% 85.81	% 85.62	% 85.99	% 85.12	長期適合率 100%以下が望ましい。
% 455.32	% 403.61	% 394.48	% 433.14	% 1187.36	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示しており、公営企業では100%以上が望ましい。
% 452.59	% 400.69	% 391.71	% 430.73	% 690.83	当座資金（現金、預金、未収金）と流動負債の対比で、支払能力をみる。100%以上が望ましい。
% 428.62	% 377.70	% 368.48	% 403.03	% 623.78	即時支払能力をみる。

※会計基準見直しにより平成26年度から指標変更

29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	備 考
回 0.12	回 0.12	回 0.13	回 0.13	回 0.14	自己資本の利用度をみる。 数値が高い程良い。
回 0.11	回 0.11	回 0.11	回 0.11	回 0.11	固定資産の利用度を表す。 数値が高い程良い。
% 3.94	% 3.99	% 3.92	% 3.94	% 4.09	固定資産に投下された資本の回収状況を表す。
回 0.50	回 0.50	回 0.51	回 0.54	回 0.61	流動資産の利用度を表す。
回 1.07	回 1.07	回 1.01	回 1.88	回 4.51	現金預金の回転の程度を表す。 数値が大きい程現金預金の保有高が経営規模に比して小さいことを表す。
回 8.98	回 8.42	回 8.25	回 8.98	回 9.40	未収金の回収の程度を表す。 数値が大きい程未収金の回収速度が良好。
回 0.85	回 0.77	回 0.67	回 0.70	回 0.77	貯蔵品を使用し、これを補充する速度を表す。 数値が大きい程良い。

※会計基準見直しにより平成26年度から指標変更

(5) 損益に関する比率

項 目		算 式 (29年度)	
総資本利益率	$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$ (注) 総資本=負債・資本合計	$\frac{1,914,068,249}{(70,704,381,987 + 70,792,534,071) \times 1/2} \times 100$	
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{7,382,842,071}{5,423,836,442} \times 100$	
営業収支比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	$\frac{6,310,271,626 - 24,571,067}{5,040,620,403 - 20,387,222} \times 100$	
※ 利子負担率	$\frac{\text{支払利息及び企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債} + \text{その他企業債} + \text{一時借入金}} \times 100$	$\frac{379,352,734}{9,795,013,408 + 1,332,530,235 + 0} \times 100$	
※ 企業債元金償還金 対減価償却額比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	$\frac{1,286,728,766}{2,089,676,330 - 657,580,358} \times 100$	
料金収入 に対する 比率	企業債元金償還金 $\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{1,286,728,766}{6,190,686,751} \times 100$	
	企業債利息 $\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{379,352,734}{6,190,686,751} \times 100$	
	企業債元利償還金 $\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{1,666,081,500}{6,190,686,751} \times 100$	
	職員給与費 $\frac{\text{職員給与費(受託工事費分除く)}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{1,034,743,682}{6,190,686,751} \times 100$	

29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	備 考
% 2.71	% 2.64	% 2.79	% 2.80	% 1.30	総資本に対する利益の割合を表す。 数値が大きい程良い。
% 136.12	% 132.57	% 135.22	% 133.04	% 115.48	収益と費用の相対的な関連性を表す。 高いほど良い。
% 125.21	% 122.01	% 125.01	% 130.39	% 122.66	業務活動能率を表す。 高いほど良い。
% 3.41	% 3.42	% 3.43	% 3.41	% 3.47	資金調達のための負債に対する利子費用の高低をみるもの。 (※負債＝企業債（再建債等）＋他会計借入金＋一時借入金)
% 89.85	% 87.26	% 84.54	% 81.17	% 51.51	償還元金が、その補てん財源である減価償却費に占める割合を表す。低い程良い。
% 20.78	% 20.72	% 19.94	% 19.35	% 18.51	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準で、低い程良い。
% 6.13	% 6.84	% 7.56	% 8.25	% 8.88	〃
% 26.91	% 27.56	% 27.49	% 27.60	% 27.39	〃
% 16.71	% 16.90	% 20.75	% 17.07	% 18.39	職員給与費は受託工事費を除いた額

※会計基準見直しにより平成26年度から指標変更

6. 平成29年度末企業債残高の状況

利 率	財務省財政融資資金	地方公共団体金融機構	合 計	構 成 比
%	円	円	円	%
1.200	115,147,422	563,030,487	678,177,909	6.09
1.300	0	57,571,070	57,571,070	0.52
1.500	0	116,124,271	116,124,271	1.04
1.600	215,812,610	0	215,812,610	1.94
1.650	0	142,647,050	142,647,050	1.28
1.700	64,551,917	167,822,924	232,374,841	2.09
1.900	0	525,101,942	525,101,942	4.72
2.000	384,861,106	393,354,803	778,215,909	6.99
2.050	0	79,601,658	79,601,658	0.72
2.100	571,807,235	370,242,696	942,049,931	8.47
2.150	0	131,986,554	131,986,554	1.19
2.200	284,441,916	248,671,072	533,112,988	4.79
2.800	384,240,108	0	384,240,108	3.45
2.850	0	137,105,260	137,105,260	1.23
2.900	0	116,124,262	116,124,262	1.04
3.150	830,288,516	0	830,288,516	7.46
3.200	0	348,064,030	348,064,030	3.13
3.250	0	232,339,790	232,339,790	2.09
3.650	1,151,766,457	0	1,151,766,457	10.35
3.700	0	38,070,355	38,070,355	0.34
3.750	0	348,778,847	348,778,847	3.13
4.400	484,152,620	0	484,152,620	4.35
4.450	0	4,740,827	4,740,827	0.04
4.500	0	139,454,712	139,454,712	1.25
4.650	1,382,320,211	0	1,382,320,211	12.43
4.700	0	589,649,073	589,649,073	5.30
4.750	0	493,598,550	493,598,550	4.44
4.850	14,073,292	0	14,073,292	0.13
合 計	5,883,463,410	5,244,080,233	11,127,543,643	100.00

○参考資料

1. 拡張工事の概略
2. 各種補助・融資制度
3. 水道料金等の推移
4. 水道事業のあゆみ

(図表)盛岡市水道施設現況図

(図表)盛岡市水道施設現況図(玉山地域)

1. 拡張工事の概略

(1) 盛岡市水道事業

事業名		創設	第1次拡張事業	第2次拡張事業	第3次拡張事業
認可年月日		昭和7年8月12日	昭和25年4月14日	昭和28年4月14日	昭和30年10月4日
給水開始年月		昭和9年12月	昭和26年3月	昭和29年3月	昭和31年12月
竣工年月		昭和10年3月	昭和26年3月	昭和30年3月	昭和32年3月
計画給水面積 km ²		16.17	16.17	16.17	16.735
計画給水人口 人		50,000	63,000	70,000	75,000
水 源	表流水 m ³ /日	14,500	14,500	14,500	14,500
	伏流水 m ³ /日	—	3,200	3,200	3,200
	地下水 m ³ /日	—	—	2,100	3,100
能 力	取水 m ³ /日	14,500	17,700	19,800	20,800
	浄水 m ³ /日	6,300	9,450	9,450	9,450
	配水 m ³ /日	6,300	12,650	14,750	15,750
計画1日最大給水量 m ³ /日		6,300	12,650	14,750	15,750
計画1人1日最大給水量 ℓ		126	200	200	200
拡張事業費 千円		1,323	8,591	11,678	17,825
主な工事の概要		○水源を中津川の支流、米内川「上米内字畑井野」に求め、「米内浄水場」「新庄配水場」の建設 ○昭和17年2月「事業変更」取水地点を、米内川「浅岸字大志田川に変更」	○第二次世界大戦中の維持管理の不備を解消するための整備事業 ○「中津川揚水場」の建設 ○ろ過速度3.0m/日から4.5m/日とする	○市の北西部青山地域に造成された新興住宅地区の給水困難を解消するため、水源を地下水に求め「青山水源地」の開発	○市の北西部、北厨川地域の給水困難を解消するため、水源を地下水に求め、「北厨川配水場」の建設

事業名		第4次拡張事業第一期	第4次拡張事業第二期	第5次拡張事業	第5次拡張変更事業
認可年月日		昭和32年6月22日	昭和38年12月28日	昭和41年12月28日	昭和45年3月20日
給水開始年月		昭和34年8月	—	昭和43年6月	昭和46年5月
竣工年月		昭和38年3月	昭和44年3月	—	昭和49年3月
計画給水面積 km ²		22.08	27.84	28.64	32.29
計画給水人口 人		100,000	120,000	161,500	174,000
水 源	表流水 m ³ /日	14,500	14,500	34,560	57,560
	伏流水 m ³ /日	3,200	16,200	16,200	3,200
	地下水 m ³ /日	18,230	13,100	13,100	11,000
能 力	取水 m ³ /日	35,930	43,800	63,860	71,760
	浄水 m ³ /日	23,700	29,700	52,700	63,300
	配水 m ³ /日	30,000	36,000	59,000	67,500
計画1日最大給水量 m ³ /日		30,000	36,000	59,000	67,500
計画1人1日最大給水量 ℓ		300	300	365	387
拡張事業費 千円		304,567	257,930	633,000	1,599,000
主な工事の概要		○水源を雫石川近くの地下水に求め、市北部と西部高台地区へ給水するため、「中屋敷浄水場」と「高松配水場」の建設 ○昭和36年10月「事業変更」水源を新たに雫石川伏流水に求めた	○給水人口120,000人を対象に第一期工事で残った工事の完成「中屋敷浄水場」と「高松配水場」の施設の増強	○既設米内川水系の「米内浄水場」と「新庄配水場」の施設の拡充	○中屋敷水系の取水方法を伏流水から表流水に変え、さらに10,000m ³ /日増強し、施設拡充 ○「青山水源地」(2,100m ³ /日)の廃止

事業名		第6次拡張事業	第6次拡張変更事業	第7次拡張事業	第7次拡張変更事業
認可年月日		昭和47年3月31日	昭和59年6月18日	昭和63年1月14日	平成5年12月17日
給水開始年月		昭和50年8月	昭和61年3月	昭和65年10月	平成7年7月
竣工年月		-	昭和60年3月	昭和73年4月	平成29年3月
計画給水面積 km ²		57.47	58.26	61.10	98.2
計画給水人口 人		230,100	230,500	251,500	385,640
水源	表流水 m ³ /日	89,960	89,960	125,160	210,960
	伏流水 m ³ /日	3,200	3,200	-	-
	地下水 m ³ /日	10,000	10,000	10,000	-
能力	取水 m ³ /日	103,160	103,160	135,160	210,960
	浄水 m ³ /日	93,700	93,700	126,700	199,000
	配水 m ³ /日	96,900	96,900	126,700	199,000
計画1日最大給水量 m ³ /日		96,900	96,900	126,000	198,280
計画1人1日最大給水量 ℓ		421	418	501	514
拡張事業費 千円		5,643,557	299,100	16,800,000	
主な工事の概要		<p>○水源を築川に求め、「沢田浄水場」と「沢田第2、松園、岩清水配水場」と「山岸ポンプ場」の建設</p> <p>○川目、東中野、本宮、太田、松園、岩清水、及び上米内地区を給水区域に編入</p> <p>○北厨川水源廃止(1,000m³/日)</p>	<p>○中屋敷浄水場系にカビ臭発生のため、「活性炭ろ過池」新設と「上米内配水場」の建設</p> <p>○桜台NT及び市街化区域の見直し地区の給水区域編入</p>	<p>○水源を中津川に求め、「新庄浄水場」及び「水質検査センター」を建設</p> <p>○新庄高区系「岩山配水場」「新庄第2配水場」を建設</p> <p>○「松園第1、第2」「岩清水」「沢田、沢田第2」「桜台」の各配水場を増設</p> <p>○「本宮ポンプ場」「北ノ浦ポンプ場」「繋配水場」を新設し、繋簡易水道を上水道に統合</p>	<p>○「都南東部・西部配水幹線」「湯沢配水場」「上飯岡ポンプ場」「手代森配水場」「手代森田中ポンプ場」を新設し、都南地区の中央浄水場、東部浄水場、飯岡簡易水道、中羽場簡易水道を盛岡市水道事業に統合</p> <p>○手代森下台ポンプ場の新設による都南東部系の沢田水系への切替</p> <p>○湯沢団地簡易水道を盛岡市水道事業に統合</p>

事業名		第7次拡張変更事業(届出)	第7次拡張変更その2事業	第7次拡張変更その2事業(届出)	
認可年月日		平成15年3月20日(届出日)	平成23年3月16日	平成26年3月19日(届出日)	
給水開始年月		平成7年7月	平成23年4月	-	
竣工年月		平成29年3月	平成33年3月	平成33年3月	
計画給水面積 km ²		98.3	143.4	143.4	
計画給水人口 人		386,280	283,864	303,499	
水源	表流水 m ³ /日	210,960	133,498(137,798)	133,498(137,798)	
	伏流水 m ³ /日	-	-	-	
	地下水 m ³ /日	-	5,019	5,019	
能力	取水 m ³ /日	210,960	138,517(142,817)	138,517(142,817)	
	浄水 m ³ /日	199,000	131,817(135,817)	131,817(135,817)	
	配水 m ³ /日	199,000	131,817(135,817)	131,817(135,817)	
計画1日最大給水量 m ³ /日		198,491	106,412	109,533	
計画1人1日最大給水量 ℓ		514	374.9	368.2	
拡張事業費 千円					
主な工事の概要		<p>○「鉢ノ皮ポンプ場」「鉢ノ皮配水場」「鉢ノ皮第二配水場」を新設し、鉢ノ皮地区を給水区域に編入</p>	<p>○玉山区水道事業と前田簡易水道事業を盛岡市水道事業に統合</p> <p>※()内はH32以降</p>	<p>○計画給水人口、計画一日最大給水量の変更(増加)</p> <p>※()内はH32以降</p>	

(2) 盛岡市都南中央水道事業

種 目	中央地域上水道事業			
	創 設 事 業	創設変更事業	第一次拡張事業	廃 止
認可	昭和48年3月31日	昭和52年3月31日 (取水地点変更)	昭和60年9月2日	平成5年10月28日許可
起工	昭和48年9月28日	昭和48年9月28日	昭和60年10月15日	盛岡市上水道に統合 (平成5年12月17日認可)
竣工	昭和51年3月31日	昭和52年10月31日	平成3年3月31日	
計画目標年次	昭和50年度	昭和60年度	平成2年度	
計画給水人口	15,000人	15,000人	28,800人	
計画1日最大給水量	6,000m ³ /日	6,000m ³ /日	12,800m ³ /日	
計画1人1日平均給水量	280ℓ	280ℓ	258ℓ	
計画1人1日最大給水量	400ℓ	400ℓ	444ℓ	
主要施設	中央浄水場(表流水) 中央取水ポンプ場 (表流水)	中央浄水場(表流水) 中央取水ポンプ場 (表流水)	中央浄水場 (表流水, 地下水) 第二浄水場 (表流水, 地下水) 第1号取水場 (地下水) 第2号取水場 (地下水)	
事業費	629,000千円	2,376,029千円	1,887,030千円 事務費 114,066千円 工事請負費 1,753,853千円 用地補償費 19,111千円	
(財源内訳)	企業債 607,000千円 水道自己資金 22,000千円	企業債 2,245,700千円 一般会計出資金 130,329千円	企業債 1,294,000千円 一般会計出資金 520,000千円 水道自己資金 73,030千円	

(3) 盛岡市都南東部水道事業

種 目	東部簡易水道事業	東 部 地 区 上 水 道 事 業		
	創 設 事 業	創設変更事業	第一次拡張事業	廃 止
認可	昭和46年8月23日	昭和58年3月26日	平成元年12月22日 変更許可平成4年3月12日	平成5年10月28日許可
起工	昭和46年11月15日	昭和58年10月21日	平成元年12月25日	盛岡市上水道に統合 (平成5年12月17日認可)
竣工	昭和49年3月30日	昭和60年12月25日	平成7年3月31日	
計画目標年次	昭和56年度	昭和63年度	平成10年度	
計画給水人口	4,300人	6,900人	9,300人	
計画1日最大給水量	727m ³ /日	2,727m ³ /日	4,600m ³ /日	
計画1人1日平均給水量	100ℓ	292ℓ	390ℓ	
計画1人1日最大給水量	150ℓ	391ℓ	495ℓ	

種 目	東部簡易水道事業		東部地区上水道事業	
	創 設 事 業	創設変更事業	第一次拡張事業	廃 止
主要施設	乙部取水ポンプ場 (地下水) 黒川配水場ポンプ場	乙部取水ポンプ場 (地下水) 黒川配水場低区 高区(地下水) 手代森取水ポンプ場 (地下水) 手代森配水場 (地下水)	乙部取水ポンプ場 (地下水) 黒川配水場高区 (地下水) 手代森高区配水場 (地下水) 手代森・黒川配水場内 消石灰自動注入装置	
事業費	145,922千円	129,167千円	671,000千円	
(財 源 内 訳)	委託料 7,430千円	委託料 7,210千円		
	工事請負費 132,454千円	工事請負費 118,871千円	工事請負費 666,200千円	
	用地費 2,932千円	用地費	用地費 4,900千円	
	事務費 3,106千円	事務費 3,086千円		
	村債 66,100千円	企業債 104,000千円	企業債 147,000千円	
	国庫補助金 44,566千円	一般会計出資金 15,526千円	一般会計出資金 125,000千円	
	一般財源 35,256千円	水道自己資金 9,641千円	水道自己資金 339,100千円	
	○本簡易水道事業は、 昭和58年3月26日付で 東部地区上水道となる	○東部簡易水道事業 廃止施設整備事業 ○単独事業 配水管布設工事 起工 昭和61年7月15日 竣工 昭和62年3月20日 施設整備 手代森地区配水管布設 工事外2件 事業費 19,900千円 工事請負費 18,750千円 委託料 1,150千円 (財源内訳) 一般会計出資金 19,900千円		

(4) 盛岡市中羽場簡易水道拡張事業 (盛岡市上水道に統合<平成5年12月17日認可>)

事業名	期 間	水 源	浄 水 場	計画1人1日 最大給水量(ℓ)	計画1日最大 給水量(m ³ /日)	計画給水 人口(人)	備 考
創 設	S33~34	洞ヶ森沢表流水	中羽場浄水場	150	210	1,400	
第1次拡張	S59~62	地下水		325	504	1,550	平成7年12月統合

(5) 盛岡市飯岡簡易水道拡張事業 (盛岡市上水道に統合<平成5年12月17日認可>)

事業名	期 間	水 源	浄 水 場	計画1人1日 最大給水量(ℓ)	計画1日最大 給水量(m ³ /日)	計画給水 人口(人)	備 考
創 設	S39~41	金洗川表流水	飯岡浄水場	150	504.9	3,000	
第1次拡張	S60~63	地下水		234	1,101.5	4,700	平成7年12月統合

(6) 盛岡市湯沢団地簡易水道事業 (盛岡市上水道に統合<平成5年12月17日認可>)

事業名	期 間	水 源	浄 水 場	計画1人1日 最大給水量(ℓ)	計画1日最大 給水量(m ³ /日)	計画給水 人口(人)	備 考
創 設	S54~55	矢巾町からの受水		400	1,600	4,000	平成14年3月統合

(7) 玉山地域水道事業

項目	事業名		創設(渋民簡易水道)	変更(玉山村簡易水道)	変更(玉山村上水道)	第1次拡張事業
	認可年月日		昭和39年3月18日	昭和41年5月28日	昭和52年3月31日	平成1年4月4日
	給水開始年月				昭和55年4月	平成3年4月
	竣工年月				昭和55年3月	平成3年3月
	計画給水面積 km ²			3.70	22.30	29.47
	計画給水人口 人		1,250	4,250	12,000	9,400
	水源	表流水 m ³ /日	—	—	—	—
		伏流水 m ³ /日	—	—	—	—
		地下水 m ³ /日	240	1,100	4,800	4,800
	能力	取水 m ³ /日	240	1,100	4,800	4,800
		浄水 m ³ /日	240	1,100	4,800	4,800
		配水 m ³ /日	240	1,100	4,800	4,800
	計画1日最大給水量 m ³ /日		240	740	4,800	4,800
	計画1人1日最大給水量 ℓ		192	174	400	511
拡張事業費 千円			48,000	700,000	378,920	
主な工事の概要			○大字渋民のうち、国道4号沿いの集落を対象。水源は長渡の湧水を引用。	○好摩商店街を中心に、渋民地区とともに水源を生出に求めて、2ヵ年で拡張工事を実施。	○簡易水道から上水道事業となり、渋民、好摩地区の給水補強と、巻掘地区など一部給水区域を拡大。	○大台及び日戸地区に給水区域を拡大。日戸地区は、既設の配水管途中から日戸ポンプ場に送水し、日戸配水池に圧送された浄水を、自然流下で上田地区などに給水。

項目	事業名		第2次拡張事業	廃止	創設(前田簡易水道)	廃止
	認可年月日		平成9年3月31日	平成22年12月22日許可	平成8年12月25日	平成22年12月22日許可
	給水開始年月		平成10年4月			
	竣工年月		平成14年2月			
	計画給水面積 km ²		47.67		17.72	
	計画給水人口 人		11,400		220	
	水源	表流水 m ³ /日	—		108	
		伏流水 m ³ /日	—		—	
		地下水 m ³ /日	6,250		—	
	能力	取水 m ³ /日	6,250		108	
		浄水 m ³ /日	6,250		98	
		配水 m ³ /日	6,250		98	
	計画1日最大給水量 m ³ /日		6,250		98	
	計画1人1日最大給水量 ℓ		548		445	
拡張事業費 千円		1,078,350		341,380		
主な工事の概要			○松内、生出、柴沢地区等に給水区域を拡大。併せて、刈屋簡易水道区域に給水量の増加が見込まれるので、上水道と統合。	盛岡市上水道に統合(平成23年3月16日認可)	○前田地区の全域に給水するための工事一式	盛岡市上水道に統合(平成23年3月16日認可)

2. 各種補助・融資制度（平成 30 年4月1日現在）

（1）盛岡市水道私設配水管等設置費補助金交付制度

○工事内容

対象となる工事

1. 私設配水管及びその附属設備の新設工事（①の工事）
2. 既設の私設配水管の能力増強工事（②の工事）
3. 管種が石綿セメント管である給水管の布設替え工事（③の工事）

工事の要件

①の工事

- ア：私道に隣接する建築物が3棟以上であること。
- イ：共同で使用する水道管の布設延長が30m以上で、材質、構造、工事方法が適当であること。
- ウ：私道に隣接する建築物が5棟以上の場合は8割以上、3～4棟の場合は3棟以上が工事に併せて給水装置の設置と給水の申込みが予定されていること。
- エ：私道に隣接する建築物の所有者が3人以上であること。
- オ：開発行為、業務用の建築、共同住宅、貸家などの建築等を目的にした工事でないこと。

②の工事

- ア：私道に隣接する建築物が3棟以上であること。
- イ：共同で使用する水道管の布設延長が30m以上で、材質、構造、工事方法が適当であること。
- ウ：私道に隣接する建築物のうち、3棟以上の建築物について補助事業の施行に合わせて給水装置の設置及び給水の申込み又は給水装置の増径工事の申込みが予定されていること。
- エ：私道に隣接する建築物の所有者が3人以上であること。
- オ：開発行為、業務用の建築、共同住宅、貸家などの建築等を目的にした工事でないこと。

③の工事

- ア：既設の水道管と同じ管径で行う工事であること。
- イ：国、地方公共団体、宗教法人などが所有する水道管でないこと。

○補助内容

補助事業に要する経費の2分の1に相当する額以内を対象とし、200万円を限度とする。

○制度利用状況

年度	件数（件）	交付額（円）
29	0	0
28	1	873,000
27	0	0
26	0	0
25	0	0

※1 私道：道路法第3条各号以外の道路で一般の用に供しているもの。

※2 私設配水管：私道の敷地内に設置する、水道の配水管で給水を受ける場合に共同で使用される幹線であるもの。

(2) 盛岡市水道受水施設改造費補助金交付制度

○工事内容

対象となる工事

数戸以上の建物が共同で使用している受水施設を、配水管から直接給水を受けられる施設に改造する工事

工事の要件

ア：現施設利用建物の全てが、配水施設拡張事業の実施によって配水管から直接給水を受けられることになった地域内にあること。

イ：現施設利用建物の所有者、又は占有者が共同で施行するものであること。

ウ：改造しようとする受水施設は、現に施設利用者が管理しているもの（国、公共団体、土地開発業者、その他の法人が設置し、その管理を施設利用者に移転してから3年を経過していないものを除く）であること。

○補助内容

受水施設の撤去費用と道路の敷地内に布設する私設の配水管、及び消火栓、排水弁、その他の附属的設備の設置に要する経費の総額から、現施設利用建物1戸につき7万円を乗じた額を控除した残額で100万円を限度とする。ただし、現施設利用建物1戸当たりで計算した場合に残額が10万円を超えるときは、現施設利用建物1戸につき10万円として算出した額を限度とする。

○制度利用状況

利用実績なし

※1 受水施設：水道からの給水を貯溜するために設けられた受水槽、及び附帯する配・給水管、加圧送水ポンプ等の施設。

※2 現施設利用建物：受水施設を使用して水道水の給水を受けている建物。

※3 道路：道路法第3条各号の道路、及び一般の交通の用に供している私道。

(3) 盛岡市給水装置工事資金融資制度

○工事内容

対象となる工事

1. 既存の建築物で現在使用している自家用水道、又は専用水道を市水道に変更する給水装置工事
2. トイレの水洗化に伴い、既設の市水道給水管を増径する給水装置工事
3. 共用給水装置をそれぞれの専用給水装置に変更する給水装置工事

工事の要件

ア：市水道使用の用途が一般的であり、口径が20mm以下であること。

イ：共同住宅の場合は、1棟の戸数が4戸以上のものであること。

○融資内容

融資の条件

- ア：給水装置工事費（市の補助金が交付されるときは、補助金の額を減じた額）以内であって、1件につき10万円以上80万円（共同住宅の全戸について行う給水装置工事については、給水装置工事費（市の補助金が交付されるときは、補助金の額を減じた額）の2分の1の額とし、その額が1戸当たり80万円を超えるときは、80万円に共同住宅の戸数を乗じた額）以内の額で、1万円を単位とする。
- イ：融資に係る利子は、盛岡市の負担とする。
- ウ：融資期間は54月以内とする。
- エ：償還方法は元金均等月賦償還とする。

取扱金融機関

盛岡信用金庫

融資を受ける資格

- ア：既存の建築物の所有者、又は占有者（占有者については、給水装置工事の施工について所有者の承諾を得た者に限る。）で、給水装置工事について上下水道事業管理者の承認を受けた者（個人に限る）であること。
- イ：市税及び水道料金を滞納していないこと。
- ウ：給水装置工事について、他の融資制度を利用しないこと。
- エ：市の区域又は下記の市町村の区域（以下「市等の区域」という。）内に住所を有すること。
久慈市、滝沢市、遠野市、八幡平市、花巻市、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、洋野町、矢巾町、田野畑村、野田村、普代村
- オ：市等の区域内に住所を有する確実な連帯保証人（資金の融資を受ける者と生計を一にする者を除く）を有すること。
- カ：金融機関が必要と認める要件を満たしていること。

○制度利用状況

年度	件数（件）	融資額（千円）	利子補給金（円）
29	0	0	4,399
28	0	0	13,000
27	0	0	23,291
26	1	300,000	26,890
25	3	1,960,000	15,307

（4）盛岡市鉛製給水管布設替え工事費補助金交付制度

○工事内容

対象となる工事

既設の鉛製給水管を鉛製以外の管種の給水管に布設替えする工事

工事の要件

- ア：住宅に係る工事であること。
- イ：分岐口径の増径又は水道メーター口径の増径を伴わない工事であること。
- ウ：布設替え工事の施工後に鉛製給水管が存しないこと。

○補助内容

鉛製給水管の布設替え工事に要する経費（舗装及び工作物に係る経費は除く。）を対象に、当該経費の10分の6に相当する額以内の額とし、その額が布設替え工事1件につき40万円を超えるときは、40万円を限度とする。ただし、その額が当該経費に関し上下水道事業管理者が査定した額を超えるときは当該査定した額を限度とする。

○制度利用状況

年度	件数（件）	交付額（円）	解消延長（m）
29	19	1,344,200	28.5
28	24	1,790,900	35.7
27	16	1,307,500	24.1
26	19	1,084,000	29.1
25	21	1,522,500	34.7

（5）盛岡市水道水源水質保全促進事業補助金交付制度

※ この制度は、平成28年度から「盛岡市浄化槽設置整備事業補助金交付制度」に統合。

○補助内容

水道水源地域の住宅に居住する者もしくは当該地域に住宅を所有する者、または当該地域に住宅を建築しようとする者が当該住宅にかかる浄化槽を設置する場合に、下表に応じて補助金を交付する。

浄化槽の人槽 区分（人槽）	5	6～7	8～10	11～20	21～30	31～50
補助上限額（円）	197,000	230,000	293,000	548,000	919,000	1,229,000

○制度利用状況

単位 左列：件、右列：千円

年度/ 人槽	5		6～7		8～10		11～20		21～30		31～50		合計	
27	3	591	4	920	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1,511
26	2	394	1	230	0	0	1	548	0	0	0	0	4	1,172
25	1	197	4	920	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1,117
24	1	197	5	1,150	1	293	0	0	0	0	0	0	7	1,640

○水道水源地域一覧

水道水源区分：米内川, 中津川水系		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上田字東黒石野の一部 ・ 山岸字外山岸の一部 ・ 山岸字大平の一部 ・ 上米内字白石 ・ 上米内字小浜 ・ 上米内字土室 ・ 上米内字畑 ・ 上米内字畑井野 ・ 上米内字中居 ・ 上米内字米内沢 ・ 上米内字庄ヶ畑の一部 ・ 上米内字赤坂の一部 ・ 上米内字道の下 ・ 桜台一丁目の一部 ・ 上米内字松木平 ・ 上米内字野頭 ・ 上米内字名乗沢の一部 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上米内字大誘 ・ 上米内字中米内 ・ 下米内字大へぐり ・ 下米内字小至沢 ・ 下米内字至沢 ・ 下米内字伊勢沢 ・ 下米内字一本松 ・ 下米内字馬場野 ・ 下米内字大豆門 ・ 下米内字佐倉 ・ 下米内字寺並の一部 ・ 下米内字落合の一部 ・ 新庄字下八木田 ・ 新庄字上八木田 ・ 新庄字銭掛 ・ 新庄字中津川 ・ 新庄字小貝沢 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浅岸字堰根の一部 ・ 浅岸字二ッ森の一部 ・ 浅岸字綱取 ・ 浅岸字貝田 ・ 浅岸字木々塚 ・ 浅岸字下大葛 ・ 浅岸字上大葛 ・ 浅岸字元信 ・ 浅岸字赤重 ・ 浅岸字鍋倉 ・ 浅岸字大志田 ・ 浅岸字大志田川 ・ 浅岸字大志田頭 ・ 浅岸字向田の一部 ・ 藪川字大の平の一部 ・ 藪川字外山の一部
水道水源区分：築川水系		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 川目第1～3地割 ・ 川目第4地割の一部 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂子沢第1～13地割 ・ 築川第1～7地割 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根田茂第1～8地割
水道水源区分：雫石川水系		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 繫字堂ヶ沢 ・ 繫字尾入野 ・ 繫字山根の一部 ・ 繫字北ノ浦 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繫字北久保 ・ 繫字下猿田 ・ 繫字除キ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繫字上野 ・ 繫字料内沢の一部 ・ 繫字猿田の一部

3. 水道料金等の推移

(1) 水道料金の推移

		昭和8年2月公布 (創設時)		昭和17年まで		昭和18年6月1日 改正		昭和21年11月22日 改正	
種別	用途別	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
定額せん	専用せん	1~5人 1円	1人増 10銭	1~5人 1円	1人増 10銭	1~5人 1円20銭	1人増 15銭	1~5人 6円	1人増 75銭
	共用せん	1~5人 40銭	1人増 5銭	1~5人 40銭	1人増 5銭	1~5人 50銭	1人増 6銭	1~5人 2円50銭	1人増 30銭
			○浴槽 1個 25銭		○浴槽 1個 25銭		○浴槽 1個 30銭		
				○牛馬 1頭 15銭		○牛馬 1頭 15銭		○牛馬 1頭 20銭	
計量せん	団体 営業 学校 病院 軍隊 銀行 会社	1~10m ³ 90銭	1~300m ³ 5銭 301~ 2,000m ³ 4銭 2,001m ³ ~ 3銭	1~10m ³ 90銭	1~300m ³ 5銭 301~ 2,000m ³ 4銭 2,001m ³ 以上 3銭	1~10m ³ 1円10銭	1m ³ 6銭	1~10m ³ 6円	1m ³ 30銭
	湯屋用	1~100m ³ 5円	1m ³ 4銭	1~100m ³ 5円	1m ³ 4銭	1~100m ³ 5円	1m ³ 4銭	5円	4銭
	臨時用	1~4m ³ 1円	1m ³ 20銭	1~4m ³ 1円	1m ³ 20銭	1~4m ³ 1円40銭	1m ³ 30銭	77円50銭	1円50銭
中止使用料	定額専用せん	15銭		15銭		15銭		45銭	
	定額共用せん	10銭		10銭		10銭		30銭	
	計量専用せん	20銭		20銭		20銭		60銭	
量水器使用料	13mm以下	30銭		30銭		40銭		1円50銭	
	16mm以下	35銭		50銭		70銭		1円80銭	
	20mm以下	40銭		1円		1円50銭		2円10銭	
	25mm以下	50銭		2円		3円		4円50銭	
	30mm以下								
	40mm以下								
	50mm以下	1円30銭		3円		4円		6円50銭	
	75mm以下	2円		2円				10円50銭	
	100mm以下	3円		4円		5円50銭			
150mm以下	5円		5円		7円				

		昭和22年8月1日 改正		昭和23年2月1日 改正		昭和23年7月1日 改正		昭和23年12月1日 改正	
種別	用途別	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
定額せん	専用せん	1～5人 18 円	1人増 2 円	1～5人 30 円	1人増 2円 50銭	1～5人 40 円	1人増 7 円	1～5人 55 円	1人増 10 円
	共用せん	1～5人 8 円	1人増 1 円	1～5人 13 円	1人増 1円 50銭	1～5人 25 円	1人増 4 円	1～5人 35 円	1人増 7 円
計量せん	団体 営業 学校 病院 軍隊 銀行 会社	10m ³ 18 円	1m ³ 1円	1～12m ³ 30 円	1m ³ 2円 50銭	1～12m ³ 40 円	1m ³ 5 円	1～10m ³ 50 円	1m ³ 6円 50銭 1m ³ 4 円
	湯屋用	30 円	30 銭	50 円	50 銭	350 円	4 円	200m ³ 700円	1m ³ 4 円
	臨時用	22 円	5 円	35 円	8 円	160 円	40 円	1m ³ につき 4円 50銭	—
中止使用料	定額専用せん	1円 50銭		2円 50銭		3 円		5円 50銭	
	定額共用せん	1 円		1円 50銭		2 円		3円 50銭	
	計量専用せん	2 円		3円 50銭		4 円		6円 50銭	
量水器使用料	13mm以下	5 円		8 円		10 円			
	16mm以下	6 円		10 円		12 円		15 円	
	20mm以下	7 円		12 円		15 円		20 円	
	25mm以下	8 円		13 円		17 円		30 円	
	30mm以下								
	40mm以下								
	50mm以下	20 円		33 円		43 円		150 円	
	75mm以下	30 円		50 円		65 円		200 円	
	100mm以下								
	150mm以下								

		昭和24年9月1日 改正		昭和27年4月1日 改正		昭和28年4月1日 改正		昭和32年4月1日 改正	
種別	用途別	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
定額せん	専用せん	1～5人 55円	1人増 10円	1～5人 75円	1人増 13円	1～5人 115円	1人増 20円	1～5人 150円	1人増 25円
	共用せん	1～5人 40円	1人増 7円	1～5人 50円	1人増 9円	1～5人 75円	1人増 15円	1～5人 95円	1人増 20円
計量せん	家庭用	1～10m ³ 50円	11m ³ ～ 6円50銭	1～10m ³ 65円	11m ³ ～ 9円	1～10m ³ 100円	11m ³ ～ 15円	1～10m ³ 130円	11m ³ ～ 20円
	団体用	1～10m ³ 65円	11m ³ ～ 8円50銭	1～10m ³ 85円	11m ³ ～ 11円	1～10m ³ 130円	11m ³ ～ 20円	1～10m ³ 170円	11m ³ ～ 25円
	営業用	1～10m ³ 100円	11m ³ ～ 13円	1～10m ³ 130円	11m ³ ～ 17円	1～10m ³ 200円	11m ³ ～ 25円	1～10m ³ 260円	11m ³ ～ 30円
	工業用	1～100m ³ 6円50銭	101m ³ ～ 8円50銭	1～100m ³ 850円	101m ³ ～ 11円	1～100m ³ 1,280円	101m ³ ～ 20円	1～100m ³ 1,650円	101m ³ ～ 25円
	湯屋用	1～200m ³ 700円	201m ³ ～ 4円	1～200m ³ 900円	201m ³ ～ 6円	1～200m ³ 1,350円	201m ³ ～ 10円	1～200m ³ 1,350円	201m ³ ～ 10円
	臨時用	1m ³ につき 6円	—	1m ³ につき 8円	—			1m ³ につき 15円	—
	共用せん			1～10m ³ 40円	11m ³ 7円			1～10m ³ 80円	11m ³ 10円
								簡易水道	
								用途別	
								一般用 1～10m ³	80円
								学校病院用 1～10m ³	100円
								団体用	13円
	中止使用料	定額専用せん	5円 50銭						営業用 1～10m ³
定額共用せん		3円 50銭						11m ³ ～	15円
計量専用せん		6円 50銭						温泉浴場用 1～20m ³ 21m ³ ～	100円 5円
								臨時用 10m ³ につき	10円
量水器使用料	13mm以下	13円		15円		20円		20円	
	16mm以下	15円		20円		30円		30円	
	20mm以下	20円		25円		40円		40円	
	25mm以下	30円		40円		60円		60円	
	30mm以下							60円	
	40mm以下							60円	
	50mm以下	150円		200円		300円		300円	
	75mm以下	200円		250円		100mm以下 380円		380円	
	100mm以下			350円				530円	
	150mm以下			650円		980円		980円	

		昭和36年5月1日 改正		昭和38年4月1日 改正		昭和43年4月1日改正 (簡易水道のみ)		昭和45年4月1日改正 (6月分から適用)						
種別	用途別	基本料金	超過料金	基本料金	従量料金 (1m ³ あたり)	基本料金	従量料金 (1m ³ あたり)	基本料金	従量料金 (1m ³ あたり)					
定額せん	専用せん	1給水 70円/月	1人 25円	上水道	13mm 115円	13mm 115円 125円 13円	13mm 115円 125円 13円	13mm 115円 125円	一般用 1~10 13円 11~20 22円 21~ 30円					
	共用せん	1給水 70円/月	1人 25円		16mm 120円 130円					学校病院用 31円	16mm 120円 130円	学校病院用 31円	16mm 120円 130円	学校病院用 39円
					20mm 125円 135円					団体用 36円	20mm 125円 135円	団体用 36円	20mm 125円 135円	団体用 1~30 44円 31~ 46円
上水道		基本料金	従量料金 (1m ³ あたり)		25mm 130円 140円	営業用 40円	25mm 130円 140円	営業用 40円	25mm 130円 140円	営業用 1~30 40円 31~ 50円				
	一般用	80円	10円		30mm 140円 150円	工業用 31円	30mm 140円 150円	工業用 31円	30mm 140円 150円	工業用 39円				
	学校病院用	90円	23円		40mm 145円 155円	公衆浴場用 11円	40mm 145円 155円	公衆浴場用 11円	40mm 145円 155円	公衆浴場用 15円				
	団体用	90円	26円		50mm 370円 380円	プール用 16円	50mm 370円 380円	プール用 16円	50mm 370円 380円	学校プール用 22円				
	営業用	90円	30円		75mm 470円 480円	臨時用 50円	75mm 470円 480円	臨時用 50円	75mm 470円 480円	臨時用 60円				
	工業用	90円	23円		100mm -円 650円	共用せん 10円	100mm -円 650円	共用せん 10円	100mm -円 650円	共用せん 1~30 10円 31~ 20円				
	公衆浴場用	90円	8円		150mm -円 1,080円		150mm -円 1,080円		150mm -円 1,080円					
	プール用	90円	12円											
	臨時用	100円	35円											
	共用せん	80円	8円											
簡易水道	一般用	90円	5円	簡易水道	基本料金	従量料金 (1m ³ あたり)	基本料金	従量料金 (1m ³ あたり)	基本料金	従量料金 (1m ³ あたり)				
	学校病院用	90円	13円		13mm 105円 110円	13mm 115円 125円 13円	13mm 115円 125円	13mm 115円 125円 13円	13mm 115円 125円	一般用 13円				
	団体用	90円	13円		16mm 110円 115円		16mm 120円 130円		学校病院用 31円		16mm 120円 130円	学校病院用 31円		
	営業用	90円	15円		20mm 115円 120円		一般用 6円		20mm 125円 135円		団体用 36円	20mm 125円 135円	団体用 36円	
	温泉浴場用	90円	5円		25mm 120円 125円	学校病院用 15円	25mm 130円 140円	営業用 40円	25mm 130円 140円	営業用 40円				
	臨時用	100円	35円		30mm 130円 135円	団体用 15円	30mm 140円 150円	工業用 31円	30mm 140円 150円	工業用 31円				
					40mm 135円 140円	営業用 17円	40mm 145円 155円	公衆浴場用 11円	40mm 145円 155円	公衆浴場用 11円				
			50mm 360円 365円		臨時用 50円	50mm 370円 380円	プール用 16円	50mm 370円 380円	プール用 16円					
			75mm 460円 465円		温泉浴場用 7円	75mm 470円 480円	臨時用 50円	75mm 470円 480円	臨時用 50円					
			100mm -円 635円			100mm -円 650円	共用せん 10円	100mm -円 650円	共用せん 10円					
			150mm -円 1,065円		150mm -円 1,080円	温泉浴場用 11円	150mm -円 1,080円	温泉浴場用 11円						

※「基本料金」の上段は一般用の料金, 下段は一般以外用の料金をそれぞれ示す。

	口径別	昭和49年4月1日改正 (9月分から適用)	昭和51年2月9日改正 (4月分から適用)		昭和57年9月27日改正 (翌年4月分から適用)	昭和61年6月17日改正 (9月分から適用)
		基本料金	基本料金		基本料金	基本料金
上水道・簡易水道共通	13 mm	170 円	250 円		350 円	410 円
	16 mm	200 円	320 円		440 円	550 円
	20 mm	250 円	450 円		580 円	740 円
	25 mm	390 円	820 円		1,060 円	1,330 円
	30 mm	550 円	1,300 円		1,600 円	1,980 円
	40 mm	710 円	1,700 円		2,100 円	3,250 円
	50 mm	1,440 円	3,400 円		3,900 円	6,400 円
	75 mm	3,100 円	7,300 円		8,300 円	12,800 円
	100 mm	5,500 円	13,100 円		14,400 円	20,400 円
	150 mm	11,700 円	27,800 円		29,100 円	43,400 円
	用途別・従量別	従量料金 (1m ³ あたり)	従量料金 (1m ³ あたり)		従量料金 (1m ³ あたり)	従量料金 (1m ³ あたり)
	一般用 1~10m ³	22 円	33 円	一般用 (口径25mm以下)		
	11~20m ³	28 円	49 円	1~10m ³	44 円	51 円
	21m ³ ~	45 円	81 円	11~20m ³	65 円	78 円
	学校病院用	52 円	92 円	21~30m ³	105 円	130 円
	工業用	52 円	92 円	31m ³ ~	143 円	178 円
	団体用			(口径30mm以上)	143 円	178 円
	1~30m ³	52 円	90 円	公衆浴場用		
	31m ³ ~	70 円	122 円	一般公衆浴場	35 円	40 円
	営業用			温泉浴場		
	1~30m ³	52 円	90 円	1~100m ³	70 円	85 円
31m ³ ~	70 円	122 円	101m ³ ~	99 円	130 円	
公衆浴場用	15 円	23 円	臨時用	210 円	260 円	
温泉浴場用	15 円	23 円				
学校プール用	30 円	53 円				
臨時用	115 円	200 円				
共用						
1~30m ³	20 円	30 円				
31m ³ ~	32 円	60 円				

※料金は、平成元年度より基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の103を乗じて得た額。

		平成4年4月1日 改正				平成5年6月28日改正 (9月分から適用)				平成8年9月26日改正 (翌年1月適用)	
区分		基本料金	超過料金 (1m ³ あたり)	口径別		基本料金				基本料金	
	一般用	1~10m ³ 950円	100円	13mm	500円					800円	
	営業用	1~20m ³ 3,200円	170円	16mm	680円					800円	
	官公署団体用	1~20m ³ 3,200円	140円	20mm	910円					1,400円	
	工業用	1~50m ³ 8,000円	170円	25mm	1,640円					2,300円	
	臨時用	180円/m ³		30mm	2,450円					3,400円	
量水器使用料	13mm	200円		40mm	4,020円					5,600円	
	20mm	250円		50mm	7,920円					12,200円	
	25mm	300円		75mm	15,800円					24,600円	
	30mm	500円		100mm	25,200円					40,600円	
	40mm	900円		150mm	53,700円					85,500円	
	50mm	2,300円		従量料金 (1m ³ あたり)		従量料金 (1m ³ あたり)					
	75mm	3,000円		一般用 (口径25mm以下)		一般用 (口径25mm以下)					
	100mm	4,000円		1~10m ³	62円	1~10m ³	62円				
※盛岡市都南東部水道事業のみ適用。 ※料金は、平成元年度より基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の103を乗じて得た額。	150mm	7,000円		11~20m ³	97円	11~20m ³	124円				
				21~30m ³	175円	21~30m ³	210円				
				31m ³ ~	244円	31m ³ ~	272円				
				(口径30mm以上)	244円	(口径30mm以上)	252円				
				公衆浴場用		51m ³ ~	272円				
				(一般公衆浴場)	48円	公衆浴場用					
				(温泉浴場)		(一般公衆浴場)	48円				
			1~100m ³	108円	(温泉浴場)						
			101m ³ ~	175円	1~100m ³	130円					
			臨時用	370円	101m ³ ~	210円					
					臨時用	470円					
					※料金は、平成元年度より基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の103を乗じて得た額。						
					※料金は、平成元年度より基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の105を乗じて得た額。 平成9年度からは基本料金に従量料金を加算して得た額に100分の105を乗じて得た額。 平成26年度からは基本料金に従量料金を加算して得た額に100分の108を乗じて得た額。						

		平成18年1月10日 改正			玉山区緩和措置① (平成23年4月1日適用)	玉山区緩和措置② (平成25年4月1日適用)	平成26年3月26日改正 (平成26年4月1日適用)
区分		基本料金	超過料金 (1m ³ あたり)	口径別	基本料金	基本料金	基本料金
	一般用	1~10m ³ 1,270円	140円	13mm	800円	800円	800円
	営業用	1~20m ³ 2,800円	160円	16mm	800円	800円	800円
	浴場用	1~100m ³ 13,500円	160円	20mm	1,400円	1,400円	1,400円
	団体用	1~10m ³ 1,400円	160円	25mm	2,300円	2,300円	2,300円
	共同栓	1~20m ³ 2,500円	160円	30mm	3,400円	3,400円	3,400円
	臨時用	260円/m ³		40mm	5,600円	5,600円	5,600円
	臨時用 (プール)	200円/m ³		50mm	12,200円	12,200円	12,200円
量水器 使用料	13mm	180円		75mm	24,600円	24,600円	24,600円
	20mm	400円		100mm	40,600円	40,600円	40,600円
	25mm	500円		150mm	85,500円	85,500円	85,500円
	30mm	700円			従量料金 (1m ³ あたり)	従量料金 (1m ³ あたり)	従量料金 (1m ³ あたり)
	40mm	900円		一般用 (口径25mm以下)			
	50mm	1,600円		1~10m ³	62円	62円	62円
	75mm	3,000円		11~20m ³	124円	124円	124円
				21~30m ³	160円	210円	210円
	100mm	3,700円		31m ³ ~	160円	210円	272円
(口径30mm以上)							
150mm			1~50m ³	160円	210円	252円	
			51m ³ ~	160円	210円	272円	
	※玉山区水道事業のみ適用。 ※料金は、基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の105を乗じて得た額。		公衆浴場用 (一般公衆浴場) (温泉浴場)				
		1~100m ³	130円	130円	130円		
		101m ³ ~	210円	210円	210円		
		臨時用	470円	470円	470円		
				※玉山区のみ適用。 ※料金は、基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の105を乗じて得た額。	※玉山区のみ適用。 ※料金は、基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の105を乗じて得た額。 ※緩和措置は、平成26年度で終了。	※料金は、基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の108を乗じて得た額。	

平成28年12月22日改正 (平成29年4月1日適用)	
口径別	基本料金
13 mm	972 円
20 mm	1,620 円
25 mm	2,592 円
30 mm	4,860 円
40 mm	8,964 円
50 mm	16,308 円
75 mm	42,876 円
100 mm	89,424 円
150 mm	256,932 円
従量料金 (1m ³ あたり)	
一般用 (口径25mm以下)	
1～10m ³	64 円
11～20m ³	122 円
21～30m ³	216 円
31～1,000m ³	270 円
1,001m ³ ～	216 円
(口径30mm以上)	
1～1,000m ³	270 円
1,001m ³ ～	216 円
公衆浴場用 (一般公衆浴場) (温泉浴場)	51 円
1～100m ³	140 円
101m ³ ～	216 円
臨時用	507 円
	※税込表示に変更。 ※料金は、基本料金に従 量料金を加算して得た 額。

(2) 水道加入金の推移

(盛岡分)

(単位:円)

口径 改定年月	13 mm	16 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm
昭和45年4月1日 (昭和45年5月1日から適用)	10,000	16,000	28,000	47,000	72,000	144,000	247,000	669,000	1,366,000	3,773,000
昭和51年2月9日 (昭和51年4月1日から適用)	18,000	29,000	50,000	85,000	130,000	259,000	445,000	1,200,000	2,460,000	6,790,000
平成5年6月28日 (平成5年10月1日から適用)	38,000	61,000	106,000	180,000	275,000	548,000	942,000	2,540,000	5,210,000	14,380,000
平成8年9月26日 (平成9年2月1日から適用)	43,000	—	118,000	200,000	306,000	609,000	1,047,000	2,821,000	5,786,000	15,970,000

(注) 平成26年度から、加入金は上記の金額に100分の108を乗じて得た額。

(玉山分)

(単位:円)

口径 改定年月	13 mm	16 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm
平成18年1月10日 (玉山区水道事業にのみ適用)	10,000	—	20,000	40,000	70,000	130,000	200,000	500,000	1,000,000	—

(注) 料金は上記の金額に100分の105を乗じて得た額。

平成25年度から、盛岡地域の加入金に統一した。

4. 水道事業のあゆみ

年度	主 要 事 項
大正	
14	○ 県衛生課の飲料水調査で市内井戸 2,545 カ所中 622 カ所 (24%) が飲料不適と判明。
15	○ 市及び市議会で上下水道敷設の必要論が高まる。
昭和	
3	○ 盛岡水道利用組合が設立。 ○ 簡易水道が布かれ、市内の一部 (仁王・駅前方面) に給水を開始。
4	○ 市議会で水道事業調査費 (6,150 円) が議決される。 ○ 内務大臣に水道技術官の派遣を要請。 ○ 斯界の権威・内務省技師河口協介氏が来盛。米内川, 中津川, 雫石川を視察, 指導を受ける。 ○ 都市計画課長・太田勇太郎氏に調査設計を命じる。
5	○ 市議会議員 10 名により水道調査委員会が発足し調査研究が進められる。
6	○ 市議会に水道事業関連議案を上程 (予算 144 万 4,000 円)。市議会は, 重要案件とし, 全員委員会に付託。 ○ 市議会で水道事業関連議案が満場一致で可決される。
7	○ 県警察本部長から「水道利用組合との競合紛議が生じないよう事前に協定しその方途を示すこと」の指示を受け協議に入る。 ○ 全面買収の議決を得て, 同組合経営の水道設備一切を買収する譲渡契約を締結, 県警本部に回答。 ○ 水道創設事業認可 (米内浄水場・新庄配水場建設)。 計画給水人口: 50,000 人 計画給水量: 6,300 m ³ /日 ○ 斯界の権威者・米元晋一氏を顧問に招へい。 ○ 水道課新設。太田勇太郎都市計画課長を初代水道課長に任命。 ○ 米内川の浄水場建設地で起工式を行い, 水源工事に着手。
8	○ 盛岡市水道給水条例 (第 1 号) を公布。 ○ 水源工事が本格的に始まる。
9	○ 着工以来 2 年 2 カ月で工事が完成, 米内浄水場で通水式を行う。 ○ 各戸給水が始まる。給水第 1 号は浜藤酒造。
10	○ 空前の水道布設大事業が完成。 ○ 市議会に水道委員会を設置。
14	○ 東北振興電力(株)が発電用水を米内水系から取水するため, 分水協定を締結。
17	○ 東北振興電力(株)が米内発電所の建設に当たり, 水源を米内川とし, 導水路, 分水槽工事に着手 (11 月完成)。
18	○ 料金を改定。

年度	主 要 事 項
19	○ 大洪水により米内川沿い送水管が約 1 km 流出する。官民一丸の復旧作業により 8 月に一応通水したが、圧力制限や時間給水が 1 ヶ月に及ぶ。
20	○ 進駐軍 3,000 人盛岡工専校舎を接收宿舍とする。24 時間給水の要請により、水圧調整等に対応。一部時間給水となる。
21	○ 料金を改定。
22	○ 料金を改定。
23	○ 料金を改定（2 月，7 月，12 月）。
24	○ アイオン台風襲来により米内川沿いの送水管，取水堰堤が破損し流出。
25	○ 料金を改定（用途別制を導入）。
25	○ 第 1 次拡張事業認可（中津川揚水場建設）。 計画給水人口：63,000 人 計画給水量：12,650 m ³ /日
26	○ 中津川揚水場が完成。
27	○ 料金を改定。
27	○ 水道課を水道事業所に改める。
28	○ 料金を改定。
28	○ 第 2 次拡張事業認可（青山揚水場建設）。 計画給水人口：70,000 人 計画給水量：14,750 m ³ /日
29	○ 青山揚水場第 1 号井を着工。
29	○ 青山揚水場第 2 号井を着工。
30	○ 水道 20 周年記念行事を開催。
30	○ 青山揚水場が完成し，送水を開始。
30	○ 繋簡易水道が市に移管となる。
30	○ 第 3 次拡張事業認可（北厨川揚水場建設）。 計画給水人口：75,000 人 計画給水量：15,750 m ³ /日
32	○ 料金を改定（簡易水道に従量制を採用）。
32	○ 第 4 次拡張事業認可（中屋敷浄水場・高松配水場建設）。 計画給水人口：100,000 人 計画給水量：30,000 m ³ /日
32	○ 第 4 次拡張事業第 1 期工事に着手（浅井戸 2 本により取水）。
33	○ 市機構改革で水道事業所を水道部と呼称する。
34	○ 中屋敷浄水場が完成。
35	○ 現行盛岡市水道事業給水条例を制定。
36	○ 料金を改定（従量制を採用）。
36	○ 高松配水池が竣工。
37	○ 高松増圧ポンプ場が竣工。
38	○ 料金を改定（口径別基本料金制を採用）。
38	○ 中屋敷浄水場から高松配水場に送水を開始。
38	○ 第 4 次拡張事業第 2 期工事認可（中屋敷浄水場施設拡充）。

年度	主 要 事 項
	計画給水人口：120,000人 計画給水量：36,000 m ³ /日
39	○ 出納取扱金融機関を定め収入事務の一部を委託。
41	○ 第5次拡張事業認可（米内浄水場施設・新庄配水場拡充）。
	計画給水人口：161,500人 計画給水量：59,000 m ³ /日
42	○ 料金計算の電算化を導入。
43	○ 料金を改定（上水道と簡易水道を同額とする）。
	○ 検針，集金業務を全面的に私人委託。
	○ 米内浄水場施設拡張工事が完成。
44	○ 繫簡易水道取水施設の改良，増強を図る（昭和45年8月竣工）。
45	○ 観武増圧ポンプ場が完成。
	○ 第5次拡張事業変更認可（中屋敷浄水場施設拡充）。
	計画給水人口：174,000人 計画給水量：67,500 m ³ /日
46	○ 料金を改定（従量料金に段階制を採用）。
	○ 新庄第2配水場が完成。
	○ 御所ダムアロケーション4億533万2,000円（0.83%）の負担が決定。
47	○ 第6次拡張事業認可（沢田浄水場建設）。
	計画給水人口：230,100人 計画給水量：96,900 m ³ /日
48	○ 松園配水場が完成。
	○ 赤平ポンプ場が完成。
	○ 料金収納に銀行口座振替制を導入。
	○ 水道部新庁舎が落成移転。
49	○ 料金を改定（基本料金を一本化）。
50	○ 御所ダム取水塔の建設に着手。
	○ 水道事業経営審議会（市長の諮問機関）を設置。
	○ 沢田浄水場が完成。
51	○ 山岸ポンプ場が完成。
	○ 松園配水場が給水を開始。
	○ 料金を改定。
	○ 給水工事資金融資制度を設ける。
	○ 沢田浄水場が全量運転となる。
	○ 沢田第2配水場が完成。
52	○ 高松地区で口径600mm配水管折損事故発生。約7,000世帯で断水，39戸が浸水。
	○ 綱取ダムアロケーション16億9,000万円（10.8%）を負担。
53	○ つつじが丘配水場が完成。
	○ 米内浄水場及び中屋敷浄水場に排水処理施設が完成。
54	○ 岩清水配水場が完成。
	○ 料金計算に電算自動読取方式を導入。

年度	主 要 事 項
56	○ 御所ダムが完成。
57	○ 綱取ダムが完成。
58	○ 料金を改定（全口径別制，遅収料金制を採用）。 ○ 中屋敷浄水場水系で藍藻類ホルミディウムに起因する異臭味が発生。9月上旬～12月上旬まで続き，電話による苦情が120件程寄せられた。 ○ 岩手県広域水道整備基本構想が発表される。
59	○ 第6次拡張事業変更認可（給水区域変更，中屋敷浄水場活性炭処理施設導入）。 計画給水人口：230,500人 計画給水量：96,900 m ³ /日 ○ 松園第2配水場が完成。 ○ 水道50周年記念事業御田屋清水復元工事が落成。 ○ みたけ，厨川給水区域を松園第2配水場に変更し，給水を開始。 ○ 水道50周年記念式典を開催。
60	○ 日本水道協会第54回総会が盛岡市で開催される。
61	○ 水道50周年記念誌「盛岡みず物語」を発行。 ○ 料金を改定。
63	○ 第7次拡張事業認可（新庄浄水場・水質検査センター建設） 計画給水人口：251,500人 計画給水量：126,700 m ³ /日 ○ 水道部庁舎増築工事が完成。
平成	
2	○ 繋簡易水道を上水道に統合。
3	○ （財）盛岡市水道サービス公社を設立。
4	○ 都南村と合併。
5	○ 料金を改定。 ○ 第7次拡張事業変更認可（都南村合併に伴う緊急整備）。 計画給水人口：385,640人 計画給水量：199,000 m ³ /日
6	○ 合併処理浄化槽設置補助制度を設ける。
7	○ 「盛岡市水道事業基本計画」を策定。 ○ 新庄浄水場が完成。 ○ 旧都南地区へ沢田浄水場から送水を開始。
8	○ 手代森田中ポンプ場が完成。 ○ 水質検査センターが完成。 ○ 飯岡・中羽場簡易水道を上水道に統合。 ○ 盛岡広域水道圏域町村の水質検査の受託を開始。 ○ 浄化槽融資制度を設ける。 ○ 新庄浄水場「水と杜の広場」が建設省選定の「手づくり郷土賞」を受賞。 ○ 広報水道もりおかを創刊。
9	○ 料金を改定。

年度	主 要 事 項
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「盛岡市水道水源水質保全基本計画」を策定。 ○ 築川重油流出事故が発生。約 7,000 世帯に断減水等の影響を与える。 ○ 「盛岡市水道災害対策マニュアル」を策定。 ○ 手代森下台ポンプ場が完成。
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ (財)盛岡市水道サービス公社, 盛岡市上下水道工事業協同組合と災害時応援協定を締結。 ○ 米内浄水場創設時の施設が国の有形文化財に登録される。
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「盛岡市水道部情報化推進計画」を策定。 ○ グループウェアが稼動。
13	<ul style="list-style-type: none"> ○ マッピングシステムが稼動。 ○ 水道記念館をリニューアル。 ○ 第 52 回全国水道研究発表会が盛岡市で開催される。
14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 湯沢団地簡易水道を上水道に統合。 ○ 盛岡市水道水源保護審議会(市長の諮問機関)を設置。 ○ 盛岡市水道水源保護条例を施行。 ○ 水道部ホームページが稼動。
16	<ul style="list-style-type: none"> ○ 築川灯油流出事故が発生。約 2,000 世帯に断減水等の影響。 ○ インターネットによる水道使用の開始, 中止受付を開始。 ○ 水道料金のコンビニエンスストア収納業務を開始。 ○ 盛岡市水道 70 周年記念パネル展を開催。
17	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新盛岡市水道事業基本計画」を策定。 ○ 玉山村と合併(平成 18 年 1 月 10 日)。 ○ 「もりおか水道施設整備構想」を策定。
18	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沢田浄水場の夜間運転業務委託を実施。 ○ 松園第 2 配水場緊急遮断弁誤作動による断水事故。約 13,000 世帯に影響。
19	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「もりおか水道施設整備構想」を改訂。
22	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道部との組織統合により「上下水道局」となる。 ○ 東日本大震災の停電による断水, 約 47,000 世帯に影響。 ○ 第 7 次拡張変更その 2 事業認可。
23	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿岸被災地への職員派遣を開始。 ○ 料金の徴収や窓口業務を民間委託し「お客さまセンター」を開設。 ○ 玉山区水道事業と前田簡易水道を統合。 ○ 米内浄水場の夜間運転業務委託を実施。 ○ 上下水道局独自ホームページを開設。 ○ 水道 G L P (水道水質検査優良試験所規範) の認定を受ける。 ○ 水系切替作業による赤水発生。約 8,000 世帯に影響を与える。
24	<ul style="list-style-type: none"> ○ 退職者応援隊が結成される。

年度	主 要 事 項
25	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙「みずの輪」を創刊。 ○ 八戸圏域水道企業団とパートナーシップに関する覚書を締結。
26	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新庄浄水場に水道技術研修施設開設。 ○ 米内浄水場 80 周年の記念植樹を実施。 ○ 盛岡市水道 80 年の技術的系譜をまとめた記念誌を制作。 ○ 「もりおか水道施設整備構想」を改訂。 ○ 「第三次盛岡市水道事業基本計画～もりおか水道ビジョン～」を策定。
27	<ul style="list-style-type: none"> ○ 盛岡広域水道圏研究会により「盛岡広域水道圏における水道事業の経営形態安定化に関する検討報告書」を作成。
28	<ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本地震及び台風第 10 号被災地への支援。 ○ 「第三次盛岡市水道事業基本計画（資料編）個別施設計画」を策定。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○ 料金を改定。 ○ 水道水源涵養林保全事業 20 周年記念植樹を実施。 ○ 水道記念館をリニューアルオープン。 ○ 優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞。 ○ 盛岡市水道環境対策基本構想を策定。 ○ 岩手中部水道企業団とパートナーシップに関する覚書を締結。